

令和4年度

地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果

令和5年8月

広島市

地方独立行政法人広島市立病院機構 各事業年度における業務の実績に関する
評価について

1 評価方法

市長は、法人から提出された各事業年度における業務の実績を明らかにした報告書に記載されている小項目及び大項目に係る「項目別評価」並びに項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により評価を実施する。

2 項目別評価

(1) 法人による小項目に係る自己評価

市長は、次表のとおり、法人に5段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

評価の記号	実施状況の説明
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

(2) 市長による評価

ア 小項目評価

市長は、法人から提出された報告書により、事業年度における中期計画の実施状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、小項目ごとに5段階により評価するとともに、その評価結果及び特筆すべき事項を評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

イ 大項目評価

市長は、小項目評価結果に基づき、次表のとおり、大項目ごとに5段階により評価し、評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明	評価の基準
5	中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。	特に市長が認める場合
4	中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる。	すべての小項目評価が3～5の場合
3	中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる。	3～5の小項目評価の割合が概ね9割以上の場合
2	中期計画の実現のためにはやや遅れている。	3～5の小項目評価の割合が概ね9割未満の場合
1	中期計画の実現のために重要な改善すべき事項がある。	特に市長が認める場合

3 全体評価

(1) 評価方法

市長は、大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乗じて得た評価点の合計に基づき評価するとともに、その評価結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

(2) 大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

年度計画の区分	大項目	評価点の配分比率の割合	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	32%
	2 医療の質の向上	8%	32%
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	
	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	4%	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	32%
	2 人材の確保、育成	8%	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	
	5 外部評価等の活用	4%	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	
第4 その他重要事項	広域的な医療提供体制に係る調査・研究	4%	4%
評価点の合計		5点満点（100%）	

(3) 評価基準

全体評価の評価は5段階とし、その基準は次表のとおりとする。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. 5 < X	S	法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. 5 < X ≤ 4. 5	A	法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. 5 < X ≤ 3. 5	B	法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. 5 < X ≤ 2. 5	C	法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
X ≤ 1. 5	D	法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点(大項目評価点×配分比率の割合(%))の合計

地方独立行政法人広島市立病院機構 令和4年度業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

B：法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。

評価コメント

第3期中期計画期間の初年度となる令和4年度の業務実績に係る評価を行うため、本市では、法人の業務実施状況や自己評価についてのヒアリングを実施するとともに、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会から本市の評価に対する意見聴取を行った。

業務実績評価においては、中期計画に掲げる「市立病院として担うべき医療」の取組について、安佐市民病院の救急医療の提供や舟入市民病院の感染症医療の提供などを有用な実績として評価した。

法人全体では、新型コロナウイルス感染症対応として、関係機関と連携しそれぞれの役割に応じた適切な感染症医療を積極的に提供したことや、市立病院間の連携強化として、舟入市民病院において広島市民病院から急性期医療を終えた患者の受入れを積極的に行うなど、一つの病院群としての病院運営の推進に取り組んだことを評価した。

一方、財務面では、安佐市民病院の移転に伴う経費の増加等により見込んでいた経常収支の赤字幅が、年度計画に比べて縮小しているが、これは高度な手術の件数増による診療単価の増などによるものであることから、今後とも、診療報酬収入の増に努めるなど経営改善に取り組み、中期計画期間中の早期の黒字化を図る必要がある。

以上を総括し、本市が行った令和4年度の業務実績評価は、前述のとおり「中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。」との結論に至ったものであるが、引き続き、地方独立行政法人の特長を最大限に生かし、より一層質の高い医療を提供するとともに、患者サービスの向上を図り、市立病院に求められる役割を継続的かつ安定的に果たすことを期待する。

業務運営等に関する改善事項等について

業務運営等に関する個別・具体的な事項について、改善その他必要な措置を講ずることを命ずる点はない。

なお、市立病院に求められる役割を果たす上で考慮すべきものとして、次の意見を申し添える。

- 経営の安定化のために、適正な在院日数や病床管理による診療報酬収入の増に取り組むなど、収入確保に努め、安定した経営基盤を維持すること。
- 病床利用率の向上や患者満足度の向上などの年度計画を順調に実施できていない項目については、引き続き改善に向けて取り組むこと。

全体評価（評点）

年度計画の区分	大項目	評価点の配分比率 a	大項目評価点 b	評価の基準 a × b	評価の記号 (全体評価)
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	3	0.96	B
	2 医療の質の向上	8%	4	0.32	
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	2	0.16	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	4	0.32	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	4	0.16	
	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	4%	4	0.16	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	4	0.16	
	2 人材の確保、育成	8%	4	0.32	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	4	0.16	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	4	0.16	
	5 外部評価等の活用	4%	4	0.16	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	2	0.16	
第4 その他重要事項	広域的な医療提供体制に係る調査・研究	4%	4	0.16	
評価点の合計		(100%)		3.36	

※ 全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりである。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. $5 < X$	S	法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. $5 < X \leq 4.5$	A	法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. $5 < X \leq 3.5$	B	法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. $5 < X \leq 2.5$	C	法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
$X \leq 1.5$	D	法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（%））の合計

項目別評価(総括表)

大項目	小項目	評価の記号
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 市立病院として担うべき医療		3
(1) 広島市民病院	ア 救急医療の提供	3
	イ がん診療機能の充実	3
	ウ 周産期医療の提供	3
	エ 災害医療の提供	3
	オ 低侵襲手術等の拡充	3
	カ 中央棟設備の老朽化への対応	3
	キ その他	3
(2) 安佐市民病院	ア 救急医療の提供	5
	イ がん診療機能の充実	4
	ウ 災害医療の提供	3
	エ へき地医療の支援	3
	オ 低侵襲手術の拡充等	3
	カ その他	3
(3) 舟入市民病院	ア 小児救急医療の提供	3
	イ 小児専門医療の充実	3
	ウ 感染症医療の提供	5
	エ 病院機能の有効活用	2
	オ 障害児(者)の受入体制の充実	4
(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供	3
	イ 回復期リハビリテーション医療の充実	3
	ウ 自立訓練施設の利用促進	3
	エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進	3
	オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化	3

大項目	小項目	評価の記号
2 医療の質の向上		4
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上	3
	イ 資格取得の促進	3
	ウ 診療体制の充実	3
	エ 医療機器の整備・更新	3
	(2) チーム医療の推進	3
	(3) 医療の安全確保の強化	3
(4) 医療に関する調査・研究の実施	3	
(5) 災害医療体制の充実	3	
(6) 感染症医療体制の充実	5	
3 患者の視点に立った医療の提供		2
(1) 病院情報・医療情報の発信		3
(2) 法令・行動規範・倫理の遵守		3
(3) 安心して最適な医療の提供	ア 患者及び家族への相談支援	3
	イ インフォームド・コンセントの徹底	3
	ウ セカンドオピニオンの実施	3
エ クリニカルパスの活用拡大	3	
(4) 患者サービスの向上		2
4 地域の医療機関等との連携		4
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等	3
	イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大	3
	ウ 安佐市民病院の認知症疾患医療センター(地域型)の開設・運用	3
エ 重症心身障害児(者)に係る地域の医療機関等との連携	3	
(2) 地域の医療機関への支援	ア 高度医療機器の共同利用	3
	イ 安佐医師会病院への支援	3
	ウ 安佐市民病院の地域完結型医療の提供	3
(3) 保健機関、福祉機関との連携	ア 保健機関、福祉機関との連携	3
	イ 地域包括ケアシステムの構成員として担う役割	3
5 市立病院間の連携の強化		4
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進		4
(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用		3
6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力		4
保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力		3

大項目	小項目	評価の記号
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 業務運営体制の確立		4
(1) 迅速かつ的確な組織運営		3
(2) 業務改善に取り組む風土づくり		3
(3) DXを活用した病院運営の効率化等		3
2 人材の確保、育成		4
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保	ア 診療体制の充実	3
	イ 多様な採用方法と雇用形態の活用	3
	ウ 医師確保の推進	3
	エ 看護師等の確保の推進	3
	オ 看護師等の安定的な職場定着の推進	3
	カ 病院間の人事交流の推進	3
(2) 事務職員の専門性の向上		3
(3) 研修の充実	ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり	3
	イ 看護師等に対する指導・研修の充実	3
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し		4
弾力的な予算の執行、組織の見直し		3
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり		4
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築		3
(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減		3
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	ア 育児・介護と仕事との両立の支援	3
	イ 長時間労働の是正	3
	ウ 年次有給休暇の取得推進	3
(4) メンタルヘルス対策の実施		3
(5) 医師等の働き方改革の推進		3
5 外部評価等の活用		4
外部評価等の活用		3
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
経営の安定化の推進		2
(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化		3
(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応		3
(3) 経費の削減		3
(4) 収入の確保		2

大項目	小項目	評価の記号
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置		
広域的な医療提供体制に係る調査・研究		4
広域的な医療提供体制に係る調査・研究		3

項目別評価

<p>第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療</p> <p>市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。</p> <p>(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>ア 救急医療</p> <p>広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を24時間365日体制で提供するとともに、引き続き救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は、県北西部地域等の中核病院として、引き続き実質的な三次救急医療を提供すること。</p> <p>イ がん医療</p> <p>地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図り、高度で先進的ながん医療を提供すること。</p> <p>ウ 周産期医療</p> <p>広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や新生児への周産期医療を提供すること。</p> <p>エ 災害医療</p> <p>災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療を提供するとともに、災害医療における中心的な役割を果たすこと。安佐市民病院は、市北部地域の災害拠点病院として、被災傷病者の受入機能を強化すること。</p> <p>オ へき地医療</p> <p>安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市北部地域のみならず、県北西部地域等を対象とした中核病院として、関係医療機関に対する医師等の派遣やオンライン診療の体制強化等の支援に取り組むこと。</p>
--------------------	---

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療 (大項目)</p> <p>それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。</p>	<p>第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 市立病院として担うべき医療 (大項目)</p>				
<p>(1) 広島市民病院</p>	<p>(1) 広島市民病院</p>				

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号												
ア 救急医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを24時間365日体制で提供します。 ・救急搬送困難事案の患者を一旦受け入れ、初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院としての運営に取り組みます。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 	ア 救急医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供 ・救急医療コントロール機能病院としての運営 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（救急相談センター及び広島市医師会千田町夜間急病センターとの連携など） 	【一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次から三次までの救急医療を24時間365日提供し、令和4年度は救急患者23,609（救急車7,188台、ウォークイン16,421人）を受け入れた。 【救急医療コントロール機能病院の運営】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急患者の転院受入れを行う支援病院（32病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者を受け入れた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入困難事案の受入人数</td> <td>246人</td> <td>217人</td> <td>186人</td> <td>216人</td> <td>307人</td> </tr> </tbody> </table> 【一次救急医療の提供体制の適切な運営】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 軽症患者診療の分散を推奨するため、院内でのポスター掲示や救急外来でリーフレット等を配布することにより救急相談センター及び千田町夜間急病センターの案内を行った。 	区分	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	受入困難事案の受入人数	246人	217人	186人	216人	307人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年												
受入困難事案の受入人数	246人	217人	186人	216人	307人												
イ がん診療機能の充実（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、豊富な診療経験や充実した診療体制を生かして、手術や化学療法、放射線治療を効果的に組み合わせた集学的治療、緩和ケアを提供します。 ・「広島がん高精度放射線治療センター」と連携するとともに、放射線治療機器を充実させ、質の高い医療を提供します。 	イ がん診療機能の充実（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた集学的治療の実施 ・緩和ケアセンター機能の充実 	【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科ごとに、毎週、カンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のカンサーボードを行った。 ○ ロボット手術としては、腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術、腹腔鏡下腔式子宮全摘術の施設基準を取得、実施し、手術の適用の範囲を広げた。 【緩和ケアセンター機能の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和ケア科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、がん看護専門看護師、管理栄養士、医療相談員で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のだらみさに積極的に関わり生活の質の向上につなげた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3												

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>・個々の患者に適したがん診療につなげるがんゲノム医療の提供に取り組みます。</p>	<p>・各診療科でのがんゲノム医療の実施</p> <p>・遺伝子診療科を設置し、遺伝子診療外来及びがん遺伝子相談の開始</p> <p>・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催、がん教育の実施）</p>	<p>○ 緩和ケアチームと緩和ケア外来、緩和ケア面談・浮腫外来が連携し、患者の全人的苦痛（患者が経験する様々な苦痛）の軽減を図った。</p> <p>○ 緩和ケア外来では、令和4年度に初診61件、再診455件の診療を行った（令和3年度は初診76件、再診642件）。</p> <p>【各診療科でのがんゲノム医療の実施】</p> <p>○ 令和4年度に開設したがんゲノム医療センターでは、各診療科が協同して遺伝子に関わるがん治療を行っている。令和4年度は、それぞれの科から標準的な治療の確立がない希少がんや標準治療が終了となった固形がんの患者に対して、がん遺伝子パネル検査を行い、がんゲノム医療中核拠点病院の岡山大学病院と連携して62回のエキスパートパネル（専門家による検討）を施行した。少数ではあるが新しい治療の提示や、治療に結びついた症例も得られた。</p> <p>【遺伝子診療科を設置し遺伝子診療外来及びがん遺伝子相談の開始】</p> <p>○ 遺伝子診療科を立ち上げ、遺伝性疾患の患者に対する診療を実施した。遺伝性素因などを心配する患者や家族に対して正確な情報提供を行い、心理社会的に支援している。令和4年度は26例の受診があり、それぞれの疾患に対して臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー、ソーシャルワーカーなど関連職種がチームとして、遺伝カウンセリングを行った。遺伝性疾患についての詳しい説明を行ったのち不安や心配を聞いたうえで、推奨される医学的管理に関する情報提供や心理社会的支援、社会資源の活用を示した。</p> <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <p>○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常時更新し、閲覧ができるようにしている。</p> <p>○ 医療情報サロンにおいて、がん患者の家族を対象に講演会「がんとともにこころのサロン」を年12回Web開催（延べ72人参加）した。</p> <p>○ ホームページにがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。</p> <p>○ 医療者がん研修会（年6回）、がんセミナー（年5回）、緩和ケア研修会（年1回）を、Web開催を取り入れながら定期的で開催した。</p> <p>○ 医療支援センター内のがん相談支援センター・緩和ケアセンターにおいて、がん患者やその家族から延べ1,673件の相談に応じた。</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> 「広島がん高精度放射線治療センター」との連携 放射線治療システムの更新 	<p>【高精度放射線治療センターとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）の要員として、診療放射線技師1人を引き続き派遣した。また、令和4年度には86人の患者紹介を行った（令和3年度は68人）。 <p>【放射線治療システムの更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> システム基盤部品である半導体不足の影響により、年度内での導入が困難であることが判明し、令和5年度の更新となった。 			
<p>ウ 周産期医療の提供（小項目）</p> <p>総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。</p>	<p>ウ 周産期医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センターの運営 無痛分娩の実施 	<p>【総合周産期母子医療センターの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新生児部門は、NICU（新生児集中治療室）9床、GCU（新生児治療回復室）24床で運営し、令和4年度は426人の入院があった。 産科部門は、一般病床36床で運営し、令和4年度は907件の出産（うち異常分娩499件）であった。 帝王切開を安全かつ速やかに実施するため、総合周産期母子医療センター内に手術室を整備し令和元年11月から運用を開始して、令和4年度は60件の手術を実施した。 <p>【無痛分娩の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は5例を実施した。 <p>【新型コロナウイルスに感染した妊産婦の受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月から、広島県の調整する「妊産婦のコロナ輪番」に広島市民病院も加わり、妊産婦の陽性患者の受入を開始した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<p>エ 災害医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院として、BCP（業務継続計画）に基づき、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害等に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 	<p>エ 災害医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院としての、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等 災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に備え、外部固定アンテナを有する衛星電話と衛星インターネット回線と、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に取り組み、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を維持した。 <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、広島県看護協会主催の講習会は開催されなかったが、令和4年度は、災害支援ナースとして23人の登録となった。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																																		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																																	
<p>・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。</p> <p>・DMAT（災害派遣医療チーム）及びDPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。</p>	<p>・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのBCP（業務継続計画）に基づく研修・訓練の実施</p> <p>・DMAT（災害派遣医療チーム）及びDPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣、スタッフの育成</p>	<p>【BCP（業務継続計画）に基づく研修・訓練の実施】</p> <p>○ 広島県が開催するBCP策定研修に参加した。 参加者：2名（事務2名）</p> <p>【DMATの派遣、スタッフの育成】</p> <p>○ 令和4年度においては、DMAT及びDPATの派遣はなかったものの、以下の活動訓練又は研修に参加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>医 師</th> <th>看護師</th> <th>放射線技師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模地震時医療活動訓練</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>広島県DMAT災害対応研修(第2回)</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>広島県DMAT災害対応研修(第3回)</td> <td>2名</td> <td>0名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>広島県DMAT災害対応研修(第4回)</td> <td>3名</td> <td>3名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>第4回中国・四国ブロックDMAT技能維持研修</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	医 師	看護師	放射線技師	大規模地震時医療活動訓練	2名	2名	1名	広島県DMAT災害対応研修(第2回)	2名	1名	0名	広島県DMAT災害対応研修(第3回)	2名	0名	1名	広島県DMAT災害対応研修(第4回)	3名	3名	0名	第4回中国・四国ブロックDMAT技能維持研修	2名	1名	0名																												
区 分	医 師	看護師	放射線技師																																																			
大規模地震時医療活動訓練	2名	2名	1名																																																			
広島県DMAT災害対応研修(第2回)	2名	1名	0名																																																			
広島県DMAT災害対応研修(第3回)	2名	0名	1名																																																			
広島県DMAT災害対応研修(第4回)	3名	3名	0名																																																			
第4回中国・四国ブロックDMAT技能維持研修	2名	1名	0名																																																			
<p><u>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</u></p> <p>内視鏡下手術用ロボットの増設やカテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリット手術室を充実させ、患者の身体的負担が少ない手術等を拡充します。</p>	<p><u>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</u></p> <p>・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進</p>	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】</p> <p>○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を2,234件行った。</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡手術</td> <td>2,060</td> <td>2,148</td> <td>1,848</td> <td>1,943</td> <td>1,916</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内視鏡的治療(ESD)</td> <td>食道</td> <td>56</td> <td>56</td> <td>35</td> <td>51</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>胃</td> <td>192</td> <td>197</td> <td>139</td> <td>162</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>83</td> <td>48</td> <td>64</td> <td>71</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>331</td> <td>301</td> <td>238</td> <td>284</td> <td>318</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 患者の身体的負担が少ないロボット手術を326件行った。</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡下手術(ダヴィンチ)</td> <td>109</td> <td>143</td> <td>262</td> <td>286</td> <td>326</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	内視鏡手術	2,060	2,148	1,848	1,943	1,916	内視鏡的治療(ESD)	食道	56	56	35	51	60	胃	192	197	139	162	169	大腸	83	48	64	71	89	計	331	301	238	284	318	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	内視鏡下手術(ダヴィンチ)	109	143	262	286	326	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																	
内視鏡手術	2,060	2,148	1,848	1,943	1,916																																																	
内視鏡的治療(ESD)	食道	56	56	35	51	60																																																
	胃	192	197	139	162	169																																																
	大腸	83	48	64	71	89																																																
	計	331	301	238	284	318																																																
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																	
内視鏡下手術(ダヴィンチ)	109	143	262	286	326																																																	

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号				
		<p>○ 患者の身体的負担が少ないカテーテル治療として、経皮的僧帽弁クリップ術の施設基準を取得し、9件行った。</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経皮的カテーテル治療 (経皮的僧帽弁クリップ術)</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和4年度	経皮的カテーテル治療 (経皮的僧帽弁クリップ術)	9			
区 分	令和4年度								
経皮的カテーテル治療 (経皮的僧帽弁クリップ術)	9								
<p>カ 中央棟設備の老朽化への対応 (小項目)</p> <p>救命救急センター、ICU (集中治療室)、中央手術室等、病院の中核機能が集中する中央棟は、築後30年を経過し、建物設備の老朽化が進行していることから、計画的な改修などによる老朽化への対応を進めつつ、中央棟の建替え等の計画を検討します。</p>	<p>カ 中央棟設備の老朽化への対応 (小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機改修 ・循環ユニット改修 ・昇降機 (1、2号機) 改修 ・R I 排気フィルターユニット改修 ・冷却塔改修 	<p>【中央棟設備の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 非常用発電機改修の設計を実施した。 ○ 他の改修を優先したため、改修を見送った。 ○ 昇降機 (1、2号機) を改修した。 工期: 令和4年8月31日～令和5年3月31日 ○ 他の改修を優先したため、改修を見送った。 ○ 空調方式の見直しにより、不要となったため撤去した。 	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3				
	<p>キ その他 (小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西7病棟への無菌病室の整備 ・救命救急センター内の陰圧室整備 	<p>【西7病棟への無菌病室の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 血液疾患に係る設備の充実のため、西7病棟に無菌病室を整備し、令和4年10月から稼働した。 <p>【救命救急センター内の陰圧室整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症患者への対応のため、救命救急センター内の陰圧室を整備し、令和4年10月から稼働した。 <p>【脳血管内治療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年1月から「脳卒中相談窓口」を設置し、脳卒中療養相談士8名の体制を整備した。脳卒中患者に対する相談を1～3月で121名対応した。 	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3				

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 安佐市民病院	(2) 安佐市民病院				
ア 救急医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・地域救命救急センターを設置し、一次救急医療から三次救急医療まで24時間365日体制で提供します。 ・安佐医師会病院、可部夜間急病センター等との連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 	ア 救急医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・地域救命救急センターを設置し、一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（安佐医師会病院、可部夜間急病センター等との連携など） ・多職種介入及び情報共有を行うPFMの強化による救急患者の円滑な退院支援の実施 	【地域救命救急センターの設置】 ○ 移転開設に伴い救命救急センターを設置し、県北西部地域等における三次救急医療を24時間365日体制で提供した。令和4年度は、救急車6,864台、救急患者12,853人を受け入れた。 【一次救急医療の提供体制の適切な運営】 ○ 令和4年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1日当たり3.9人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成22年度の4.5人と比べ0.6人減となった。また、同センターが受け入れた令和4年度の1日当たりの患者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり2.1人と減少したが、同センターと連携して適切に運営を行った。 【PFMの強化による救急患者の円滑な退院支援】 ○ 退院支援調節委員会を月一回開催し、入院患者の在院日数や転院先等について多職種で情報共有した。特に手術なしの緊急入院患者のPFMを促進し、在院日数の短縮に努めた。その結果、予定・緊急ともに在院日数の大幅な短縮を達成した。（予定入院：0.8日減、緊急入院1.4日減） また、再入院患者について、地域包括ケア病床へ転院させ、再入院の予防を図った。	5	移転開設に伴い救命救急センターを設置し、県北西部地域等における三次救急医療を24時間365日体制で提供するとともに、退院支援を積極的に実施した。前年に比べ、救急車及び救急患者の受入実績の大幅な増加及び救急患者の在院期間の大幅な短縮を達成した。 その取組が年度計画を大幅に上回っていると認められるため、「5」と評価した。	5
イ がん診療機能の充実（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として、消化器内視鏡治療、手術や化学療法、放射線治療、分子標的治療、免疫療法を適切に組み合わせた低侵襲的、集学的治療を行います。 ・地域在宅緩和ケア推進事業を継続・発展させ、安佐医師会病院や在宅医などと連携し、地域に根ざした緩和ケアを提供します。 	イ がん診療機能の充実（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・消化器内視鏡治療、手術や化学療法、放射線治療、分子標的治療、免疫療法を適切に組み合わせた低侵襲的、集学的治療の実施 ・地域在宅緩和ケア推進事業を継続・発展させ、安佐医師会病院や在宅療養支援診療所などと連携 	【手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた低侵襲的・集学的治療の実施】 ○ キャンサーボードを定期的に開催し（令和4年度9件）、手術や薬物療法、放射線治療などについて協議し、これらを適切に組み合わせた治療を着実にを行った。また、毎回、オンラインで院外専門家の意見を聴きながら実施した。 ○ 特に外来での化学療法については、手術や入院治療に比べ患者の負担が軽減されることや新薬適用患者の拡大もあり、積極的に取組み、令和4年度の延べ件数は7,715件と令和3年度の7,204件から511件増加した。 【地域完結型の緩和医療体制の充実】 ○ がん相談支援センターを窓口として、外来での緩和ケア療養場所の調整が増加している（令和3年度219件、令和4年度211件）。なかでも在宅療養支援診療所等との密な連携により、在宅緩和ケアへの移行が増加した。（令和3	4	化学療法や最新の機器による診断に積極的に取り組み、特に外来での化学療法実施件数が前年より増加するなど、年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム診療科で、がんゲノム医療や遺伝カウンセリングの提供体制を充実させ、患者個々のニーズに合わせた支援を行います。 ・がん診療に関連する診療科、センターを集約化し、新たに通院治療センターを設置し、集学的ながん治療・支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> し、患者・家族の希望に応じた在宅緩和ケアや緩和ケア病棟へ迅速に移行できる地域完結型の緩和医療体制の充実 ・がん遺伝子・パネル検査、遺伝カウンセリングの提供体制の充実 ・宿泊施設を利用した遠方からの患者の化学療法の実施 ・がんゲノム医療に係る医療従事者の育成（認定遺伝カウンセラーなど） ・通院治療センターの設置 	<p>年度 105 件、令和 4 年度 110 件）。</p> <p>【がん遺伝子・パネル検査、遺伝カウンセリングの提供体制の充実】</p> <p>○ 令和 2 年 4 月から「がんゲノム診療科」を開設し、がんゲノム医療を提供している。令和 4 年度はパネル検査提出 40 件、推奨治療提示 32 件、推奨治療実施件数 1 例であった。推奨治療とは異なるが、がん遺伝子パネル結果から治療に到達した 5 例を併せると、治療到達率は 15%となった。しかしながら、遺伝カウンセリングが推奨された症例はなく、カウンセリング実施件数は 0 件であった。</p> <p>【宿泊施設を利用した遠方からの患者の化学療法の実施】</p> <p>○ 病院に隣接して設置された宿泊施設を利用して、遠方からの患者の外来化学療法を実施した（令和 4 年度 5 件、延べ 21 泊）。</p> <p>【がんゲノム医療に係る医療従事者の育成】</p> <p>○ 遺伝医療を必要としている患者や家族へ様々な情報提供や、心理的、社会的サポート等を行う認定遺伝カウンセラーを 1 名育成中である。</p> <p>【通院治療センターの設置】</p> <p>○ 令和 4 年 5 月の新病院移転とともに通院治療センターを開設し、がん治療に関連する部門（腫瘍内科・放射線治療科・がんゲノム診療科・緩和ケア内科外来、薬物療法センター、放射線治療部門、抗がん剤調製室、薬剤師外来、がん相談支援センター、がん診療連携拠点病院事務室）を集約させ、外来でがん治療を受ける患者の利便性を向上させた。</p>			
<p>ウ 災害医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備 	<p>ウ 災害医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院としての、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品や食料品の備蓄等 	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <p>○ 新病院においても災害拠点病院の指定を受け、災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を維持した。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>蓄等を行います。また、病院の立地からも、水害を想定したBCPに基づき、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保するとともに、被災傷病者等の受入れを行います。</p> <p>・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。</p> <p>・DMATの派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。</p>	<p>・病院の立地からも、水害を想定したBCPに基づき、迅速かつ適切な医療提供体制の構築</p> <p>・災害その他の緊急時における適切な医療救護活動の実施</p> <p>・DMATの派遣要請に基づく被災地へ医師等の派遣</p> <p>・ヘリポートを活用した広域の救急活動</p>	<p>【水害を想定したBCPに基づく医療提供体制の構築】</p> <p>○ 中国地方整備局太田川河川事務所をはじめ、安佐北警察署、安佐北消防署、安佐北区役所等、関係機関の担当者を招聘し、大雨による太田川増水時の当院の被害想定及びBCPに基づく対応の確認、各関係機関との連携体制を検討した。</p> <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <p>○ 令和4年度は、災害支援ナースとして8人の登録となった。</p> <p>○ 令和4年度の医療救護活動の実績はなかったが、厚生労働省主催によるDMAT（災害派遣医療チーム）の養成研修に診療放射線技師1名が参加した。また、医師1名、看護師2名が技能維持研修に参加した。</p> <p>○ 広島県主催の災害研修にDMATインストラクターとして医師1名を派遣し、受講者として事務職2名が参加した。</p> <p>○ 広島県主催のオンライン災害研修に多くの職員が参加した。</p> <p>【DMATの派遣】</p> <p>○ 令和4年度は派遣要請が無かったため、活動の実績はなかった。また、新型コロナウイルス感染症により活動が制約される中、DMAT隊員を中心とした災害対策チーム会において、マニュアルの改訂や災害対策の検討などの取組を行った。</p> <p>【ヘリポートを活用した広域の救急活動】</p> <p>○ 地域救命救急センター開設に伴い、屋上ヘリポートを設置し、広島県北部、島根県南部の中山間地からの救急患者を積極的に受け入れた。令和4年度はドクターヘリにより29人を収容した。（令和3年度は13人）</p>			
<p>エ <u>へき地医療の支援（小項目）</u></p> <p>・へき地医療拠点病院として、広島県が進める「高度医療・人材供給拠点」整備構想に適切かつ確に対応するため、広島県北西部地域医療連携センターを中心に、県北西部地域などの医療提供体制に沿った、医療スタッフ</p>	<p>エ <u>へき地医療の支援（小項目）</u></p> <p>・「広島県北西部地域医療連携センター」において、地域の医療提供体制維持の後方支援の継続と、多職種の人材育成の推進、県北西部地域などの医療提供体制に沿った、医療スタッフの派遣</p>	<p>【地域の医療提供体制維持の後方支援と人材育成の推進】</p> <p>○ 令和元年9月に広島県北西部地域医療連携センターの運営を開始し、研修や派遣等の支援を充実させた。具体的には、令和2年12月から、芸北地域の医師会（安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会）で、総合医として地域医療を支える若い医師を対象に、外部講師に依頼してオンラインで研修会を実施し、人材育成の推進を図った。</p> <p>また、安芸太田病院に宿直支援を実施し、安芸太田病院、豊平診療所、雄鹿原診療所、市立三次中央病院、庄原赤十字病院、公立邑智病院に、医師派遣を実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>の派遣を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北西部地域等の医療従事者に対する研修等の教育体制の構築を図ります。 ・ 関係医療機関に対するICT（情報通信技術）を活用した入退院時のカンファレンスなど、診療補助等の支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県北西部地域等の医療従事者に対する研修やWeb会議システムの提供、ICT（情報通信技術）を活用した遠隔地への診療補助等による、へき地医療の支援 	<p>更に安芸太田病院に対して広島大学ふるさと卒医師派遣による専門医研修を行っており、毎週、Webカンファレンスによる診療支援を実施している。なお、同院には医師だけでなく、看護師、薬剤師、理学療法士などの多職種の視察、交流を行いながら、実施可能な支援を行っている。</p> <p>【ICT技術を活用した遠隔画像読影の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安芸太田病院の遠隔画像読影を1日2件から6件実施した。令和4年度は総数634件の遠隔読影を実施した。（令和3年度は510件） 			
<p>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の対象領域や適応症例の拡大、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリッド手術室の運用を進め、患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進等を行います。 ・ 内視鏡手術技術認定医、内視鏡下手術用ロボット認定術者等の育成を積極的に推進し、安全で安定した低侵襲手術の提供に努めます。 	<p>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2台の内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の待機期間の短縮及び啓発・広報活動の強化 ・ ハイブリッド手術室での大血管治療、構造的心疾患の治療 	<p>【内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の待機期間の短縮及び啓発・広報活動の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度は泌尿器科領域において、腎がん36件、前立腺がん114件、膀胱がん9件のロボット支援下手術を実施した（令和3年度は腎がん22件、前立腺がん97件、膀胱がん13件実施）。 ○ 令和元年6月に胃がんに対する腹腔鏡下胃切除、令和元年12月に直腸がんに対する腹腔鏡下直腸切除・切断術の内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了し、保険適用となった各手術を引き続き実施した（令和4年度末時点で胃がん69件、直腸がん延べ101件実施）。 ○ また、令和5年1月に結腸に対する腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術の内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了し、保険適用となった（令和4年度末時点で延べ12件実施）。 ○ 待機期間は手術枠が増えた外科で約6日、産婦人科は約1ヶ月短縮した。 ○ 病院ホームページのリニューアルや、YouTubeによる動画配信、SNSを用いた情報発信、また、地域住民向けに「北部医療センターまつり」や「市民公開講座」を開催し広報・啓発活動を行った。さらに当院の高度急性期医療を紹介すべく「終活する前に知っておくべき病院の仕組みと役割 安佐市民病院」を創刊し販売することにした。 <p>【ハイブリッド手術室での大血管治療、構造的心疾患の治療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年10月より稼働したハイブリッド手術室において、令和4年度には101例の手術を行った。大血管のステント留置は24例（TEVAR6例、EVAR18例） 	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡手術技術認定医および内視鏡下手術用ロボット認定術者等の育成を積極的に推進 	<p>行い、腹部大動脈瘤に対する人工血管置換術を4例行った。開心術は5例行った。その他心臓血管外科で末梢血管治療などが43例、循環器内科のペースメーカー植え込み術11例、血管内治療1例、脳神経外科の血管内治療7例、産婦人科の血管内治療を1例、その他5例を行った。</p> <p>【内視鏡手術技術認定医および内視鏡下手術用ロボット認定術者等の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度には日本内視鏡学会腹腔鏡技術認定医が7名、ロボット手術認定医が3名、ロボット支援手術指導医が3名の体制で行った。ロボット支援手術の保険適応の拡大により、計162例のロボット支援腹腔鏡下手術を行った。新たに、腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術8例、腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術5例、腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術6例、腹腔鏡下腎盂形成手術2例、腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出術1例、腹腔鏡下腔式子宮全摘36例を行った。 			
	<p>カ その他（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上や育成のための体系の構築や、院内の様々な職種の教育支援の実施 ・多様化する高齢者診療の対応のための、入院中のマネジメント、退院後の在宅医療・福祉へのマネジメントをサポートする生活機能改善支援の実施 ・リハビリテーション病院や安佐医師会病院への診療支援による円滑な急性期・亜急性期入院診療や医療安全の確保 	<p>【職員の資質向上や育成のための体系の構築や、職種の教育支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研修管理センターを開設し、病院の健全な運営に必要なチーム医療の推進や高度急性期医療に必要な診療報酬に関与する資格の取得・更新を積極的に支援する体制づくりを行った。また診療の標準化、診療能力の向上に繋がる自院のデータを検証する学会発表、資格取得・更新に必要な学会、研修会参加について積極的に支援した。 <p>【多様化する高齢者診療の対応のための、入院中・退院後サポートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院中の誤嚥・窒息の減少のため、嚥下機能評価のフローチャートに従って、嚥下機能の評価を実施した。また、栄養状態に問題のある症例については、NST（栄養サポートチーム）介入を行い、退院後もしくは転院先へ繋ぐ栄養評価と指導を実施した。予定入院患者に対しては、入院前から栄養状態維持・ADL（日常生活動作）の維持を目的とした指導を行えるパンフレットを作成した。 <p>【診療支援による円滑な急性期・亜急性期入院診療や医療安全の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院、安佐医師会病院との円滑な後方連携体制、安佐医師会病院の診療支援体制を構築した。令和5年度から総合診療科、循環器内科医師が平日の当直支援および翌日午前中の病棟診療を行い、休日の宿日直は安佐市民病院から宿日直支援を行う体制を構築した。さらに円滑なPFMのために患者情報の連携体制を構築した。 	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率向上のための、土日祝日の入院の検討 ・スマートフォンを利用した患者呼び出しサービスの運用や、RPA（ロボットによる業務自動化）やAI（人工知能）を導入するなどDX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した病院運営の効率化 ・「特定行為研修施設」の認定に向けた検討や、特定行為認定看護師の育成を積極的に推進 ・助産師による院内助産の検討、助産師外来枠の拡大 ・通院治療センター内での薬剤師外来の実施 ・周術期管理チームや総合診療科医（ホスピタリスト）による併存疾患を有する手術患者の支援と安全性の確保 	<p>【土日祝日の入院の検討】</p> <p>○ 患者満足度の向上及び看護師の負担軽減のため、産婦人科、循環器内科、消化器内科で土日祝日入院を実施した。</p> <p>【スマートフォンを利用した患者呼び出しサービスなどのDXの活用】</p> <p>○ スマホアプリによる患者呼び出しサービスを導入し、令和5年2月末現在で登録者総数3362人、一日あたり最大で21%の外来患者が利用している。利用者アンケートでは来院の自動受付、予約の確認、呼び出し、予約前日のお知らせ通知などの評価が高く、「便利になった」「どちらかといえば便利になった」を合わせると84%と、概ね好評だった。</p> <p>また、RPAを活用した業務効率化により、最大で1日あたり1時間程度の業務を自動化した。大腸内視鏡診断、CT、MRIの画像診断ではAIによる診断補助を利用した。</p> <p>【「特定行為研修施設」の認定に向けた検討や、特定行為認定看護師の育成】</p> <p>○ チーム医療特定行為推進委員会で検討し、パッケージ領域の「外科術後病棟管理領域」の指定研修機関として、令和4年8月30日に認定された。令和5年度より、特定行為研修を含む認定看護師3人、特定行為看護師1人の資格を習得できるよう支援を行う。</p> <p>【助産師による院内助産の検討、助産師外来枠の拡大】</p> <p>○ 助産師外来枠の拡大及び院内助産ができる体制を検討した。</p> <p>【薬剤師外来の設置】</p> <p>○ 通院治療センターに有資格薬剤師を常駐させ、レジメン情報（薬物療法における治療計画）の提供と説明を本格的に開始した。レジメン情報の提供患者数は令和3年度33名から令和4年度は1,453人に増加し、保険薬局との連携を強化した。</p> <p>【周術期管理チームや総合診療科医による手術患者の支援と安全性の確保】</p> <p>○ 周術期管理チームは外科系医師、麻酔科医、看護師、薬剤師、管理栄養士などが協働し、早期から併存疾患を有する手術患者の評価と支援を行い、手術の安全性の確保をしている。これまで全手術の6割を占める外科・整形外科に対して行っていたが、令和4年度からは新たに泌尿器科の患者にも適応を拡大した。更に合併症を有する整形外科の手術患者では総合診療科の支援を得て、安全に手術が行われるように周術期管理を行った。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 市立病院として担うべき医療
 (3) 舟入市民病院

中期目標	ア 小児救急医療等、小児専門医療 小児救急医療拠点病院として、小児科の24時間365日救急診療を行うとともに、初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての医療を提供すること。また、年末年始救急診療等を引き続き実施するとともに、小児診療に特長のある病院として小児心療科等の小児専門医療の充実を図ること。
	イ 感染症医療 広島二次保健医療圏における第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持するとともに、新たな感染症に対しても先導的かつ中核的な役割を果たすこと。
	ウ 障害児（者）医療 医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）の受入体制の更なる充実を図るとともに、障害児（者）に対する診療相談機能を整備すること。

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 舟入市民病院	(3) 舟入市民病院				
<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u> ・小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携を図ります。 ・トリアージナースの能力向上を図り、診療体制の強化に取り組みます。	<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u> ・小児救急医療を24時間365日体制で提供 ・市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携 ・トリアージナースの能力向上のための研修実施	【小児救急医療を24時間365日体制で提供】 ○ 令和4年度においても、医師会や広島大学等の協力を得て、24時間365日体制で小児救急医療を実施した。 【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携】 ○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し（14人）、一方で三次救急医療機関からも積極的に受け入れる（15人）などの連携を図った。 【トリアージナースの能力向上のための研修実施】 ○ 令和4年度においても、トリアージナース育成に関する研修やフォローアップ研修などを実施し、トリアージナースの能力の向上を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 小児専門医療の充実（小項目）</u> 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法	<u>イ 小児専門医療の充実（小項目）</u> ・小児科入院患者に対する小児心療科のフォロー体制の充実に向けた検討	【小児科入院患者に対する小児心療科のフォロー体制の充実に向けた検討】 ○ 小児科入院患者に対し、科内カンファレンスや病棟カンファレンスを実施し、小児科医と病棟スタッフとの連携を行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
に加え、未治療者や治療中断者の重症化防止のための支援について検討を行います。また、小児科のアレルギー外来と連携し、アレルギー疾患専門医による診療の充実を図ります。	・小児科病棟における看護師の介入による食物アレルギー負荷検査等の体制充実	○ また、広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週1日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科と連携した診療を行った。 【小児科病棟における食物アレルギー負荷検査等の体制充実】 ○ 小児科病棟において食物アレルギー負荷検査等の体制を強化し、令和4年度は検査を128件実施した。			
ウ 感染症医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の新興感染症患者への対応ができるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時には、広島県や広島市、市立病院を始めとする市内の関連病院等と連携して対応します。また、感染症拡大時には迅速・弾力的に対応します。 ・新型コロナウイルス感染症による医療提供体制の見直しを踏まえて対応策を検討します。 ・感染症専門資格の取得など教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。 	ウ 感染症医療の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営 ・感染症医療に関する専門性の向上 ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用 ・渡航者外来の運用 	【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、県や市、近隣の病院等と連携し、受入体制を強化した。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の入院実患者625人、延べ入院患者3,913人（疑い患者を含む。）を受け入れた。 【感染症医療に関する専門性の向上】 ○ 感染制御認定薬剤師（BCPIC）の資格の取得又は更新をするため、感染制御専門薬剤師講習会へ4人参加し、1人が新たに感染制御認定薬剤師の資格を取得した。 また、抗菌化学療法認定薬剤師の資格を1人が取得した。 【新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用】 ○ 呉港湾新型インフルエンザ検疫措置訓練を毎年実施していたが、新型インフルエンザ等対策マニュアルの連絡・搬送等の確認を書面で開催し、資料提供により確認した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、令和2年1月30日に新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、受入れ準備を行った。 以降、厚生労働省事務連絡等最新情報をマニュアルに追加し職員へ周知徹底した。 【渡航者外来の運用】 ○ 令和2年7月から実施してきたビジネス渡航者に対する新型コロナウイルス感染症のPCR検査と証明書の発行は、需要の減少に伴い令和3年度末をもって中止した。 	5	第二種感染症指定医療機関として、県や市、近隣の病院等と連携し、多くの新型コロナウイルス感染症患者に対応した。また、状況に応じて、レッドゾーンの縮小や患者との接触状況に応じた防護服の選択などガイドラインに沿った対応を適切に実施し、感染症外来における院内感染が起きることはなかった。 その取組が年度計画を大幅に上回っていると認められるため、「5」と評価した	5

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・新型コロナウイルスの感染症患者への適切な対応	<p>【新型コロナウイルスの感染症患者への適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症患者については、保健所や保健センターからの紹介より、率先して外来患者の受け入れを行った。 ○ 令和4年度において、発熱外来は1日平均約50人の診療を行い、そのうち1日平均約18人の陽性患者（陽性率平均は29%）であった。そういった状況の中で、レッドゾーンの縮小や患者との接触状況に応じた防護服の選択などガイドラインに沿った対応を行った結果、発熱外来における院内感染は起きなかった。 ○ 陽性者外来は輪番日に救急搬送を断ることなく、全ての陽性患者を受け入れた。外来フォローとなった陽性患者は定期的に外来診察を行った。陽性者外来においても院内感染は起きなかった。 			
<p>エ 病院機能の有効活用（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市民病院からの手術症例の受入れ強化を行うとともに、地域住民の緊急時の受入れ強化等に取り組めます。 ・法人における外科系研修医師の手術教育施設（トレーニング）として、良性疾患を中心とした手術を行います。 	<p>エ 病院機能の有効活用（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急患者やMRI検査を待つ患者等の積極的な受入れや手術教育施設としての外科系研修医の受入れなど広島市民病院との連携強化 	<p>【広島市民病院との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院から急性期医療を終えた紹介患者を158人受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。 こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受入れを推進するため、診療科医師や看護師等による医療支援室運用会議を隔月で開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図った。 小児科を除く内科・外科の病床利用率は、一般患者の減少とともに、新型コロナウイルス感染症に関連する患者を受け入れるために病棟閉鎖を行うなど、一般の入院患者の抑制を行ったこと等により、年間平均では55.0%と目標の85.0%を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症患者受入病床等を除いて算出した病床利用率は76.0%と昨年度の67.2%から大幅に改善した。 ○ コロナ禍の下、患者数の減により病床利用率は目標値を下回ったものの、広島市民病院をはじめ、他の医療機関が円滑な通常診療ができるよう自宅・ホテル療養中の陽性者に対する診療やコロナ疑い患者に対する検査を引き受けるとともに「休日夜間のコロナ受入れ輪番」に年間を通じて積極的に協力するなど、舟入市民病院の有する病院機能を最大限活用した。 ○ 広島市民病院との間で共通の電子カルテシステムを使ったMRI検査の予約を行い、令和4年度は、検査を375件受け入れた（令和3年度は201件）。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院の特長を生かした連携強化を図るための連携会議を開催した。外科部会では7月以降、広島市民病院から30件を紹介し、舟入市民病院で手術を実施した。化学療法部会では11月以降、広島市民病院から 	3	病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者受入病床を除く）が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																											
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																									
<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>51.0 (73.4)</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率 (注) 令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、参考として令和元年度実績も併記(以下の目標値において同じ。)</p>	区分	平成2年度実績	令和7年度目標値	病床利用率(%)	51.0 (73.4)	85.0	<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>	区分	令和4年度目標値	病床利用率(%)	85.0	<p>17人を紹介し、舟入市民病院で化学療法を実施した。</p> <p>○ 広島市民病院から後期研修医を受け入れ、良性疾患の手術を14件実施した。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>76.8</td> <td>73.4</td> <td>51.0</td> <td>52.5</td> <td>55.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率(新型コロナウイルス感染症患者を含む)</p> <p>【参考】新型コロナウイルス感染症患者受入病床等を除いて算出した病床利用率(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>67.2</td> <td>76.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	病床利用率(%)	76.8	73.4	51.0	52.5	55.0	区分	令和3年度実績	令和4年度実績	病床利用率(%)	67.2	76.0			
区分	平成2年度実績	令和7年度目標値																															
病床利用率(%)	51.0 (73.4)	85.0																															
区分	令和4年度目標値																																
病床利用率(%)	85.0																																
区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																												
病床利用率(%)	76.8	73.4	51.0	52.5	55.0																												
区分	令和3年度実績	令和4年度実績																															
病床利用率(%)	67.2	76.0																															
<p>オ 障害児(者)診療相談機能の充実(小項目)</p> <p>医療型重症心身障害児(者)短期入所利用者数の拡大に向けて受入体制の充実を図るとともに、障害児(者)への対応に関し知識・技術を持った職員の育成を行うなど、障害児(者)の診療相談機能の充実に取り組みます。</p>	<p>オ 障害児(者)診療相談機能の充実(小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療型重症心身障害児(者)短期入所利用者数の拡大に向けた受入体制の充実 障害児(者)への対応に関し知識・技術を持った職員の育成 	<p>【医療型重症心身障害児(者)短期入所利用者数の拡大】</p> <p>○ 令和4年10月から、2床運用を3床運用へ増床した。医療型重症心身障害児(者)の短期入所利用者は延べ552人であった。新型コロナウイルス感染症に関連する患者を受け入れるために、令和4年8月15日～8月17日は1床のみで運用、令和4年8月18日～8月31日の間受け入れを中止したが、利用者は令和3年度に比べて延べ111人増加した。また、新規契約者数は10人(令和3年度は4人)となり、契約者総数は合計83人となった。</p> <p>【障害児(者)への対応に関し知識・技術を持った職員の育成】</p> <p>○ 病棟看護師を対象に、人工呼吸管理における教育体制を強化し、短期入所利用者が使用している在宅用人工呼吸器について、複数の業者による勉強会を開催した。</p> <p>○ 新規採用看護師を対象に、レスパイト事業についての講義を実施した。</p> <p>○ 重症心身障害者地域生活支援協議会、相談支援会(鈴FES2022)へ参加した。更に訪問看護ステーション等と交流を図り、知識を深めた。施設見学は1施設から依頼があり見学を受け入れた。</p>	4	<p>医療型重症心身障害児(者)短期入所に係る病床を増床し、受入体制の充実を図った。新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、短期入所利用者は前年比で増加するなど、年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。</p>	4																												

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	ア リハビリテーション医療 リハビリテーション病院は、脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を継続的かつ安定的に提供すること。また、急性期病院と連携し、急性期の疾病治療・リハビリテーションとの一体的かつ連続的な回復期のリハビリテーションを実施すること。
	イ 自立訓練 自立訓練施設は、リハビリテーション病院等の医療機関と連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。
	ウ 相談機能、地域リハビリテーション リハビリテーション病院・自立訓練施設は、関係機関と連携して、利用者からの相談を適切に受けられる体制を強化するとともに、退院・退所後の生活を支援すること。また、地域リハビリテーション活動を支援するなど、本市の身体障害者更生相談所等と連携して、リハビリテーションサービスを総合的かつ一貫して提供すること。
	エ 災害医療 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設				
<p><u>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）</u></p> <p>広島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の連絡会議等を通じ、引き続き3施設の連携の維持を図り、総合的なリハビリテーションサービスを継続的かつ安定的に提供します。</p>	<p><u>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中途障害者の社会復帰、社会参加の促進及び生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスの提供 ・3施設の運営責任者で構成する連絡会議等を通じた連携による円滑な運営 	<p>【一貫的なリハビリテーションサービスの提供】</p> <p>○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供した。</p> <p>【連絡会議等を通じた連携による円滑な運営】</p> <p>○ 3施設の運営責任者で構成する連絡会議の実施や、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の各部署の運営責任者等で構成する病院・施設運営会議及び新型コロナウイルス感染症対策本部会議に広島市身体障害者更生相談所の運営責任者が参加することにより、3施設の連携強化を図った</p> <p>○ リハビリテーション病院の医師が、広島市身体障害者更生相談所長を兼ね、判定業務などを担当するとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p><u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市民病院、安佐市民病院などの急性期病院との連携強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を早期に受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを一体的かつ連続的に提供します。 ・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、地域医療機関とも連携し、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーション・訪問看護など在宅療養への支援の充実を図ります。 	<p><u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市民病院などの急性期病院から紹介された患者に対する円滑で切れ目のない回復期リハビリテーション医療の提供 ・365日リハビリテーション医療の提供 	<p>【紹介患者に対する円滑な回復期リハビリテーション医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院や安佐市民病院などから急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。令和4年度は、広島市民病院から136人、安佐市民病院から97人、県立広島病院から45人、広島大学病院から41人、赤十字・原爆病院から51人の入院患者を受け入れたが、新型コロナウイルス感染症の院内感染発生時に入院患者の受け入れを一時休止した影響等により、全体では令和3年度の受入患者数を下回った。（令和3年度は広島市民病院から168人、安佐市民病院から112人、県立広島病院から61人、広島大学病院から27人、赤十字・原爆病院から47人の受け入れ） ○ 広島市民病院及び安佐市民病院の地域連携担当者とそれぞれ協議の場を設け、相互の情報交換や連携強化を図った。また、スムーズな転院受け入れのため、令和元年11月から実施している広島市民病院及び安佐市民病院に向けた空床及び待機状況等の情報提供を引き続き行った。 ○ 入院患者の円滑な受け入れを促進するため、リハビリテーション病院の医師や看護師等が広島市民病院の脳神経外科・内科のカンファレンスに参加し、患者情報の共有化を図った。 <p>【365日リハビリテーション医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平日、土日祝日にかかわらず365日切れ目ないリハビリテーション医療を提供するため、平成29年度から土日祝日における療法士の平日並み配置を実施し、効果的な回復期リハビリテーション医療の提供に努めた。患者1人当たりのリハビリテーション実施単位数は、新型コロナウイルス感染症の院内感染発生時に入院患者のリハビリテーションを一時休止した影響等により8.3単位と、目標の8.5単位を下回った。 <p>また、在宅復帰率についても、診療報酬改定に伴う重症患者の受入割合の引上げ（30%→40%）により重症の入院患者が増加した影響等で84.5%となり、目標値の85.0%、令和3年度の85.6%のいずれも下回った。</p>	2	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、患者1人当たりリハビリテーション実施単位数及び在宅復帰率が年度計画を下回ったが、全体としては年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																				
	年度計画		評価理由等				記号	評価理由・コメント等																																			
<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)</td> <td>8.5</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率(%)</td> <td>85.8</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出</p>	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	8.5	8.5	在宅復帰率(%)	85.8	85.0	<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率(%)</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の脳神経内科専門医などによる高度で専門的な回復期リハビリテーション医療の提供 認知症や排尿障害などの併存疾患を有する入院患者に対するケアの推進 	区分	令和4年度目標値	患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	8.5	在宅復帰率(%)	85.0	<p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)</td> <td>8.5</td> <td>8.5</td> <td>8.5</td> <td>8.5</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率(%)</td> <td>85.8</td> <td>85.4</td> <td>85.8</td> <td>85.6</td> <td>84.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【高度で専門的な回復期リハビリテーション医療の提供】</p> <p>○ 診療報酬改定に伴う重症患者の受入割合の引上げに対応し、重症患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療の提供を行った。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重症率(%)</td> <td>39.3</td> <td>46.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※回復期リハビリテーション入院料の適用患者を対象として算出</p> <p>【併存疾患を有する入院患者に対するケアの推進】</p> <p>○ 身体疾患のために入院した認知症患者に対するケアの質の向上を図るため、入院前の生活状況等を踏まえた看護計画を作成するとともに、多職種による認知症ケアの専門チーム体制を整えてカンファレンス及び病棟ラウンドを週1回実施した。また、認知症ケアに関する研修会を、全職員を対象に実施した。</p> <p>○ 高齢の入院患者の支援として、看護師の入院時スクリーニングで抽出された要支援者について、日常生活能力や認知機能、意欲等を総合的に評価するとともにその評価結果を診療や退院支援に活用する取組を令和2年度から開始し、令和4年度も引き続き実施した。</p> <p>○ 下部尿路機能障害を有する患者に対して機能回復のための包括的排尿ケアを提供するため、令和2年11月に設置した排尿ケアチームと当該患者の診療を担う医師、看護師等との連携による排尿ケアに取り組んでおり、令和4年度も引き続き実施した。</p>	区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	8.5	8.5	8.5	8.5	8.3	在宅復帰率(%)	85.8	85.4	85.8	85.6	84.5	区分	令和3年度	令和4年度	重症率(%)	39.3	46.8		
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																																									
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	8.5	8.5																																									
在宅復帰率(%)	85.8	85.0																																									
区分	令和4年度目標値																																										
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	8.5																																										
在宅復帰率(%)	85.0																																										
区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																																						
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	8.5	8.5	8.5	8.5	8.3																																						
在宅復帰率(%)	85.8	85.4	85.8	85.6	84.5																																						
区分	令和3年度	令和4年度																																									
重症率(%)	39.3	46.8																																									

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																														
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																													
	<p>・退院支援と地域連携診療の推進</p> <p>・外来リハビリテーション（言語聴覚療法・理学療法・作業療法）・専門外来の実施</p>	<p>【退院支援と地域連携診療の推進】</p> <p>○ 患者が退院後に地域で療養や生活を継続できるよう、患者一人一人に担当の医療ソーシャルワーカーを充てて入院早期から退院支援を行った。 また、地域の医療機関等との連携を進めて転院・退院調整の円滑化を図った。</p> <p>○ 地域の医療機関と連携した地域連携診療計画（地域連携クリニカルパス）の運用の拡大に努めたが、新型コロナウイルス感染症の院内感染発生時に入院患者の受入れを一時休止した影響等により令和3年度を下回った（令和4年度適用件数168件、令和3年度に対し49件減少）。</p> <p>【外来リハビリテーション・専門外来の実施】</p> <p>○ 退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、従来の言語療法に加え、平成28年度から理学療法及び作業療法を開始し、平成29年度から自立訓練施設の利用者を対象に加えるなど、外来リハビリテーションの充実を図ってきた。さらに、平成30年度診療報酬改定により回復期リハビリテーション病棟退院後3か月以内の外来リハビリテーションが可能となり、対象者が拡大したことから、理学療法及び作業療法の実施体制の充実を図った。</p> <p>令和4年度は、診療報酬改定に伴う重症患者の受入割合の引上げに伴い重症の入院患者の割合が増加した影響から、退院後の外来リハビリテーションの利用者が減少したことなどにより、言語療法は令和3年度を上回ったものの、理学療法及び作業療法は令和3年度を下回った。</p> <p>(外来リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">言語療法</td> <td>延人数</td> <td>2,409人</td> <td>2,181人</td> <td>2,293人</td> <td>2,181人</td> <td>2,329人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>7,209単位</td> <td>6,519単位</td> <td>6,850単位</td> <td>6,519単位</td> <td>6,955単位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">理学療法</td> <td>延人数</td> <td>1,891人</td> <td>1,699人</td> <td>1,737人</td> <td>1,699人</td> <td>1,529人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>5,656単位</td> <td>5,074単位</td> <td>5,204単位</td> <td>5,074単位</td> <td>4,554単位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">作業療法</td> <td>延人数</td> <td>1,885人</td> <td>1,839人</td> <td>1,660人</td> <td>1,839人</td> <td>1,632人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>5,646単位</td> <td>5,525単位</td> <td>5,052単位</td> <td>5,525単位</td> <td>4,876単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対する専門外来、糖尿病足病変等で歩行に支障をきたしている患者に対するフットケア外来、VF検査による摂食嚥下評価を実施した。</p> <p>令和4年度から新たに、脳神経外科医が脳神経内科専門医と協働し、脊髄</p>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	言語療法	延人数	2,409人	2,181人	2,293人	2,181人	2,329人	実施単位数	7,209単位	6,519単位	6,850単位	6,519単位	6,955単位	理学療法	延人数	1,891人	1,699人	1,737人	1,699人	1,529人	実施単位数	5,656単位	5,074単位	5,204単位	5,074単位	4,554単位	作業療法	延人数	1,885人	1,839人	1,660人	1,839人	1,632人	実施単位数	5,646単位	5,525単位	5,052単位	5,525単位	4,876単位			
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																													
言語療法	延人数	2,409人	2,181人	2,293人	2,181人	2,329人																																												
	実施単位数	7,209単位	6,519単位	6,850単位	6,519単位	6,955単位																																												
理学療法	延人数	1,891人	1,699人	1,737人	1,699人	1,529人																																												
	実施単位数	5,656単位	5,074単位	5,204単位	5,074単位	4,554単位																																												
作業療法	延人数	1,885人	1,839人	1,660人	1,839人	1,632人																																												
	実施単位数	5,646単位	5,525単位	5,052単位	5,525単位	4,876単位																																												

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																															
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																														
		<p>損傷や脳卒中後の難治性の疼痛や痙縮、不随意運動など幅広い神経疾患患者に対応する機能神経外科外来を開始した。</p> <p>また、令和4年度から外来リハビリテーション利用者の来院時に毎回診療を行う（令和3年度までは、1利用者当たり2週間に1回の割合。）ことにより、外来リハビリテーション利用者の大半を占める高次脳機能障害を持った利用者の外来受診が増加した。</p> <p>神経難病患者に対する専門外来については、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、短期入院リハビリテーションを利用する神経難病患者が減少した影響により、令和3年度に比べて利用者が減少した。</p> <p>(専門外来の実績(延人数))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高次脳機能障害外来</td> <td>829人</td> <td>983人</td> <td>966人</td> <td>1,086人</td> <td>2,971人</td> </tr> <tr> <td>フットケア外来</td> <td>85人</td> <td>79人</td> <td>68人</td> <td>67人</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>神経難病リハ外来</td> <td>—</td> <td>37人</td> <td>32人</td> <td>5人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>摂食嚥下評価</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>機能神経外科外来</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>331人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・通所リハビリテーションの実施</p> <p>【通所リハビリテーションの実施】</p> <p>○ 退院後も集団コミュニケーション療法及び個別言語聴覚療法が必要な対象者に対し、令和元年10月から介護保険による短時間通所リハビリテーションを実施している。</p> <p>令和4年度は、言語療法の外来リハビリテーション利用者が増加した影響により通所リハビリテーションの利用者も増加した。</p> <p>(通所リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>84人</td> <td>182人</td> <td>180人</td> <td>321人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・訪問リハビリテーション・訪問看護の実施</p> <p>【訪問リハビリテーション・訪問看護の実施】</p> <p>○ 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、平成27年度から医療保険による訪問リハビリテーション及び訪問看護を試行的に開始し、平成28年度からは介護保険適用者にも対象を拡大して実施してきた。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として一時休止と再開を繰り返してきたことから実績が減少に転</p>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	高次脳機能障害外来	829人	983人	966人	1,086人	2,971人	フットケア外来	85人	79人	68人	67人	55人	神経難病リハ外来	—	37人	32人	5人	1人	摂食嚥下評価	3人	4人	1人	1人	2人	機能神経外科外来	—	—	—	—	331人	区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	延人数	84人	182人	180人	321人			
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																														
高次脳機能障害外来	829人	983人	966人	1,086人	2,971人																																														
フットケア外来	85人	79人	68人	67人	55人																																														
神経難病リハ外来	—	37人	32人	5人	1人																																														
摂食嚥下評価	3人	4人	1人	1人	2人																																														
機能神経外科外来	—	—	—	—	331人																																														
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																															
延人数	84人	182人	180人	321人																																															

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																															
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																														
		<p>じており、令和4年度も令和3年度の実績を下回った。</p> <p>(訪問リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>61人</td> <td>49人</td> <td>43人</td> <td>9人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>183単位</td> <td>143単位</td> <td>159単位</td> <td>27単位</td> <td>6単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>(訪問看護の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>40人</td> <td>45人</td> <td>25人</td> <td>21人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	延人数	61人	49人	43人	9人	2人	実施単位数	183単位	143単位	159単位	27単位	6単位	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	延人数	40人	45人	25人	21人	7人			
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																														
延人数	61人	49人	43人	9人	2人																														
実施単位数	183単位	143単位	159単位	27単位	6単位																														
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																														
延人数	40人	45人	25人	21人	7人																														
<p>ウ 自立訓練施設の利用促進 (小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。 医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。 	<p>ウ 自立訓練施設の利用促進 (小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション病院と連携した連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実 リハビリテーション病院との連携による入所者に対する栄養管理や口腔衛 	<p>【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医として、連続性のある訓練を実施するとともに、医学的リハビリテーションを取り入れるなど、訓練内容の充実を図った。 高次脳機能障害等のある利用者について、リハビリテーション病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。また、医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテーション病院の外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）を提供した。 令和4年度の施設利用者99人のうち、外来リハビリテーションを提供した施設利用者の数は48人で、提供回数は延べ2,043回となり、令和3年度と比べて外来リハビリテーションを提供した施設利用者数、提供回数ともに増加した。(令和3年度 施設利用者数46人、提供回数延1,757回)。 令和4年度の施設利用者のうち、リハビリテーション病院退院患者は30人で、全施設利用者に占める割合は30.3%と令和3年度と比べて減少した。(令和3年度は31人で、全施設利用者に占める割合は33.0%)。 一方、他の医療機関退院患者は29人で、全施設利用者に占める割合は29.3%と令和3年度と比べて増加した。(令和3年度は24人で、全施設利用者に占める割合は25.5%) <p>【入所者に対する栄養管理や口腔衛生などの支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所者の栄養状態の維持や食生活の質の向上を図るため、リハビリテーション病院の栄養士が施設入所者99人に対して栄養ケアマネジメントを 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																														

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価														
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号												
	<p>生などの支援の実施</p> <p>・医療・福祉関係機関等との連携強化</p>	<p>施した。</p> <p>○ リハビリテーション病院の歯科医師及び歯科衛生士が、毎月1回、施設職員に対し施設入所者の口腔衛生に関する助言・指導を行った。また、リハビリテーション病院の歯科医師が7月に施設職員に対し、11月には施設利用者に対して口腔衛生に関する研修を行った。</p> <p>【医療・福祉関係機関等との連携強化】</p> <p>○ 医療機関、地域包括支援センター、相談支援事業所、行政機関、関係団体等に対して職員訪問（20カ所）、案内文の送付（102カ所）、オンライン施設見学（15カ所）を実施し連携を図った。</p> <p>これらの取組により、月平均の施設利用者数は、61人となった。</p> <p>(施設利用者数の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数(契約者数)</td> <td>46人</td> <td>57人</td> <td>54人</td> <td>51人</td> <td>61人</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	月平均利用者数(契約者数)	46人	57人	54人	51人	61人			
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度															
月平均利用者数(契約者数)	46人	57人	54人	51人	61人															
<p>エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進(小項目)</p> <p>・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携した相談機能の充実を図ります。</p> <p>・広島市身体障害者更生相談所等と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。</p>	<p>エ 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進(小項目)</p> <p>・利用者の状況に応じた生活支援ができるよう医療支援室及び身体障害者特定相談支援事業所による相談の実施</p> <p>・地域リハビリテーション活動支援事業等の推進</p>	<p>【医療支援室及び身体障害者特定相談支援事業所による相談の実施】</p> <p>○ 医療支援室において入院患者一人一人に担当する医療ソーシャルワーカーを充てて、入院から退院後までの生活上の心配事等について相談に応じた。</p> <p>○ リハビリテーション病院内に平成27年9月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員により、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。</p> <p>【地域リハビリテーション活動支援事業等の推進】</p> <p>○ 地域リハビリテーション活動支援事業を受託し、地域リハビリテーション広域支援センターとしてリハビリテーション専門職の派遣調整業務を行った。</p> <p>令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う住民運営の介護予防拠点の休止等により、派遣調整を行った人数はコロナ禍以前よりも大きく減少してきたが、令和4年度は介護予防拠点が再開基調に転じたことから、派遣調整を行った人数は令和3年度を上回った。</p>				3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3												

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価										
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号									
	<p>・広島市身体障害者更生相談所等と連携した地域リハビリテーションの推進</p>	<p>また、令和元年度から、広島二次保健医療圏における「通いの場」設置の推進を目的として関係機関のネットワークを構築する事業を広島県から受託し、令和4年度も引き続き実施した。</p> <p>(リハ職派遣調整業務の実績) ※ () 内は令和3年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度 派遣調整人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td>98人(55人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 17人(9人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td>5人(10人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(2人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【広島市身体障害者更生相談所等と連携した地域リハビリテーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市が実施する市政出前講座において視覚障害についての講習・講演を2回、リハビリテーション医療についての講習・講演を3回行った。 ○ 地域の病院、介護施設、居宅サービス事業所等を対象とした研修会については、新型コロナウイルス感染症予防のため、他の地域リハビリテーション広域支援センターの指定病院及び広島県と合同でオンライン研修を行った。 また、身体障害者更生相談所と連携して、リハビリテーション病院内において車椅子や歩行器などの福祉用具の展示を行った。 身体障害者更生相談所等との共催による市民公開講座については、新型コロナウイルス感染症が収束しなかったことから、令和3年度に続き開催を中止した。 ○ 身体障害者更生相談所が実施する個別訪問による相談・判定業務等において、リハビリテーション病院の医師が判定業務を担当するなど連携して地域リハビリテーション業務を推進した。 	区 分	令和4年度 派遣調整人数	備考	介護予防拠点整備における支援	98人(55人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 17人(9人)	介護予防ケアマネジメントの支援	5人(10人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(2人)			
区 分	令和4年度 派遣調整人数	備考												
介護予防拠点整備における支援	98人(55人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 17人(9人)												
介護予防ケアマネジメントの支援	5人(10人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(2人)												

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</p> <p>西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、DMATの受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。</p>	<p>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMATの受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討 	<p>【DMATの受入拠点等についての検討】</p> <p>○ 災害時において迅速かつ的確に初動体制を整えるとともに、他の市立病院等のバックアップ体制やDMATの受入体制の確立を図るため、全職員に対し災害時の参集時間を調査し、災害時の診療体制等について検討を行った。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 医療の質の向上
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。
------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
2 医療の質の向上（大項目） (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、計画的な医療機器の整備・更新を進めます。	2 医療の質の向上（大項目） (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応				
	ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目） ・院外の学会・研修会等への参加機会を確保するとともに院内研修の充実	【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】 ○ 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、法人負担での参加機会を確保した。 【院内研修の充実】 ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、各病院において、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 各病院で保険診療に関する研修を行った。 ○ 各病院とも、全職員を対象とした令和4年度診療報酬改定に関する研修を行った。 ○ 安佐市民病院では、ロボット支援手術を行うため、必要な術者・助手等の研修を行い、腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術8例、腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術5例、腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術6例、腹腔鏡下腎盂形成手術2例、腹腔鏡下副腎髓質腫瘍摘出術1例、腹腔鏡下膣式子宮全摘術36例を新たに行った。 ○ 舟入市民病院では、医療安全や感染対策、倫理研修等については従来、集	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員の合同研修会の開催 ・看護師を対象とした市立病院間の交流研修の実施 ・キャリア開発ラダーを活用した看護師の質の向上（広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院） ・特定行為研修施設の認定及び円滑な実施（安佐市民病院） 	<p>合研修で行っていた。令和4年度も、昨年と同様に新型コロナウイルス感染対策として、基本的にはパソコンの閲覧とし、研修対象者全員の閲覧形式とした。集合研修を行う場合は、最大40人までに制限して実施した。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、個人情報・プライバシー、救命救急、感染管理、ストレスコントロールと医療安全、認知症ケア、排尿ケアなどについての研修を概ね月1回から2回の割合で実施した。</p> <p>【合同研修会の開催】</p> <p>○ 職場への円滑な適応を図ることを目的とした、新規採用職員の合同研修を開催した。</p> <p>【市立病院間の交流研修の実施】</p> <p>○ 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4病院間の交流研修を実施した。</p> <p>【キャリア開発ラダーを活用した看護師の質の向上】</p> <p>○ 広島市民病院では、令和4年度のジェネラリストラダー新規取得が143人で、合計783人（看護師全体の82.5%）が取得している。マネジメントラダー新規取得者が25人、合計168人（主任看護師及び看護師長の78.5%）が取得している。</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和4年度のキャリアラダー認定者119名、マネジメントラダー認定者が24人であった。</p> <p>○ 舟入市民病院では、キャリアラダー及びマネジメントラダーの研修内容を見直した。また、新人教育研修の見直しとして、夜勤導入の可否に関するチェックリストを使用し、修正を行った。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、令和4年度のキャリアラダー認定者（更新も含む。）15人であった。</p> <p>【特定行為研修施設の認定及び円滑な実施】</p> <p>○ 特定行為研修に加えて、医師・歯科医師の初期臨床研修・専門医研修、資格取得・管理、図書室・スキルアップセンター・会議室管理を集約して行う教育研修管理センターを設置した。また、令和5年度の特定行為研修施設開設に向けて、具体的な実施内容を院内会議で検討し、令和4年8月30日に特定行為指定研修機関に認定された。令和5年度から開講する「外科術後病棟管理領域</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																														
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																													
		パッケージ」の準備をし、1人の受講者を決定した。																																																
	<p>イ 資格取得の促進(小項目)</p> <p>・医療機能の向上に必要な資格取得の支援</p>	<p>【医療機能の向上に必要な資格取得の支援】</p> <p>○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。</p> <p>(資格取得の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>令和4年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">広島</td> <td rowspan="5">看護師</td> <td>・認定看護管理者取得者 1人</td> </tr> <tr> <td>・認定看護師取得者 手術看護 1人</td> </tr> <tr> <td>・認定看護師取得者 皮膚・排泄ケア 1人</td> </tr> <tr> <td>・認定看護師取得者 感染管理 1人</td> </tr> <tr> <td>・認定看護師研修修了者 心不全 1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・特定行為研修修了者 2人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(令和4年度末)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>認定看護師 33人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>専門看護師 3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>特定行為研修修了者 5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>認定看護管理者 5人</td> </tr> <tr> <td>安佐</td> <td>看護師</td> <td>(令和4年度末) 認定看護師 16人 特定行為研修修了者 6人</td> </tr> <tr> <td>舟入</td> <td>看護師</td> <td>(令和4年度末) 認定看護師 8人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリ</td> <td>看護師</td> <td>(令和4年度末) 認定看護師 5人 特定行為研修修了者 1人</td> </tr> <tr> <td>療法士</td> <td>・回復期セラピストマネージャー取得者 1人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(令和4年度末)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>回復期セラピストマネージャー 5人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会】</p> <p>○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、実施が定められている緩和ケア研修会を実施した。</p> <p>(広島市民病院) 研修日：令和4年10月23日、修了医師数及び他職種：28人</p> <p>(安佐市民病院) 研修日：令和4年9月10日、修了医師数及び他職種：19人</p>	区分	職種	令和4年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)	広島	看護師	・認定看護管理者取得者 1人	・認定看護師取得者 手術看護 1人	・認定看護師取得者 皮膚・排泄ケア 1人	・認定看護師取得者 感染管理 1人	・認定看護師研修修了者 心不全 1人			・特定行為研修修了者 2人	(令和4年度末)					認定看護師 33人			専門看護師 3人			特定行為研修修了者 5人			認定看護管理者 5人	安佐	看護師	(令和4年度末) 認定看護師 16人 特定行為研修修了者 6人	舟入	看護師	(令和4年度末) 認定看護師 8人	リハビリ	看護師	(令和4年度末) 認定看護師 5人 特定行為研修修了者 1人	療法士	・回復期セラピストマネージャー取得者 1人	(令和4年度末)					回復期セラピストマネージャー 5人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	職種	令和4年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)																																																
広島	看護師	・認定看護管理者取得者 1人																																																
		・認定看護師取得者 手術看護 1人																																																
		・認定看護師取得者 皮膚・排泄ケア 1人																																																
		・認定看護師取得者 感染管理 1人																																																
		・認定看護師研修修了者 心不全 1人																																																
		・特定行為研修修了者 2人																																																
(令和4年度末)																																																		
		認定看護師 33人																																																
		専門看護師 3人																																																
		特定行為研修修了者 5人																																																
		認定看護管理者 5人																																																
安佐	看護師	(令和4年度末) 認定看護師 16人 特定行為研修修了者 6人																																																
舟入	看護師	(令和4年度末) 認定看護師 8人																																																
リハビリ	看護師	(令和4年度末) 認定看護師 5人 特定行為研修修了者 1人																																																
	療法士	・回復期セラピストマネージャー取得者 1人																																																
(令和4年度末)																																																		
		回復期セラピストマネージャー 5人																																																

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<u>ウ 診療体制の充実(小項目)</u> ・西7病棟への無菌病室の整備(広島市民病院)	【西7病棟への無菌病室の整備】 ○ 血液疾患に係る設備の充実のため、西7病棟に無菌病室を整備し、令和4年10月から稼働した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
	<u>エ 医療機器の整備・更新(小項目)</u> ・放射線治療システムの更新(広島市民病院) ・Angio装置システムの更新(広島市民病院)	【医療機器の整備、更新(広島市民病院)】 ○ システム基盤部品である半導体不足の影響により、年度内での導入が困難であることが判明し、令和5年度の更新となった。 ○ 広島市民病院では、Angio装置システムの更新及び内視鏡下手術用支援ロボットの増設を、それぞれ令和5年3月に行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 医療の質の向上
(2) チーム医療の推進

中期目標	各医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。
------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p><u>(2) チーム医療の推進(小項目)</u></p> <p>個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡(じょくそう)対策、呼吸ケア、栄養サポート、転倒・転落予防、フレイル対策、ポリファーマシー対策等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。</p>	<p><u>(2) チーム医療の推進(小項目)</u></p> <p>・多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート、転倒・転落予防、フレイル対策、ポリファーマシー対策等のチーム活動の実施</p>	<p>【多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア等のチーム活動の実施】 (広島市民病院)</p> <p>○ 安全・安心で専門的、総合的な医療を提供するために、専門職としてのスキルアップを図り、チーム医療の活動を推進している。患者の生活の質(QOL)の向上のため、多職種チームで連携し、医療・看護を提供している。</p> <p><u>・緩和ケアチーム</u></p> <p>医師、薬剤師、がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、管理栄養士、社会福祉士で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が原因となる心と身体のだらみさに多職種で関わり生活の質の向上に取り組んだ。</p> <p><u>・栄養サポートチーム(NST)、褥瘡対策部会</u></p> <p>医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士、言語聴覚士で構成。全疾患を対象に適切な栄養管理が行えるようサポートした。また、創傷や褥瘡の予防に介入することで合併症の減少や入院期間の短縮に取り組んだ。</p> <p><u>・摂食・嚥下・口腔ケア部会(SEKチーム)</u></p> <p>医師、薬剤師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、摂食・嚥下障害看護認定看護師、医事課事務員で構成。週1回の定期的なラウンドを行い、嚥下機能を正確に評価し、適切な食形態での提供を行うとともに、嚥下リハビリを継続的に実施することで嚥下機能回復に取り組んだ。また、院内認定看護師のフォローアップ研修を行い、各部署での活動の機会を広げた。</p> <p><u>・転倒・転落予防対策チーム</u></p> <p>医師、リスクマネージャー(RM)、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、施設担当者、理学療法士、作業療法士で構成。転倒転落事故の原因分析、自己予防策の検討及び提言を行った。また、環境ラウンドを行い環境改善と、転倒転落ゼロ継続日数を掲示することで患者の意識付けができた。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>・呼吸ケアサポートチーム（RST） 医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、呼吸療法認定士、理学療法士、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内のICUでの研修など、従事する医療スタッフのスキルアップを図った。</p> <p>・通院治療センターのチーム医療 癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師、管理栄養士で構成。個々の患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行った。</p> <p>・リエゾン・認知症ケア部会 医師、認知症看護認定看護師、精神科認定看護師、看護師、薬剤師、管理栄養士、公認心理師、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士で構成。精神科リエゾンチーム・認知症ケアチームの運営を行い、各部署リエゾンリンクナースを中心に多職種でせん妄予防対策に取り組んだ。また、せん妄・認知機能障害・精神症状のある入院患者に対する院内スタッフの対応力向上に向けた研修を実施した。</p> <p>・在宅療養支援部会 医師、看護師、医療相談員、薬剤師、管理栄養士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援の検討・対応を行った。また、在宅移行・退院支援に関わる対応困難事例を共有した。</p> <p>・周産期トータルサポートチーム 医師、看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。妊産婦のメンタルサポートを行った。</p> <p>・子ども虐待防止委員会 医師、看護師、医療相談員、心理療法士で構成。小児期（18歳未満）の虐待防止のための支援を行った。</p> <p>・排尿ケアチーム 医師、看護師、理学療法士、作業療法士で構成。腹腔内術後、前立腺関連、脳神経系の後遺症に伴う排尿障害の患者へ、排尿ケアリンクナース（※）を中心にチーム医療を行った。患者の要望に応えるため、自己導尿や尿漏れ改善のため骨盤底筋群体操の指導を実施した。また、自部署で排尿ケアが行えるための院内研修を実施した。さらに、リンクナースに対しフォローアップ研修を行い、スキルアップを図った。</p> <p>※ リンクナース：専門チームや委員会と病棟看護師とをつなぐ役割を担う看護師</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>○ チーム医療の推進成果発表会</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策から、3年ぶりにチーム医療の推進成果発表会を集合開催し、放射線技術部、薬剤部から「チーム医療の取組」、看護部4部署が「看護の質向上への取組」の発表を行った。</p> <p>(安佐市民病院)</p> <p>○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであると同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。</p> <p>各チームは、基本的に月1回、定例会議を開催し、新型コロナウイルスの状況を鑑みながらラウンドを実施した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・<u>院内感染対策チーム</u></p> <p>インфекションコントロールドクター（ICD ※1）の資格を有する医師、感染管理認定看護師、感染制御認定薬剤師、抗菌化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師、臨床工学技士、歯科衛生士、保健師で構成。サーベイランス（※2）を行い、医療関連感染の状況を把握し、感染対策が確実にできるようなICTラウンド（※3）を実施した。また、全職員を対象とした院内研修（年2回）の企画、運営を行い、感染対策の指導・教育を行った。さらに、感染対策向上加算2.3の病院とウェブカンファレンスや、現地での指導助言を実施した。外来感染対策向上加算を取得している施設とも連携し、地域の医療機関と感染対策の情報共有、感染対策の向上に努めた。</p> <p>※1 ICD：医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家</p> <p>※2 サーベイランス：各感染症の発症動向を調査し、分析を行うこと。</p> <p>※3 ICTラウンド：ICTとは感染制御チームを意味し、ラウンドとは病棟や病室内の見回りを意味することで、感染制御チームが病棟や病室内を見回りすること。</p> <p>・<u>災害対策チーム</u></p> <p>麻酔集中治療科医師、救急看護認定看護師、DMAT登録の看護師と薬剤師の他に、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。院内の災害マニュアルの見直し検討や、災害対策の検討を行い増加する自然災害に対応できるよう取り組んだ。</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>・医療安全対策チーム</p> <p>リスクマネジャーの外科医師・看護師長を中心に小児科医師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、理学療法士、事務職で構成。I A報告（※）の分析・検討などを通して、システム改善に取り組んだ。特に、モニターラウンド（MACT）、転倒転落ラウンドを行い、医療事故防止に努めた。転倒転落に関連した新聞（七転び八起き）の発刊を続行し、転倒転落予防に関する意識を高め医療事故防止に努めた。また、院内研修の企画・運営を行い、全職員が参加するようにビデオ研修を実施し、職員の意識向上に努めた。</p> <p>※ I A報告：I Aとはインシデント・アクシデントを指しており、それが発生した場合I A報告を行う。</p> <p>・救急総合診療トリアージチーム</p> <p>総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、医事課職員で構成。トリアージナースの育成を図り、トリアージの検証を行ってスキルアップを図ると共に、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行った。</p> <p>・看護部褥瘡対策チーム</p> <p>皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師で構成。皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成される褥瘡対策委員会の下部組織として、新型コロナウイルス感染症が流行する中ではあったが必要な各部署のラウンドを実施。患者ラウンドで、直接的な指導・教育を図った。高齢患者も増え、スキンケア予防にも力を入れた。</p> <p>・摂食・嚥下チーム</p> <p>脳外科医師、歯科医師、摂食嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成。NST委員会の下部組織として、週1回のラウンドを行い、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を図り、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者支援を実践した。誤嚥窒息プロトコールに基づいて、誤嚥のリスクが高い患者に対して早期介入を行った。また、摂食機能療法を2,821件実施し、機能回復に積極的に介入した。</p> <p>・緩和ケアチーム</p> <p>精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師、緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー、心理療法士で構成。緩和ケアラウンドを定期的の実施し、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメント</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>などの指導・支援を図り、患者のQOL向上を目指した活動をした。</p> <p>・<u>呼吸サポートチーム</u></p> <p>呼吸器内科医師、麻酔集中治療科医師、循環器内科医師、外科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成。呼吸器装着期間の短縮、再挿管率の減少を目的としてラウンドをしている。また気管切開患者に対して安全な管理を行えることを目的として集中ケア認定看護師は週一回ラウンドしている。OJTを通して適正な皮膚ケアの実施や、予測されるリスクへの対応をスタッフと共に行っている。ラウンドの継続により気管切開患者関連のIAは減少している。</p> <p>・<u>心不全サポートチーム</u></p> <p>循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカー、臨床工学技士、医療クラークで構成。入院・外来患者・家族を対象とした心不全教室は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、認定看護師による病院訪問や、病棟で少人数での心不全教室を継続し、薬剤調整カンファレンスで減薬への取り組みも行った。また、院内患者会WAP友の会の集いを開催した。慢性疾患患者の緩和ケアについても検討・普及を図った。</p> <p>・<u>糖尿病チーム</u></p> <p>代謝内分泌内科医師、糖尿病認定看護師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士及び歯科衛生士で構成。糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により糖尿病教室を中止した。</p> <p>・<u>高齢者総合支援チーム</u></p> <p>総合診療内科医師、精神科医師、神経内科医師、循環器内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカーで構成。高齢者のせん妄対策や退院支援、尊厳死に関わる問題の検討などに取り組んでいる。介入依頼件数は1,127件で（令和3年1,039件）増加した。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を図った。</p> <p>・<u>ASA肝臓チーム</u></p> <p>内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、医療クラークで構成。慢性肝疾患患者・家族の支援、針刺し事故後の職員サポートを目的として活動した。入院患者のB型・C型肝炎ウ</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>イルスキャリア者の受診奨励を図った。</p> <p>・<u>排尿ケアチーム</u></p> <p>泌尿器科医師、泌尿器科病棟看護師長、排尿ケア講習会修了看護師、薬剤師、理学療法士で構成。尿路感染防止と排尿ケアの自立を支援し、患者の活動性の向上、QOLの向上を図ることを目的に活動し、排尿自立の改善人数は150人で、依頼件数の84%であった。</p> <p>・<u>特定集中治療室早期離床リハビリチーム</u></p> <p>ICU専従医師、理学療法士、看護師で構成。240人のリハビリ介入を実施した。</p> <p>・<u>抗菌薬適正使用支援チーム（AST）</u></p> <p>インфекションコントロールドクターの資格を有する医師、感染管理認定看護師、抗菌薬化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師で構成。抗菌薬使用の評価かつ適正使用の推進を図るため、感染症治療のモニタリング及び評価を行い主治医にフィードバックするとともに、微生物検査、臨床検査が適正に利用できるよう体制を整備した。</p> <p>・<u>周術期管理チーム</u></p> <p>麻酔科医師、外科医師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。患者の高齢化や重症化が進む中、周術期医療の安全・質の向上を目的に安心して手術を受けることができるよう、多職種で入院前から周術期のリスク評価・支援を実施している。令和4年度の介入件数は1,859件で前年度より578件増加した。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・<u>栄養サポートチーム（NST）</u></p> <p>内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士等で構成。定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った食事調整や輸液の提案、摂食指導等を行った。摂食・嚥下チームや褥瘡対策チームとも連携した栄養管理を行っている。</p> <p>・<u>緩和ケアチーム</u></p> <p>内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。週1回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行った。患者の「最後まで</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>自分らしく生きたい」その願いをサポートすることをコンセプトとしている。地域の病院からの緩和ケア患者を積極的に受入れて連携を図った。</p> <p>・<u>摂食・嚥下チーム</u></p> <p>内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学・作業療法士、栄養士、薬剤師、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上につなげた。具体的には、患者の口腔ケア、摂食時のポジショニング、食事形態の工夫などを行い、口腔機能を改善し、誤嚥性肺炎の予防、栄養状態の改善を目指した。</p> <p>・<u>院内感染対策チーム</u></p> <p>定期的な部署ラウンド、他病院と連携して総合評価などを実施した。院内での感染対策上の問題をICT会議などで議論し、感染対策委員会へ提案、改善などを行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策として、令和2年1月30日に新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し運用を開始した。必要時に評価しながら改訂を繰り返した。厚生労働省事務連絡や各種ガイドラインを参考に電子カルテを利用して情報共有した結果、院内で職員、患者の集団感染は発生しなかった。</p> <p>・<u>抗菌薬適正使用支援チーム（AST）</u></p> <p>大学病院から感染症専門医の派遣を受け、感染症専門医、感染管理認定看護師、抗菌薬化学療法認定薬剤師、臨床微生物検査技師により毎週月曜日15時から特定抗菌薬使用患者、血液培養陽性症例のコンサルテーション業務（電子カルテへのコメント入力）、内服抗菌薬チェック等を月平均30症例実施した。感染対策連携共通プラットフォームに登録し毎月データを提出し、また適宜、抗菌薬使用に関する相談を感染症専門医、薬剤師が行った。</p> <p>・<u>医療安全対策チーム</u></p> <p>IA報告より対策立案や指針、マニュアルの改訂、システムの改善等を行い、定期的な院内ラウンドを通してマニュアルの周知を行った。医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・放射線技師・理学療法士・管理栄養士による院内ラウンドを実施し医療事故防止に努めた。院内研修の企画・運営もを行い、職員の医療安全文化の醸成に努めた。</p> <p>・<u>褥瘡対策チーム</u></p> <p>皮膚排泄ケア認定看護師、医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士、各部署のリンクナースで患者ラウンドを行った。</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p><u>・虐待防止チーム</u> 令和4年度から、養育支援チーム体制（医師、小児救急看護認定看護師、医療ソーシャルワーカー）を整備し、虐待を含む不適切な療養環境にある子どもや高齢者、障害者、その家族に対し支援の方法を検討し、取組を強化した。虐待に関する院内研修の企画・運営も行き、職員の意識の向上に努めた。</p> <p><u>・小児救急トリアージチーム</u> トリアージカンファレンスを定期的で開催し、トリアージの検証（アンダートリアージ、オーバートリアージ）や稀少症例の検討などを行った。トリアージナースの育成を図った。</p> <p>（リハビリテーション病院）</p> <p>○ チーム医療としてNST・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、院内で活動状況の発表を行った。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p><u>・栄養サポートチーム（NST）</u> 医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成。定期的なミールラウンド後のカンファレンスにて、摂取状況等の把握も行き、リハビリテーションをより効果的に進めるための栄養管理を実施した。</p> <p><u>・摂食・嚥下チーム</u> 医師、歯科医師、看護師、言語聴覚士、栄養士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献した。令和4年度の摂食嚥下支援は対象人数82人、延べ件数571件（令和3年度対象人数77人、延べ件数453件）であった。</p> <p><u>・褥瘡対策チーム</u> 医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、栄養士で構成。定期的なラウンドを行い、褥瘡の予防対策に向け、チームアプローチを実施した。令和4年度の褥瘡発生率は0.3%（令和3年度0.4%）であった。</p> <p><u>・感染対策チーム</u> 医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、保健師等で構成。毎月のICTラウンドや部署内研修、感染対策マニュアルの改訂などを実施した。令和4年度は看護師1人が感染管理認定看護師の資格を取得し、院内研修会の実施等を通じて感染対策に関する職員教育を実施した。入院患者等に新型コロナウイルス感染症の陽性者が</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>発生した際には、感染対策委員長とともに感染拡大を防止するための方策を検討・実施し、院内感染を最小限に抑えることができた。</p> <p>・<u>リスクマネジメントチーム</u></p> <p>医師、医療安全管理者、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、事務、管理栄養士、歯科衛生士、心理療法士等で構成。毎月のラウンドや部署内研修を行い、医療事故防止に努めた。また、リスクマネジメントマニュアルの改訂などを実施した。また、リハビリテーション病院で発生しやすいリスクについて、以下の小チームを設置し、専門的に調査・検討している。</p> <p>・<u>転倒転落対策チーム</u></p> <p>転倒転落の事例を毎週集計し、必要時、原因・発生機序などを分析し、職員への注意喚起や情報発信等を行う。ベッドサイド環境のラウンドも実施した。</p> <p>・<u>内服小委員会</u></p> <p>薬剤関連（内服・注射・点滴）に関する I A を集計し、原因・発生機序を分析しマニュアル改訂や再発防止に向けた職員へのフィードバックをした。注射・点滴関連の衛生材料の検討も実施した。</p> <p>・<u>その他の事例対策チーム</u></p> <p>高次脳機能障害や認知力低下のある患者による離院・離棟、暴言暴力、給食関連、院内連携などの I A を集計し安全で安心な医療体制づくりに向けた情報発信を実施した。令和4年度は、暴言・暴力に対する対応策の強化に取り組んだ。</p> <p>・<u>離床促進チーム</u></p> <p>看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士で構成し、リハビリ時間以外に身体能力強化訓練を実施してきたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、看護師が、毎日、立ち上がり・立ち座り訓練や排便体操などを行っており、令和4年度は延べ6,876人（令和3年度6,037人）が参加した。なお、教育サロンは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかった。</p> <p>・<u>患者サービス向上チーム</u></p> <p>看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が企画し、筋力強化訓練、全職員が協力して患者参加のコンサートやリフレッシュ（嚥下・排便）体操などを実施してきたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、看護師が実施しており、令和4年度は延べ6,876人（令和3年度</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能改善支援センターの開設準備(安佐市民病院) 	<p>8,498人)が参加した。なお、教育サロン及び座談会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>認知症ケアチーム</u> 医師、認知症看護認定看護師、社会福祉士、作業療法士及び薬剤師等で構成。身体疾患のために入院した認知症患者に対する病棟での対応力とケアの質の向上を図るための活動を行った。令和4年度は対象人数168人、延べ9,917件(令和3年度対象人数140人、延べ7,805件)であった。また、全職員を対象に認知症ケアに関する研修会を実施した。 <u>排尿ケアチーム</u> 医師、皮膚・排泄ケア認定看護師、理学療法士、作業療法士で構成。令和2年11月から開始し、下部尿路機能障害を持つ患者に対し、排尿誘導や動作訓練、指導など機能回復のための包括的なケアを提供した。定期的なカンファレンスやラウンドにて、評価・実践・教育を行った。令和4年度は延べ712件(令和3年度延べ739件)に介入し、膀胱カテーテル離脱率は29%(令和3年度24.5%)であった。 <p>【生活機能改善支援センターの開設準備(安佐市民病院)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PFMの促進と関連医療・福祉機関とのより密で信頼を得られる関係性を構築することを目的に、主に高齢入院患者を対象として、入院治療開始時から退院後の生活までの栄養状態・ADL(日常生活活動度)を把握・評価するために、組織横断的に介入する組織としてのセンター開設準備を行った。 栄養室・リハビリテーション科・高齢者支援チームを中心に活動する体系を検討しており、入院中の患者の良好な状態維持に努め、院内事故防止や退院・転院時の生活をサポートする情報提供を行う活動を予定している。 			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) 医療安全対策の強化

中期目標	<p>ア 医療事故や院内感染、ヒヤリ・ハットなどに関する情報収集・分析の実施、予防及び再発防止への取組などにより、市民に信頼される安全な医療を提供すること。また、医療安全に係る体制やマニュアルを継続的に見直すことなどにより、より一層の医療安全対策の強化・徹底を図ること。</p> <p>イ 院内感染に係る体制やマニュアルの整備・見直し、感染予防策の徹底、感染症発生時における迅速・適切な対応など、院内感染防止対策の強化・徹底を図ること。</p>
------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>(3) 医療の安全確保の強化（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全管理委員会等が中心となり、医療安全に関する情報の収集・分析、医療事故等の発生防止や対応マニュアルの作成、院内研修を実施するとともに、実施内容を継続的に見直すことなどにより、医療安全対策を強化・徹底します。 院内感染対策に係る体制やマニュアルの整備・見直し、感染予防策の徹底、感染症発生時における迅速・適切な対応など、院内感染防止対策を強化・徹底します。 	<p>(3) 医療の安全確保の強化（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全対策の徹底 関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施 複数の医療機関と連携した医療安全対策に関する評価の実施 ICT等を活用した転倒転落防止の対策強化 	<p>【医療安全対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市民病院では、医療安全管理室に専従の医療安全管理者2人を配置し、医療安全管理を行った。また、県立広島病院、リハビリテーション病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。 安佐市民病院では、TQMセンター（医療安全対策担当）に、専従の医療安全管理者1人を配置し、医療安全管理を行った。また、JA吉田総合病院、安芸太田病院、野村病院及びメリィホスピタルの4医療機関と連携して、医療安全対策に関する相互評価を実施した。 舟入市民病院では、医療支援室に、専従の医療安全管理者1人を配置し、医療安全管理を行った。また、中電病院や共立病院、安芸市民病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。 リハビリテーション病院では、看護科の外来部門に専任の医療安全管理者1人を配置し、医療安全管理を行った。また、広島市民病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。 各病院とも、事例検討会やワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連のマニュアル等の見直し・整備を行った。 各病院とも各部署に、リスクマネージャーを配置し、IA報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知・情報の共有化を図った。 <p>【ICT等を活用した転倒転落防止の対策強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安佐市民病院では、ナースコールと連動した映像見守りシステムを導入し、離床センサーやセンサーマットと組み合わせることで、転倒転落の予防及び早期の患者動作支援が可能となった。 	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>・入院患者の持参薬の管理体制強化（安佐市民病院）</p> <p>・院内感染の防止 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施 抗菌薬適正使用支援チームによる指導の実施（広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院）</p>	<p>【入院患者の持参薬の管理体制強化（安佐市民病院）】</p> <p>○ 持参薬は薬剤師による持参薬報告後に使用することを徹底し、夜間休日の緊急入院では持参薬を使用しないルールを定めたことで、持参薬に関連する I A 報告の減少につながった。</p> <p>【院内感染の防止】 （広島市民病院）</p> <p>○ 感染管理室に専従の感染管理認定看護師 1 人を配置し、月に 1 回の感染対策委員会開催のほか、感染制御チームと抗菌剤適正使用支援チームを設置し、院内の感染予防と管理に取り組んだ。また、全職員を対象とした感染対策教育として、集合研修を 11 月に開催し、eラーニングによる教育を 1 月と 3 月に実施した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として次の対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者との面会禁止措置の実施 ・病院内の通抜けを防止するため入口の一部閉鎖 ・発熱外来の設置 ・病院見学、実習受入れの制限 ・職員には、医療従事者であることを自覚し、責任ある行動を取るよう周知 <p>○ 令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しており、毎週対策本部会議を開催し、更に必要に応じて臨時的に必要となる情報共有や専用病棟の開設や閉鎖、診療制限等といった感染拡大防止対策等の協議を行った。なお、令和 5 年 2 月からは新型コロナ感染者数の減少に合わせて、対策本部会議を隔週開催に変更した。</p> <p>（安佐市民病院）</p> <p>○ TQMセンターに専従の感染管理認定看護師 1 人を配置し、院内感染対策チームとサーベイランス、巡視活動、研修などを行うとともに、抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）において、抗菌薬使用の評価かつ適正使用の推進を図るため、感染症治療のモニタリング等を行い、必要時に介入を実施した。</p> <p>○ 感染対策加算 2 の病院とのカンファレンスはウェブ会議を実施し、地域の医療機関と感染対策の情報共有、感染対策の向上に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の感染対策に関しては、マニュアルの作成及び見直し、ゾーニングの実施、コロナ専用病棟の運用、面会制限の実施、外来トリアージ（病院玄関での入館者、面会者の体温測定）、職員発熱外来設置、体調不良者の就業制限の徹底を実施した。</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>(舟入市民病院)</p> <p>○ 新型コロナウイルスの感染防止としてマニュアルの見直しを随時行い、対応できるよう体制整備を行った。また、前記の感染症に関する研修会や感染防止のためのガウンテクニックの習得に向けたトレーニング等を実施した。さらに、面会制限、外来トリアージ（面会者・患者の体温測定）、職員の体温測定と体温管理表への記載、体調不良者の把握と舟入市民病院発熱外来への受診等健康管理の強化、一部の委員会及び研修会の中止又はビデオ形式研修等への変更、院内外の研修参加の自粛を行った。</p> <p>(リハビリテーション病院)</p> <p>○ 感染対策委員会で新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染状況のレベル分類や確保病床のフェーズごとに、面会、入院患者の受入れ、外来、訪問リハビリ・訪問看護等の制限や緩和等の対策を定めた。患者の新型コロナウイルス感染症の発症時には感染症対策本部等を随時開催し、対策を臨機応変に見直しながら感染拡大の抑制に努めた。令和4年度は対策本部会議を25回開催した（令和3年度は7回）。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 2 医療の質の向上
 (4) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、治験を積極的に推進するなど、質の高い医療の提供と医療水準の向上を図るための調査・研究に取り組むこと。

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p><u>(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目）</u> 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。</p>	<p><u>(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目）</u> ・職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信 ・患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進</p>	<p>【職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信】 ○ 職員の自主的な研究成果を発表する場として、院内機関誌（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）の発行や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。広島市民病院では、職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトと契約した。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。 ○ 広島市民病院では、医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、AMED（日本医療研究開発機構）委託費による東京医療センター（1件）、国立がん研究センター（1件）、岐阜大学（1件）、防衛医科大学校（1件）、広島大学病院（1件）との共同研究事業（計5件）を行った。 ○ 安佐市民病院では、医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、AMED委託費による静岡がんセンター（2件）、国立がん研究センター（1件）及び京都府立医科大学（1件）とのがん治療に関する共同研究事業（計4件）を行った。 ○ 舟入市民病院では、昨年度に引き続きAMED委託費による広島大学病院との新型コロナウイルス感染症に関する共同研究事業を行った。</p> <p>【患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進】 ○ 広島市民病院では、治験参加の同意を得る際には、副作用や参加のメリット・デメリットをより詳しく説明し、患者の理解を十分に得た上で実施している。 ○ 安佐市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>・AMED（国立研究開発法人 日本医療研究開発機構）などを活用した臨床研究活動の充実（安佐市民病院）</p>	<p>で審議している。治験を実施する際には、患者に対して文書による説明を行った上で同意を得ている。</p> <p>令和3年度に研究倫理とは別に臨床倫理についても委員会を設け、治療のあり方について検討を開始した。実際に令和4年度は3件の案件が審議された。</p> <p>○ 舟入市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。診療情報等を研究目的に利用するに当たっては、入院時に患者に対し文書で説明し、同意を得ている。</p> <p>【AMEDなどを活用した臨床研究活動の充実（安佐市民病院）】</p> <p>○ AMED（日本医療研究開発機構）とのがん治療に関する共同研究事業により、患者に負担の少ない低侵襲治療の提供と将来がんの発生を予防する取り組みに積極的に登録した。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 2 医療の質の向上
 (5) 災害医療体制の充実

中期目標 広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p><u>(5) 災害医療体制の充実（小項目）</u> 災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。また、広島市の防災関係機関等と連携を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。</p>	<p><u>(5) 災害医療体制の充実（小項目）</u> ・災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施 ・看護体制が維持できる必要人員の確保 ・災害時公衆衛生チームによる災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院）</p>	<p>【災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施】 （広島市民病院） ○ 令和4年度はオンライン研修を7名受講し、災害支援ナースとして23人の登録となった。 （安佐市民病院） ○ 令和4年度は、広島県看護協会主催の講習を受講し、災害支援ナースとして8人の登録となった。 ○ 令和4年度の医療救護活動の実績はなかったが、厚生労働省主催によるDMAT（災害派遣医療チーム）の養成研修に業務調整員（診療放射線技師）1名が参加した。また、医師1名、看護師2名が技能維持研修に参加した。 ○ 広島県主催の災害研修にDMATインストラクターとして医師1名を派遣し、受講者として事務職2名が参加した。 ○ 広島県主催のオンライン災害研修に多くの職員が参加した。 （舟入市民病院） ○ 令和4年度は、災害支援ナース8人の登録があり、1人の看護師に公益社団法人日本看護協会のオンライン研修を受講させた。 ○ 研修会を開催するなど、防災に関する意識付けを行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の対応として、広島県からの応援要請を受け、県内の施設や病院に感染管理認定看護師を派遣し、指導を行った。 （リハビリテーション病院） ○ リハビリテーション病院・自立訓練施設では、平成25年度に広島市と福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定書を締結し、要請があった際は避難が必要な障害者、要介護者等を受入れることとしているが、令和4年度は要請がなかった。 ○ 災害時において迅速かつ的確に初動体制を整えるとともに、他の市立病院等のバックアップ体制の確立を図るため、全職員に対し災害時の参集時間を</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>調査し、災害時の診療体制等について検討を行った。</p> <p>○ 非常・災害時に対する意識の向上を図り、安心できる備えを目指して、委託業者と連携し、非常時・災害時対策マニュアルや食中毒発生時対策マニュアルを整備した。</p> <p>【災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院）】</p> <p>○ 災害その他緊急時には、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チーム（リハビリチーム）に理学療法士等を派遣し、避難所での災害時リハビリテーションを行う体制を整備している。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 2 医療の質の向上
 (6) 感染症医療体制の充実

中期目標 これまでの感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、感染症の発生時に、各病院がそれぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら、適切に感染症医療の提供を行うことができる体制を整備すること。

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>(6) 感染症医療体制の充実（小項目）</p> <p>これまでの感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生時には、第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院を始め、感染症協力医療機関である安佐市民病院、さらに広島市民病院及びリハビリテーション病院が、それぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら、感染症患者の受入れや感染症から回復した患者の療養の受入れなど感染症医療の提供を適切に行います。</p>	<p>(6) 感染症医療体制の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生時における関係機関との連携 病院の役割に応じた感染症患者の受入れなど適切な感染症医療の提供 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症から回復した患者の療養受入れなど後 	<p>【新興感染症発生時における関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、県や市、近隣の病院と連携し、広島県感染症・疾病管理センターが調整役となり、感染症患者の受入れ等を行った。 ○ 感染症協力医療機関である安佐市民病院では、広島県の依頼により休日、夜間の COVID-19 患者入院受入医療機関（旧 発熱外来）として対応した。広島市内の医療機関の中では2番目となる88回の輪番回数を担った。トリアージ外来では幅広い地域から患者の受入れを行った。 ○ 広島市民病院では、宿泊療養者対応として広島県と業務委託契約を締結し、令和4年4月1日～令和5年3月31日について、夜間対応を含むオンコール体制で対応した。 <p>【病院の役割に応じた適切な感染症医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症については、軽症から中等症までの患者を受入れ、適正な医療の提供を行った。 ○ 安佐市民病院では、地域医療提供体制のフェーズに応じて患者受入病床を確保し、軽症から重症までの患者を受入れて適正な医療の提供を行った。 ○ 広島市民病院では、地域医療提供体制のフェーズに応じた、患者受入病床の確保と感染患者の受入れを行った。広島市民病院では、感染拡大の第7波では延べ10日間、第8波では延べ4日間、広島県から要請された受入確保病床数以上の感染患者を受入れた。 <p>【後方支援病院としての適切な医療の提供（リハビリテーション病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関の後方支援として、新型コロナウイルス感染症が回復後、引き続き入院 	5	<p>新型コロナウイルス感染症対応として、関係機関と連携し、それぞれの役割に応じた適切な感染症医療を積極的に提供した。</p> <p>その取組が年度計画を大幅に上回っていると認められるため、「5」と評価した。</p>	5

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>方支援病院としての適切な医療の提供（リハビリテーション病院）</p> <p>・救命救急センター内の陰圧室整備（広島市民病院）</p>	<p>管理が必要な患者の転院受入れを行った（舟入市民病院1人、安佐市民病院3人、広島市民病院7人、県立広島病院5人、その他県内医療機関10人、県外医療機関2人）。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大による物流途絶の場合に備え、病院間での調整が行えるよう、マスクなどの診療材料を備蓄した。</p> <p>【救命救急センター内の陰圧室整備（広島市民病院）】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症患者の対応のため、救命救急センター内の陰圧室の整備を実施し、令和4年10月から稼働した。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者の視点に立った医療の提供 (1) 病院情報・医療情報の発信
--

中期目標 ア 診療内容や治療実績などの患者等が病院を選択する上で必要な情報、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報及び健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。 イ 病院の運営内容や経営状況についての情報及び医療に関する研究成果などの情報を、市民に分かりやすく発信すること。
--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）	3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）				
(1) 病院情報・医療情報の発信（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報紙等を利用した病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信に取り組むとともに、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報及び健康づくりや疾病に関する情報を市民に分かりやすい形で発信します。 病院の運営、財務に関する計画や実績、医療に関する研究成果等を市民に分かりやすい形で公表します。また、地方独立行政法人化の目的や効果について、広報します。 	(1) 病院情報・医療情報の発信（小項目） <ul style="list-style-type: none"> 市立病院機構及び各病院のホームページの充実 病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報の発信 	【ホームページの充実】 <ul style="list-style-type: none"> 広島市民病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、時宜を得た掲載情報の更新を行った。分かりやすい情報発信をするため、令和4年6月から広島市立大学に依頼し、ホームページの内容（利便性や情報の分かりやすさ等）のチェックや他の医療機関との比較及び改善点の抽出等を行った。 安佐市民病院では、紙媒体からPCやスマートフォンなどの電子媒体による情報公開へ切替え、充実を図った。患者・家族に視覚的に分かりやすいホームページとするため、動画配信、SNSを駆使した最新の情報公開を行っている。また、各診療科からの情報発信としてオンラインで参加が可能なWeb講演会を毎月開催している。 舟入市民病院では、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。 リハビリテーション病院では、各種情報の新規掲載や更新を行うよう努めており、令和4年度は自立訓練施設のオンライン見学会の案内など利用者の拡充に向けたPRを行った。また、令和2年度以降は特に、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についての情報提供に努めており、令和4年度も引き続き面会の制限や緩和など感染防止対策についての情報提供を行った。 【病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報の発信】 <ul style="list-style-type: none"> 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や、各病院のホームページ、病院の発行する広報誌及び情報誌で情報提供した。 広島市民病院では、国立研究開発法人科学技術振興機構が作成しているインターネット上の文献データベースに「医誌」を登録し、掲載している論文 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>の概要を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院のホームページにおいて、同病院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関へ転院させるもの）や地域医療連携についての情報を提供している。 また、トップページから「外来担当医一覧」にタブを設け、診療科の「診療内容」、「診療分野」とその分野の「外来担当医」、「医師情報詳細」にアクセスしやすいように設定した。 ○ 安佐市民病院では、ホームページ掲載の「院内がん登録集計表（広島県共通様式）」を更新した他、過去10年のがん診療における患者傾向をまとめ掲載した。更に、最新の治療や診療内容など、市民が得たい情報が容易に得られるように、コンテンツの作成を行った。 ○ 安佐市民病院では、広報誌やホームページにおいて、地域医療連携についての救急医療体制の紹介及び窓口の明記を行った。また、総合受付内に登録医の紹介チラシを配置し、受診相談やかかりつけ医の紹介に活用した。 ○ 舟入市民病院のホームページでは、小児患者の利用が多いことから、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なけが・事故・病気への対応が行えるよう、広島小児救急医療相談電話（こどもの救急電話相談）の案内や休日夜間の診療のための「小児救急の待ち時間情報」を提供した。 ○ 舟入市民病院では、地域のクリニックや訪問看護ステーション、介護施設、薬局などから医療職を対象に、多職種合同地域連携研修会を年2回実施した。 ○ リハビリテーション病院のホームページでは、診療内容や施設の概要を病院早わかりスライドショーで紹介するとともに、病院及び自立訓練施設の利用についての相談窓口を明記して、転院や入所の手続きなどについて情報提供を行った。 また、リハビリテーション病院が発行する広報誌においても、令和4年度は診療実績、新たに開始した機能神経外科外来やリハビリテーション病院と自立訓練施設との連携による社会復帰のモデルケースの紹介などの情報提供に努めた。 			
	<p>・病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表</p>	<p>【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院機構のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、財務諸表や事業報告書、業務実績に係る評価結果等を掲載した。 			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>・市民を対象とした公開講座の開催</p> <p>・新病院の診療内容、特色について広く紹介するための情報発信（安佐市民病院）</p>	<p>【市民を対象とした公開講座の開催】</p> <p>○ 広島市民病院、北部医療センター安佐市民病院、広島大学病院、県立広島病院、広島赤十字原爆病院の共催による「がん診療連携拠点病院共催市民講演会」を令和4年10月15日に開催し、市民に広くがん診療についての知識やがん拠点病院の役割等について啓発を行った。</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和4年10月15日に「北部医療センターまつり2022」内で市民を対象に「生活習慣病の予防」「心臓を守る生活について」公開講座を行った。また、令和5年2月25日に「みんな集まれ北部医療センター2023」内で市民を対象に病院長の「市民公開講座」、認定看護師による「生活指導の話」、理学療法士による「健康体操」などの公開講座を行った。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、広島市が実施する市政出前講座において視覚障害についての講習・講演を2回、リハビリテーション医療についての講習・講演を3回行った。</p> <p>なお、市民公開講座については、新型コロナウイルス感染症が収束しなかったことから、令和3年度に続き令和4年度も開催を中止した。</p> <p>【新病院の診療内容、特色について紹介するための情報発信（安佐市民病院）】</p> <p>○ 新病院開院に伴い、ホームページをリニューアルするとともに、公式YouTubeチャンネル、LINE、インスタグラム、TwitterなどのSNSを開設し、タイムリーな情報発信を開始した。</p> <p>紙媒体の情報誌については定期的な（6ヶ月毎）広報誌を発行するとともに隔月に「お便り定期便」を当院と連携している医療機関などに対して郵送を行い広く情報公開を行なった。さらに一般市民に対し新病院の仕組みや病院の現状を解説した紹介本「終活する前に知っておくべき病院の仕組み」の作成を行なった。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 3 患者の視点に立った医療の提供
 (2) 法令・行動規範・倫理の遵守

中期目標	医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。
------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>(2) 法令・行動規範・倫理の遵守 (小項目)</p> <p>医療法を始めとする関係法令及び行動規範の遵守についての研修等を行い、職員の意識を向上させ、適正な病院運営に取り組みます。また、広島市立病院機構情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報を適正に取り扱います。</p>	<p>(2) 法令・行動規範・倫理の遵守 (小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理・サービスに関する研修の実施などによるサービス規律の徹底 ・広島市立病院機構情報セキュリティポリシーに基づく、個人情報の適正な取扱い 	<p>【サービス規律の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービス規律の徹底を図るため、新規採用職員を対象に、サービス規律に関する法人の規程の説明や過去の処分事例の紹介等、新型コロナウイルス感染症の拡大により、機構全体での合同研修が開催できなかったが、各職員の動画視聴による研修を実施した。 ○ 金品受領禁止や飲酒運転防止等、サービス規律の遵守について、文書により職員へ周知徹底し、綱紀粛正を図った。 <p>【個人情報の適正な取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市立病院機構情報セキュリティポリシーに基づき、令和4年度はビデオ教材による情報セキュリティ研修を実施し、個人情報の適正な取扱いについて、職員への意識向上を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 3 患者の視点に立った医療の提供
 (3) 安心で最適な医療の提供

中期目標	<p>ア 患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。</p> <p>イ インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足の得られる医療を提供すること。</p> <p>ウ セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。</p> <p>エ クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）については、新規パスの作成と既存パスの見直しを計画的に行い、その改善を図ることにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。</p>
------	---

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価							
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号						
<p>(3) 安心で最適な医療の提供</p> <p><u>ア 患者及び家族への相談支援（小項目）</u></p> <p>安心して医療を受けられる環境を提供するため、医療支援センター等において、疾病や入院等に関することや、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応します。</p>	<p>(3) 安心で最適な医療の提供</p> <p><u>ア 患者及び家族への相談支援（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 手術を受ける患者に対し周術期を通じ安心・安全な医療を提供するため、周術期外来の実施（広島市民病院） 患者相談窓口業務の充実 	<p>【周術期外来の実施（広島市民病院）】</p> <p>○ 令和3年1月から、入院支援室、麻酔科、手術室連携による呼吸器外科を対象とした周術期外来を試行開設した。その結果、介入により術後合併症が少なく、入院日数短縮や患者の不安軽減が見られ、介入の有益性が認められたことから、本格的な周術期外来の開設に向けて検討を行っている。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呼吸器外科症例の介入</td> <td style="text-align: center;">106件</td> <td style="text-align: center;">132件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【患者相談窓口業務の充実】</p> <p>○ 広島市民病院では、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。</p> <p>○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。</p> <p>○ 広島市民病院では、入退院支援 9,616 件、退院時共同指導 118 件を実施した（令和3年度入退院支援 2,395 件、退院時共同指導 119 件）。</p> <p>○ 安佐市民病院では、広島医療圏の中核病院として前方連携、後方連携に積極的に取り組み地域包括ケアシステムの中で患者が安心して地域での生活が送れるように支援した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、地域との連携強化に向けて、コロナ禍においても可能な限り地域の医療機関への直接訪問やWebの使用による「顔の見える連携」</p>	区分	令和3年度	令和4年度	呼吸器外科症例の介入	106件	132件	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3
区分	令和3年度	令和4年度									
呼吸器外科症例の介入	106件	132件									

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>・自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院、安佐市民病院）</p>	<p>に取り組んだ。また、退院後の地域の医療機関への紹介にあたっては、積極的にWebカンファレンスを開催し患者の退院後の生活支援に取り組んだ。さらに、看護連携フォーラムをWeb開催し、地域施設との連携を深めた。</p> <p>○ 安佐市民病院では、入退院支援4,147件、退院時共同指導31件、保険医共同指導6件、多機能共同指導24件を実施した。 (令和3年度入退院支援3,745件、退院時共同指導36件、保険医共同指導5件、多機能共同指導23件)。</p> <p>○ 舟入市民病院では、相談内容に応じて多職種で連携して相談者へ対応し、速やかに問題解決できるよう各部署と調整を行った。</p> <p>【自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院、安佐市民病院）】</p> <p>○ 広島市民病院では、令和4年度も引き続き広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に取り組んだ。</p> <p>○ 安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成30年4月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、広島市が取り組んでいる「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標に支援を行うとともに、月1回、市の担当部署（精神保健福祉センター）や他の病院（広島市民病院等）のコーディネーターとともに会議を行い、支援内容の実施報告や課題等について協議し再発防止に取り組んだ。</p>			
<p>イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</p> <p>インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。</p>	<p>イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</p> <p>・患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供できるよう、インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>・患者の情報共有と情報を活用した支える医療（治療・ケアの方向性）の推進</p>	<p>【インフォームド・コンセントの徹底】</p> <p>○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、インフォームド・コンセントを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。</p> <p>【患者の情報共有と情報を活用した支える医療の推進】</p> <p>○ リハビリテーション病院では、多職種が参加するカンファレンスで患者に関する情報共有を行い、その情報を反映させた「リハビリテーション総合実施計画書」に基づき、患者にリハビリテーションの状況や今後の回復目標などを説明した。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																																									
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																																																								
<p>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</p> <p>セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。</p>	<p>ウ セカンドオピニオンの実施（小項目）</p> <p>・セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援</p>	<p>【セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援】</p> <p>○ 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。</p> <p>（セカンドオピニオン件数（令和4年度） ※（ ）内は令和3年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>66 件（ 70 件）</td> <td>71 件（ 80 件）</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>3 件（ 5 件）</td> <td>14 件（ 23 件）</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>0 件（ 2 件）</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	66 件（ 70 件）	71 件（ 80 件）	安佐市民病院	3 件（ 5 件）	14 件（ 23 件）	舟入市民病院	—	0 件（ 2 件）	リハビリテーション病院	—	—	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3																																								
区 分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数																																																												
広島市民病院	66 件（ 70 件）	71 件（ 80 件）																																																												
安佐市民病院	3 件（ 5 件）	14 件（ 23 件）																																																												
舟入市民病院	—	0 件（ 2 件）																																																												
リハビリテーション病院	—	—																																																												
<p>エ クリニカルパスの活用拡大（小項目）</p> <p>クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、新規パスの作成や既存パスの見直しを計画的に行い、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。</p> <p>【目標値】クリニカルパス適用率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>51.7</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>52.5</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>49.5</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>60.0</td> <td>64.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p>	区 分	令和2年度実績	令和7年度目標値	広島市民病院	51.7	55.0	安佐市民病院	52.5	55.0	舟入市民病院	49.5	50.0	リハビリテーション病院	60.0	64.0	<p>エ クリニカルパスの活用拡大（小項目）</p> <p>・クリニカルパスの活用の拡大、新規パスの作成及び既存パスの計画的な見直し</p> <p>【目標値】クリニカルパス適用率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>61.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p>	区 分	令和4年度目標値	広島市民病院	52.0	安佐市民病院	52.0	舟入市民病院	49.6	リハビリテーション病院	61.0	<p>【クリニカルパスの活用の拡大、新規パスの作成及び既存パスの計画的な見直し】</p> <p>○ 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。広島市民病院では、クリニカルパスに関する発表会をクリニカルパス部会と看護師で共催し、クリニカルパスについての理解を促進するとともに、DPCのデータを利用して全国と当院の平均在院日数を比較した分析も行い、既存のクリニカルパスの見直し・作成、適用率向上のための協議を行った結果、17件の新規パス作成、既存のパス4件を見直した。安佐市民病院では、新規に7件のパスを作成したほか、22件のパスの見直しを行った。また、パスをバリエーション分析方法により再検討し、パスの最適化を行った。舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症のパスについて、治療薬や隔離解除期間の変更に伴い見直しを行い、活用した。</p> <p>【実績】クリニカルパス適用率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>51.1</td> <td>51.1</td> <td>51.7</td> <td>49.1</td> <td>51.1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>52.2</td> <td>53.5</td> <td>52.5</td> <td>50.5</td> <td>51.4</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>48.0</td> <td>47.8</td> <td>49.5</td> <td>69.1</td> <td>66.2</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>62.0</td> <td>62.9</td> <td>60.0</td> <td>60.6</td> <td>62.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p>			区 分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	広島市民病院	51.1	51.1	51.7	49.1	51.1	安佐市民病院	52.2	53.5	52.5	50.5	51.4	舟入市民病院	48.0	47.8	49.5	69.1	66.2	リハビリテーション病院	62.0	62.9	60.0	60.6	62.2	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3
区 分	令和2年度実績	令和7年度目標値																																																												
広島市民病院	51.7	55.0																																																												
安佐市民病院	52.5	55.0																																																												
舟入市民病院	49.5	50.0																																																												
リハビリテーション病院	60.0	64.0																																																												
区 分	令和4年度目標値																																																													
広島市民病院	52.0																																																													
安佐市民病院	52.0																																																													
舟入市民病院	49.6																																																													
リハビリテーション病院	61.0																																																													
区 分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																																																									
広島市民病院	51.1	51.1	51.7	49.1	51.1																																																									
安佐市民病院	52.2	53.5	52.5	50.5	51.4																																																									
舟入市民病院	48.0	47.8	49.5	69.1	66.2																																																									
リハビリテーション病院	62.0	62.9	60.0	60.6	62.2																																																									

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者の視点に立った医療の提供 (4) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった対応ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細かなサービスの提供に努めること。
-------------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 患者サービスの向上（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修等を実施し、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった対応ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ります。また、定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に努めます。 ・ICTの活用等による外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた取組やインターネット環境の充実など利便性の向上に取り組めます。 ・病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組めます。 	(4) 患者サービスの向上（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修等の実施 ・病院の対応のアンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施 	【接遇研修等の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会においては資料及び冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、令和4年度の年間目標を「挨拶は心をこめて気持ち良く」と定め、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、挨拶運動の代わりに期間中は電子カルテの待ち受け画面に標語等を表示させる等、工夫をして接遇の向上に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、病院全職員に対し、eラーニングを導入して接遇研修を実施した。また、看護科の患者サービス委員会が中心となって、入院患者と外来患者を対象に接遇に関するアンケートの実施や接遇標語を毎日唱和し、接遇の向上に取り組んだ。 ○ リハビリテーション病院では、挨拶・声掛けを目標として掲げ（各執務室に目標を掲示）、令和4年7月に「さわやかあいさつ運動」を実施するとともに、倫理研修においても接遇・マナーについて取り上げるなど接遇の向上に取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う面会制限や外出・外泊制限が続く入院患者や入所者を元気づけるため、令和4年12月に広島市立沼田高校吹奏楽部、広島市立大学マンドリン・ギター部の演奏動画を病棟及び自立訓練施設で上映した。 【アンケート調査結果を踏まえた対応の検討、実施】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和4年10月に入院患者と外来患者を対象とした患者アンケートを実施し、アンケート結果をとりまとめ、医療の質改善委員会で報告を行い、幹部会、部長会及び看護師長会を通じて院内に周知を図った。 ○ 安佐市民病院では、入院患者は年間を通じて、外来患者は令和4年11月末から1か月間、患者満足度アンケート調査を実施した。調査結果（入院患者分は 	3	接遇研修等の実施やICTの活用等による外来診察等の待ち時間短縮に向けた取組など、患者サービスの向上に向けた取組が行われているが、全ての病院の患者満足度が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用等による外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮及びインターネット環境の充実に向けた取組の検討、実施 ・病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施 	<p>月単位で取りまとめ)については、院内で情報共有を行い、各部門における運用の見直しや患者サービスの向上に関する取組の参考データとして活用した。</p> <p>なお、外来患者アンケートについては、従来のアンケート用紙による方法に加え、スマホからQRコードにアクセスし回答する方法を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、令和5年3月に患者満足度アンケート調査を実施した。また、院内の患者サービス委員会において調査結果を踏まえた対応を検討している。 ○ リハビリテーション病院では、患者満足度アンケート調査を年2回実施し、調査結果をホームページで公表した。また、院内のサービス向上委員会で調査結果を踏まえた対応を検討した。 <p>【外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、外来待ち時間の実態調査を令和4年11月末より1か月間実施した。外来待ち時間短縮の取り組みを行い、令和3年度と比較して診察待ち時間は7分短縮した。 ○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の適正配置などにより、時間短縮に取り組んだ。 <p>【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、引き続き委託業者との連携を図り残食チェックを重点的に行い、残食量の多いメニューの見直し（レシピ調整および調理工程の見直し）を行った。アンケート調査の結果では、90%の患者満足度評価を得た。 ○ 安佐市民病院では、令和4年11月に患者アンケートを実施した結果、食事に対する全体の評価は「良い」「やや良い」「ふつう」合わせて94%の評価であり（やや悪い：2% 悪い：0% 無回答：4%）前年度の89%より高評価であり、とくに治療食患者からの評価が高い傾向であった。委託業者と連携して、メニューの改善だけでなく季節を取り入れた料理や行事食の提供など、よりよいものを提供できるよう協議した。 ○ 舟入市民病院では、令和4年9月に患者アンケートを実施した結果、食事に対する全体の評価は「良い」「やや良い」「ふつう」を合わせ前年度同値の96%の評価であった（やや悪い：4%）。味付けについては、「良い」「やや良い」「ふつう」を合わせ96%（前年度95%）と前年度より高評価であった。 <p>また、委託業者との給食会議を11回開催し、給食内容についての調整を実施した。</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>・病院給食のサイクルメニューの拡充（広島市民病院）</p> <p>・入退院支援の推進（広島市民病院、安佐市民病院）</p>	<p>○ リハビリテーション病院では、年1回全患者を対象に嗜好調査を実施し、意見を反映した献立の変更や新たな献立の追加を行っており、令和2年度から導入している選択メニュー制においても、選択食対象者に行った嗜好調査の意見を反映させた。</p> <p>患者満足度アンケート調査では、食事についてアンケートの質問ごとに、回答内容を「良い」=5点、「やや良い」=4点、「やや悪い」=2点、「悪い」=1点として換算して平均点を算出しており、「料理全体の印象」についての点数は5点満点中4.07点であった。</p> <p>また、令和4年度は、非常・災害時に対する意識の向上を図り、安心できる備えを目指し、委託業者と連携して非常時・災害時対策マニュアルや食中毒発生時対策マニュアルを整備した。</p> <p>【病院給食のサイクルメニューの拡充（広島市民病院）】</p> <p>○ 食材費高騰の影響による給食の質の低下が懸念される中、委託業者との連携を図り、食材の選定に重点を置いた結果、契約単価の値上げもなく、良質な給食業務を実行できた。給食対応等にかかる他の業務が増え、目標であった14日サイクルメニューから21日サイクルメニューへの拡充へは至っていないが、令和5年度には実施に向け、引き続き対応していく。</p> <p>【入退院支援の推進（広島市民病院、安佐市民病院）】</p> <p>○ 広島市民病院では、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れとともに、オンラインカンファレンス（令和4年度実績50件）を試み、積極的に患者の退院後の生活支援にも取り組んだ。</p> <p>○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。</p> <p>○ 入院時における多職種連携の強化を図るため、療養支援計画書の作成を導入し、患者の療養支援に取り組んだ。</p> <p>○ 広島市民病院では、入退院支援9,616件、退院時共同指導118件、介護支援等連携96件を実施した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和3年度に引き続き、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。</p> <p>○ 安佐市民病院では、地域の医科歯科連携の継続や術前データの管理、薬剤師、栄養士と連携した入院前からの支援を充実させた。入退院支援を4,147</p>			

中期計画	令和4年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																																								
	年度計画		評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																																																						
<p>【目標値】患者満足度（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.2</td> <td>93.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>91.3</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>74.9</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>97.4</td> <td>95.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	広島市民病院	93.2	93.5	安佐市民病院	91.3	91.7	舟入市民病院	74.9	90.0	リハビリテーション病院	97.4	95.7	<p>【目標値】患者満足度（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	令和4年度目標値	広島市民病院	93.5	安佐市民病院	91.7	舟入市民病院	90.0	リハビリテーション病院	95.7	<p>件、退院時共導指導 31 件を実施した。</p> <p>【実績】患者満足度（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.0</td> <td>94.3</td> <td>93.2</td> <td>90.3</td> <td>91.8</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>71.4</td> <td>92.1</td> <td>91.3</td> <td>91.8</td> <td>84.6</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>79.8</td> <td>80.4</td> <td>74.9</td> <td>85.5</td> <td>81.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.3</td> <td>93.4</td> <td>97.4</td> <td>96.2</td> <td>87.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>				区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	広島市民病院	93.0	94.3	93.2	90.3	91.8	安佐市民病院	71.4	92.1	91.3	91.8	84.6	舟入市民病院	79.8	80.4	74.9	85.5	81.8	リハビリテーション病院	96.3	93.4	97.4	96.2	87.5			
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																																																													
広島市民病院	93.2	93.5																																																													
安佐市民病院	91.3	91.7																																																													
舟入市民病院	74.9	90.0																																																													
リハビリテーション病院	97.4	95.7																																																													
区分	令和4年度目標値																																																														
広島市民病院	93.5																																																														
安佐市民病院	91.7																																																														
舟入市民病院	90.0																																																														
リハビリテーション病院	95.7																																																														
区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																																																										
広島市民病院	93.0	94.3	93.2	90.3	91.8																																																										
安佐市民病院	71.4	92.1	91.3	91.8	84.6																																																										
舟入市民病院	79.8	80.4	74.9	85.5	81.8																																																										
リハビリテーション病院	96.3	93.4	97.4	96.2	87.5																																																										

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	<p>ア 地域全体でより良い医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。</p> <p>イ 地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。</p> <p>ウ 特に医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）について、地域の医療機関や社会福祉施設、訪問看護ステーション等との連携体制を確立するなど、その支援の充実に取り組むこと。</p>
------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 地域の医療機関等との連携 （大項目）	4 地域の医療機関等との連携 （大項目）				
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携				
<p><u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目）</u></p> <p>地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院を始めとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。</p>	<p><u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり ・医療支援センター等による連携の強化 	<p>【各地区医師会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、地域医療機関との合同で、地域医療機関と広島市民病院の職員を対象に、日常診療における広い知識の習得を目的として、マルチケアフォーラムを年2回行った。 ○ 安佐市民病院では、安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会、安佐歯科医師会との情報・意見交換会を令和4年10月27日に実施した。 ○ 舟入市民病院では、例年出席していた中区医師会との連絡会議が新型コロナウイルス感染症感染対策のため、令和4年度は開催されなかった。 <p>【医療支援センター等による連携の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に取り組んだ。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、入退院支援を9,616件、退院時共同指導を118件、介護支援等連携を96件実施した。 ○ 安佐市民病院では、入退院支援を令和4年度は4,147件実施した。社会背景が複雑な患者や多くの医療処置を必要とする患者の退院を支援するため 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																											
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																											
	<p>・広島県基幹病院連携強化実行委員会への参加</p> <p>・連携する関係医療機関を対象としたマルチケアフォーラムの開催(広島市民病院)</p>	<p>に、入退院支援室・外来・病棟と入院前カンファレンスを64件行い、入院時から支援を実施すると共に、退院前の地域・関連医療機関との合同カンファレンスを31件、介護支援連携を75件、退院直後の在宅訪問を4件実施した。</p> <p>○ 舟入市民病院では、医療支援室の医療ソーシャルワーカーや看護師業務配分を見直し、入退院支援の充実を図るとともに、退院前訪問指導も行った。また、医療支援室職員が、地域の訪問看護ステーション等への訪問を、延べ132件行い積極的に連携作りを行った。</p> <p>【広島県基幹病院連携強化実行委員会への参加】</p> <p>○ 令和4年度は会議が開催されなかった。</p> <p>【マルチケアフォーラムの開催(広島市民病院)】</p> <p>○ 広島市民病院では、地域医療機関との合同で、地域医療機関と広島市民病院の職員を対象に、日常診療における広い知識の習得を目的として、マルチケアフォーラムを年2回行った。</p>																																														
<p>【目標値】患者紹介率(地域の医療機関から市立病院への紹介)(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>75.8</td> <td>77.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>92.2</td> <td>93.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>36.2</td> <td>42.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※紹介率=初診紹介患者の数/(初診患者の数-(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数))×100</p>	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	広島市民病院	75.8	77.5	安佐市民病院	92.2	93.0	舟入市民病院	36.2	42.0	<p>【目標値】患者紹介率(地域の医療機関から市立病院への紹介)(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>76.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>93.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>42.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※紹介率=初診紹介患者の数/(初診患者の数-(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数))×100</p>	区分	令和4年度目標値	広島市民病院	76.0	安佐市民病院	93.0	舟入市民病院	42.0	<p>【実績】患者紹介率(地域の医療機関から市立病院への紹介)</p> <p>(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>73.7</td> <td>74.9</td> <td>75.8</td> <td>77.1</td> <td>78.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>89.9</td> <td>89.5</td> <td>92.2</td> <td>90.3</td> <td>90.2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>35.6</td> <td>41.3</td> <td>36.2</td> <td>29.8</td> <td>28.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※紹介率=初診紹介患者の数/(初診患者の数-(救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数))×100</p>	区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	広島市民病院	73.7	74.9	75.8	77.1	78.5	安佐市民病院	89.9	89.5	92.2	90.3	90.2	舟入市民病院	35.6	41.3	36.2	29.8	28.9		
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																																														
広島市民病院	75.8	77.5																																														
安佐市民病院	92.2	93.0																																														
舟入市民病院	36.2	42.0																																														
区分	令和4年度目標値																																															
広島市民病院	76.0																																															
安佐市民病院	93.0																																															
舟入市民病院	42.0																																															
区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																																											
広島市民病院	73.7	74.9	75.8	77.1	78.5																																											
安佐市民病院	89.9	89.5	92.2	90.3	90.2																																											
舟入市民病院	35.6	41.3	36.2	29.8	28.9																																											

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																											
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																																									
<p>【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>111.9</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>152.1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>30.9</td> <td>34.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100</p> <p>※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。</p>	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	広島市民病院	111.9	100.0	安佐市民病院	152.1	100.0	舟入市民病院	30.9	34.0	<p>【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>31.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100</p> <p>※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。</p>	区分	令和4年度目標値	広島市民病院	100.0	安佐市民病院	100.0	舟入市民病院	31.0	<p>【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>94.4</td> <td>98.6</td> <td>111.9</td> <td>105.0</td> <td>108.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>137.1</td> <td>140.6</td> <td>152.1</td> <td>153.5</td> <td>152.3</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>24.8</td> <td>28.4</td> <td>30.9</td> <td>29.7</td> <td>18.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100</p> <p>○ 広島市民病院は、紹介率・逆紹介率ともに目標を達成したが、安佐市民病院は患者紹介率が、舟入市民病院は紹介率・逆紹介率ともに目標を達成できなかった。</p>	区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	広島市民病院	94.4	98.6	111.9	105.0	108.0	安佐市民病院	137.1	140.6	152.1	153.5	152.3	舟入市民病院	24.8	28.4	30.9	29.7	18.5			
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																																															
広島市民病院	111.9	100.0																																															
安佐市民病院	152.1	100.0																																															
舟入市民病院	30.9	34.0																																															
区分	令和4年度目標値																																																
広島市民病院	100.0																																																
安佐市民病院	100.0																																																
舟入市民病院	31.0																																																
区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																																												
広島市民病院	94.4	98.6	111.9	105.0	108.0																																												
安佐市民病院	137.1	140.6	152.1	153.5	152.3																																												
舟入市民病院	24.8	28.4	30.9	29.7	18.5																																												
<p>イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目）</p> <p>一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。</p>	<p>イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大（小項目）</p> <p>・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルパスの運用の見直し</p>	<p>【地域連携クリニカルパスの運用の見直し】</p> <p>○ 各病院とも、地域連携クリニカルパスの運用の拡大等に取り組んだ。</p> <p>○ 広島市民病院では、地域連携クリニカルパスの運用を拡大するため、医療者がん研修会（年6回）、がんセミナー（年5回）、マルチケアフォーラム（年2回）を定期的開催し、連携病院に参加の案内を呼びかけ、研修会等を通じて参加者と同病院との医療連携を深めた。</p> <p>○ 安佐市民病院では、地域の開業医・勤務医等と合同で研修会を実施して、地域連携クリニカルパスの運用の拡大に努めた。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、地域連携活動を継続して実施することにより、地域連携クリニカルパス対象疾患（脳卒中・大腿骨頸部骨折）患者の紹介入院の増加に努めた。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																												

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価								市長による評価																																																								
	年度計画	評価理由等								記号	評価理由・コメント等	記号																																																						
		(地域連携クリニカルパスの種類及び運用件数) (各年度3月末現在 単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>種類 件数</th> <th>運用 件数</th> <th>種類 件数</th> <th>運用 件数</th> <th>種類 件数</th> <th>運用 件数</th> <th>種類 件数</th> <th>運用 件数</th> <th>種類 件数</th> <th>運用 件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>11</td> <td>534</td> <td>10</td> <td>570</td> <td>10</td> <td>539</td> <td>10</td> <td>582</td> <td>10</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>11</td> <td>499</td> <td>12</td> <td>483</td> <td>12</td> <td>430</td> <td>12</td> <td>421</td> <td>12</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>リハビリテー ション病院</td> <td>2</td> <td>188</td> <td>2</td> <td>185</td> <td>2</td> <td>178</td> <td>2</td> <td>217</td> <td>2</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		種類 件数	運用 件数	広島市民病院	11	534	10	570	10	539	10	582	10	540	安佐市民病院	11	499	12	483	12	430	12	421	12	375	リハビリテー ション病院	2	188	2	185	2	178	2	217	2	168											
区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度																																																									
	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数	種類 件数	運用 件数																																																								
広島市民病院	11	534	10	570	10	539	10	582	10	540																																																								
安佐市民病院	11	499	12	483	12	430	12	421	12	375																																																								
リハビリテー ション病院	2	188	2	185	2	178	2	217	2	168																																																								
<u>ウ 安佐市民病院の認知症疾患医療センター（地域型）の開設・運用（小項目）</u> 認知症疾患医療センター（地域型）の指定を受けた上で、地域の医療機関、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域包括支援センター、広島市等と協働し、地域一体型の医療提供体制を構築します。	<u>ウ 安佐市民病院の認知症疾患医療センター（地域型）の開設・運用（小項目）</u> ・認知症疾患医療センター（地域型）の指定を受けた上で、地域の医療機関、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域包括支援センター、広島市等と協働し、地域一体型の医療提供体制を構築	【認知症疾患医療センター（地域型）の指定（安佐市民病院）】 ○ 広島市の「広島市北部認知症疾患医療センター運営事業者募集」に応募し、令和5年3月29日付で広島市北部認知症疾患医療センター運営事業者として指定を受けた。								3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																																						
<u>エ 重症心身障害児（者）に係る地域の医療機関等との連携（小項目）</u> 医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）について、地域の医療機関や社会福祉施設、訪問看護ステーション等との連携体制の確立に取り組みます。	<u>エ 重症心身障害児（者）に係る地域の医療機関等との連携（小項目）</u> ・訪問看護ステーション等との連携による医療的なケアが必要な重度心身障害児（者）の入院中から在宅での症状が安定するまでの支援	【訪問看護ステーション等との連携による重症心身障害児（者）への支援】 (広島市民病院) ○ 訪問看護ステーションや社会福祉施設との情報共有、退院前カンファレンスを実施した。 ○ 地域の重度心身障害児地域生活支援協議会へ参加（年4回）した。								3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																																						

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	<p>ア 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。</p> <p>イ 建替え前の安佐市民病院の北館に整備する安佐医師会病院等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、安佐医師会病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、安佐医師会病院に十分な支援を行うこと。</p> <p>ウ 安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供体制を確立すること。また、安佐市民病院及び安佐医師会病院を核とした地域包括ケアシステムの推進に取り組むこと。</p>
------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																				
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援																								
<p><u>ア 高度医療機器の共同利用</u> <u>(小項目)</u></p> <p>市立病院が保有する高度医療機器の共同利用の促進により、地域の医療水準の向上を図ります。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成に協力するとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。</p>	<p><u>ア 高度医療機器の共同利用</u> <u>(小項目)</u></p> <p>・高度医療機器の共同利用の促進による地域の医療水準の向上</p> <p>・地域の医療従事者を対象</p>	<p>【高度医療機器の共同利用等の促進による地域の医療水準の向上】</p> <p>○ 令和4年度は以下のとおり、地域の医療機関による高度医療機器の共同利用が行われた。</p> <p>(令和4年度高度医療機器共同利用件数) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CT</th> <th>MR I</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>112</td> <td>86</td> <td>3</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>795</td> <td>265</td> <td>588</td> <td>1,648</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) その他の主な内訳は、胃カメラ・胃ろう交換など</p> <p>○ 開放型病床は、広島市民病院に34床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和4年度末で252人、令和4年度の病床利用率は89.7%であった。また、開放病床運営委員会を书面開催し、活用の促進等について協議、検討を行った。</p> <p>安佐市民病院では10床を設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和4年度末で381人、利用率は100%であった。</p> <p>舟入市民病院では5床を設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和4年度末で60人、利用率は28.5%であった。</p> <p>【各種研修会等の開催】</p>	区分	CT	MR I	その他	合計	広島市民病院	112	86	3	201	安佐市民病院	795	265	588	1,648	リハビリテーション病院	0	0	0	0	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3
区分	CT	MR I	その他	合計																					
広島市民病院	112	86	3	201																					
安佐市民病院	795	265	588	1,648																					
リハビリテーション病院	0	0	0	0																					

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																		
	<p>とした各種研修会等の開催</p> <p>・地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンスやICTを利用した各種研修会等の企画・開催（広島市民病院、安佐市民病院）</p>	<p>○ 令和4年度は以下のとおり、各病院において研修会等及びオープンカンファレンスを開催した。</p> <p>(令和4年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th colspan="2">オープンカンファレンス</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>12回</td> <td>1,342人</td> <td>7回</td> <td>126人</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>22回</td> <td>1,024人</td> <td>7回</td> <td>350人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>0回</td> <td>0人</td> <td>1回</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>1回</td> <td>136人</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35回</td> <td>2,502人</td> <td>15回</td> <td>501人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 安佐市民病院では、Web会議システムを用いて安芸太田病院、北広島町豊平診療所、津田診療所、佐々部診療所等の、芸北地域の関係病院及び診療所と症例カンファレンス（42回延べ630人参加）、抄読会（48回延べ624人参加）、多職種カンファレンス（9回延べ225人参加）、CT読影カンファレンス（12回延べ120人参加）を行い、それぞれの施設間で意見交換を行った。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症予防のため、地域の病院、介護施設、居宅サービス事業所等を対象に、他の地域リハビリテーション広域支援センターの指定病院及び広島県と合同でオンライン研修を行った。</p>	区分	研修会等		オープンカンファレンス		回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	12回	1,342人	7回	126人	安佐市民病院	22回	1,024人	7回	350人	舟入市民病院	0回	0人	1回	25人	リハビリテーション病院	1回	136人	0回	0人	計	35回	2,502人	15回	501人			
区分	研修会等			オープンカンファレンス																																			
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数																																			
広島市民病院	12回	1,342人	7回	126人																																			
安佐市民病院	22回	1,024人	7回	350人																																			
舟入市民病院	0回	0人	1回	25人																																			
リハビリテーション病院	1回	136人	0回	0人																																			
計	35回	2,502人	15回	501人																																			
<p>イ 安佐医師会病院への支援 (小項目)</p> <p>広島市や関係機関と協議の上、安佐医師会病院への医師の派遣等に取り組むとともに、同病院の円滑な運営に向けた支援を行います。</p>	<p>イ 安佐医師会病院への支援 (小項目)</p> <p>・安佐医師会病院への医療従事者の派遣と教育を含めた人事交流</p> <p>・安佐医師会病院の円滑な開設に向けた改修工事の実施</p>	<p>【安佐医師会病院への医療従事者の派遣と教育を含めた人事交流】</p> <p>○ 安佐市民病院では、総合診療科及び循環器内科医師による安佐医師会病院の平日の当直、翌日午前中の病棟診療体制を構築した。また安佐医師会病院開設に際しての看護職員の教育を医療支援センターが行った。</p> <p>【安佐医師会病院の円滑な開設に向けた改修工事の実施】</p> <p>○ 令和3年3月10日に改修工事に着手し、令和5年2月28日に完成させ、安佐医師会病院の円滑な開設に貢献した。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3																																		

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>ウ 安佐市民病院の地域完結型医療の提供（小項目）</p> <p>安佐医師会病院や広島市北部在宅医療・介護連携支援センター等の県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の医療機関の役割分担と再編を行い、それぞれの医療機関が連携し相互補完を行う地域完結型医療を提供します。</p>	<p>ウ 安佐市民病院の地域完結型医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療ニーズを適切に提供できる医師の育成及び地域の医療機関への医師の派遣 ・看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師などの人事交流の推進や、地域の医療ニーズへの対応・支援 	<p>【医師の育成及び地域の医療機関への医師の派遣】</p> <p>○ 内科専門医プログラム、総合診療専門医研修プログラムにより、地域の医療ニーズを適切に提供できる若手内科医、総合診療医を育成した。広島県北西部地域連携センターにおいて、安芸太田病院のふるさと梓医師の派遣、北広島町豊平診療所、北広島町雄鹿原診療所、公立邑智病院への当院常勤医師の外来診療派遣を行った。また、安芸太田病院へ小児科医師、公立邑智病院へ循環器内科医師、麻酔科医師、市立三次中央病院・庄原赤十字病院へ心臓血管外科医師の派遣を行った。</p> <p>【地域の医療ニーズへの対応・支援】</p> <p>○ 広島県北西部地域連携センターにおいて、安芸太田病院の看護師、薬剤師、検査技師の医療ニーズへのヒアリングを行い、今後の支援について検討した。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 4 地域の医療機関等との連携
 (3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	ア 保健所や福祉事務所等と連携して、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。 イ 病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また、入院前から地域包括支援センターや介護サービス事業所等と連携し、患者の退院後の療養や介護を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進に取り組むこと。
------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携				
<u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u> 高齢化の進展等に伴う疾病構造や生活環境の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止等に取り組むとともに、入院前から地域包括支援センター、介護サービス事業所等と連携し、さらに患者の退院後の療養や介護などを支援します。	<u>ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目）</u> ・高齢化の進展等に伴う疾病構造や生活環境の変化に対応するための保健所等との連携 ・入院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援	【高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するための保健所等との連携】 ○ 広島市民病院では、「救急医療コントロール機能運営協議会」に参画するなど、受入困難事案の総合的対策の調整に協力し、広島市、保健機関、福祉機関等との連携に努めた。 ○ 安佐市民病院では、保健センター（安佐南区・安佐北区）との精神障害者に係る事例検討会や情報交換会を新型コロナウイルス感染症対策により実施できなかったが、特定妊婦など複雑な家庭環境により育児が困難と予測される場合や高齢者虐待の疑われるケースなどについて、患者・家族の不安軽減や継続した支援・介入につながるよう保健センターと情報共有し連携を図った。 ○ 舟入市民病院では、広島市が実施する市政出前講座を8回行った。感染対策については、高齢者施設等において感染管理に関する指導研修を11回行った。 ○ リハビリテーション病院では、広島市が実施する市政出前講座において視覚障害についての講習・講演を2回、リハビリテーション医療についての講習・講演を3回行った。 【入院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援】 ○ 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。 ○ 広島市民病院では、中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業に後方支援病院として協力した。 ○ 安佐市民病院では、入院早期から介護保険施設や居宅介護支援事業所、障	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>・エイズ治療ブロック拠点病院としての保健機関等との連携（広島市民病院）</p>	<p>害者相談支援事業所等の福祉機関と、同病院にて患者、家族及び福祉機関の担当者とカンファレンス等を行っている。そのカンファレンスで情報共有や連携を図りながら、退院後、患者、家族が安心して地域で生活が送れるように支援を図った。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、院内に平成27年9月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員による、退院患者が障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。</p> <p>【エイズ治療ブロック拠点病院としての保健機関等との連携（広島市民病院）】</p> <p>○ 広島県エイズ中核拠点病院として、医療従事者を対象とした研修会の開催、行政、医療機関等との連携をすすめ、エイズ対策（広報啓発、予防対策、診療）の推進を図った。</p> <p>（研修会の開催）</p> <p>令和5年1月13日（金）に、「広島県エイズ治療中核拠点病院等連絡協議会及び医療従事者等研修会」を福山医療センターを会場として開催し、拠点病院、協力医療機関、広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県臨床心理士会、広島県が参加した。</p>			
<p><u>イ 地域包括ケアシステムの構成員として担う役割（小項目）</u></p> <p>高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム構成員として、各病院が現在担っている機能を維持・強化するとともに、安佐医師会病院や地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、患者・家族の療養生活を支援するなど、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供の一翼を担います。</p>	<p><u>イ 地域包括ケアシステムの構成員として担う役割（小項目）</u></p> <p>・地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化</p>	<p>【地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化】</p> <p>○ 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を設けた。</p> <p>○ 安佐市民病院では関係機関との連携をよりスムーズに行うため、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所や安佐医師会と情報交換するとともに、地域包括連携会議を設け、新型コロナウイルス感染症が流行している中での地域連携の方法を検討し、Webでの情報の共有化を図った。</p> <p>○ 舟入市民病院においては、平成27年度途中から地域包括ケア病床（6階病棟のうち10床）を導入し運用していたが、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制を強化するため、令和2年3月7日より受入れを中止した。</p> <p>また、地域の医療・介護力の質向上と地域の多職種との連携（ネットワー</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業への参加（舟入市民病院） ・ハイリスク分娩や支援が継続的に必要な妊産婦への、地域と連携した支援（広島市民病院、安佐市民病院） ・広島県が指定する地域リハビリテーション広域支援センターとして地域における介護予防活動の支援の推進（リハビリテーション病院） 	<p>ク作り）を目的に、多職種合同地域連携研修会を年2回実施した。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県が指定する地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島市との連携のもと、地域ケアマネジメント会議への参加、リハ職による介護予防ケアマネジメント支援、地域介護予防拠点整備促進事業など地域における介護予防活動の支援を行った。 ・脳卒中（脳梗塞・脳出血）の患者については、退院時に脳卒中地域連携クリニックパスを診療情報提供書と合わせてかかりつけ医に送り、急性期から回復期そして在宅医療まで一貫性のある医療が提供できるよう情報提供及び情報共有を行った。 ・入院患者の状況を踏まえ必要な場合は、退院前に合同カンファレンスを開始し、医療機関や介護サービス事業者が来院又はオンラインで参加し、情報提供及び情報共有を行った。 <p>【在宅医療相談支援窓口運営事業への積極的な参加等（舟入市民病院）】</p> <p>○ 中区医師会と協力し、中区在宅医療相談支援窓口運営事業へ参加しており、在宅からの緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れ、引き続き地域に根ざした医療が提供できるよう連携した。</p> <p>【ハイリスク分娩や支援が必要な妊産婦への地域と連携した支援】</p> <p>○ 広島市民病院では、令和4年度は、他病院から82名の母体搬送を受け入れた。</p> <p>○ 安佐市民病院では、外来受診時にハイリスク妊婦をスクリーニングし、必要に応じて、保健センター（地域保健師）と連携し、情報共有及び合同カンファレンスを実施した。分娩後は退院に向けて合同カンファレンス及び電話連絡や連絡票を保健センターに送付し退院後の継続看護を依頼している。</p> <p>【地域における介護予防活動の支援の推進（リハビリテーション病院）】</p> <p>○ リハビリテーション病院では、地域リハビリテーション活動支援事業を受託し、地域リハビリテーション広域支援センターとして、リハビリテーション専門職の派遣調整業務を行った。</p> <p>令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う住民運営の介護予防拠点の休止等により、派遣調整を行った人数はコロナ禍以前よりも大きく減少してきたが、令和4年度は介護予防拠点が再開基調に転じたことから、派遣調整を行った人数は令和3年度を上回った。</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価											
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号										
		(リハ職派遣調整業務の実績) ※ () 内は令和3年度														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度 派遣調整人数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td>98人(55人)</td> <td>うちリハビリテーション病院 からの派遣人数 17人(9人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td>5人(10人)</td> <td>うちリハビリテーション病院 からの派遣人数 0人(2人)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	令和4年度 派遣調整人数	備 考	介護予防拠点整備における支援	98人(55人)	うちリハビリテーション病院 からの派遣人数 17人(9人)	介護予防ケアマネジメントの支援	5人(10人)	うちリハビリテーション病院 からの派遣人数 0人(2人)			
区 分	令和4年度 派遣調整人数	備 考														
介護予防拠点整備における支援	98人(55人)	うちリハビリテーション病院 からの派遣人数 17人(9人)														
介護予防ケアマネジメントの支援	5人(10人)	うちリハビリテーション病院 からの派遣人数 0人(2人)														

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
5 市立病院間の連携の強化	
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進	
(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用	

中期目標	ア 市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、4病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効果的かつ効率的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも、引き続き連携を図ること。 イ 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。
-------------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
5 市立病院間の連携の強化（大項目）	5 市立病院間の連携の強化（大項目）				
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） ・4病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効果的かつ効率的な病院運営を行います。 ・病院間の人事交流など効果的なマンパワーを活用し、各病院が必要とする人材の育成や、病院間の連携を推進します。 ・急性期から回復期までの円滑なリハビリテーションを一体的かつ継続的に提供するため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化を図ります。 ・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民	(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） ・効率的、効果的な病院運営 ・安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調 ・急性期から回復期までの円滑なリハビリテーション医療の提供を図るため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化 ・病床利用や手術室の運用などを通じて改善を図るため、広島市民病院と舟入市民病院の特長を生かした連携強化	【効率的、効果的な病院運営】 ○ 毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。また、副理事長は、定期的に各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 ○ 安佐市民病院では、後方支援病院であるリハビリテーション病院、日比野病院との連携強化を進めるため、医療支援センターの職員がそれぞれの病院を訪問し、連携体制についての協議を行った。また日比野病院では病診連携の講演会を行った。 ○ 安佐市民病院では、救命救急センターの設置により、安佐南区内からの救急搬送を積極的に引受けた。 ○ リハビリテーション病院では、広島市民病院及び安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の院内感染発生時に入院患者の受入を一時休止した影響等により、令和3年度の受入れ患者数を下回った。 ○ 回復期リハビリテーションと急性期リハビリテーションとの連携強化について検討するため、5月から8月、11月から2月、リハビリテーション病院の理学療法士をそれぞれ1人ずつ広島市民病院に試行的に派遣した。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院の連携について、舟入市民病院では、広島市民病院から急性期医療を終えた患者の受入を積極的に行い、令和4年度は158人の入院等患者を受け入れるとともに、MRI検査についても広島市民病院から375人の患者を受け入れた。（令和3年度は入院等患者74人、MR	4	市立病院が相互に連携するための取組を実施した。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携について、舟入市民病院では、広島市民病院で急性期医療を終えた患者の受入を積極的に行い、入院等患者やMRI検査の受入れが前年より大幅に増加した。 その取組が年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号												
病院との連携を図り、患者の受入れや紹介を積極的に行います。	<p>・病院間の人事交流</p> <p>・各病院の職員が協議、交流する部門会議の開催</p> <p>・安芸市民病院との連携</p>	<p>I 検査は 201 人)</p> <p>また、広島市民病院と舟入市民病院の特長を生かした連携強化を図るための連携会議を開催した。外科部会では 7 月以降、広島市民病院から 30 件を紹介し、舟入市民病院で手術を実施した。化学療法部会では 11 月以降、広島市民病院から 17 人を紹介し、舟入市民病院で化学療法を実施した。更に、広島市民病院から後期研修医を受け入れ、良性疾患の手術を 14 件実施した。</p> <p>【病院間の人事交流】</p> <p>○ 職員の適性等を生かし、各病院運営の活性化を図るため、令和 4 年度は以下のとおり、病院間における異動を行った。</p> <p>(令和 4 年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各病院の職員が協議、交流する場づくり】</p> <p>○ 病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。</p> <p>【部門会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・薬剤師 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ・臨床工学技士 ・医療ソーシャルワーカー ・事務職 <p>【安芸市民病院との連携】</p> <p>○ 各病院において、安芸市民病院との連携強化、受入体制の強化を図ることにより、紹介・逆紹介を積極的に行った。</p> <p>(令和 4 年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数)</p>	区 分	異動者数	看護師	7 人	薬剤師	9 人	診療放射線技師	3 人	歯科衛生士	1 人	計	20 人			
区 分	異動者数																
看護師	7 人																
薬剤師	9 人																
診療放射線技師	3 人																
歯科衛生士	1 人																
計	20 人																

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>安芸市民病院からの紹介件数</th> <th>安芸市民病院への逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>21件</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>2件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>17件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40件</td> <td>87件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数	広島市民病院	21件	70件	安佐市民病院	2件	7件	舟入市民病院	17件	10件	計	40件	87件				
区 分	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数																			
広島市民病院	21件	70件																			
安佐市民病院	2件	7件																			
舟入市民病院	17件	10件																			
計	40件	87件																			
<p>(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目）</p> <p>広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の運用等により、4病院間の診療情報の共有化等を推進します。また、同システムを活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化等を行います。</p>	<p>(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市立病院機構医療情報システムによる、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進 ひろしま医療情報ネットワークの活用による、地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供 	<p>【4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進】</p> <p>○ 広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院において、電子カルテシステムのサーバ及び端末等の機器更新を行い、システムの安定稼働及び4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進した。</p> <p>また、連携強化を進める広島市民病院と舟入市民病院では、電子カルテに同一患者情報を名寄せする機能を追加し、診療情報の共有化に取り組んだ。</p> <p>【地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供】</p> <p>○ 平成29年4月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加し、約1,070の医療機関（令和5年3月31日時点）、薬局等と連携して診療情報の共有化を図った。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3																

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力

中期目標	本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。
------	---

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）	6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）				
保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力については、引き続き、広島市の担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉、教育に係る施策に協力します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力 ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整 ・重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施（舟入市民病院） ・自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院、安佐市民病院） ・中学生を対象としたがん教育の実施（広島市民病院、安佐市民病院） 	<p>【広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市立看護専門学校の講師としての医師及び看護師の派遣、広島市立特別支援学校の修学旅行への医師同行派遣等を行った。 <p>【保健医療福祉担当部局との情報共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。 <p>【重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年10月から、2床運用を3床運用へ増床した。医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者は延べ552人であった。新型コロナウイルス感染症に関連する患者を受け入れるために、令和4年8月15日～8月17日は1床のみで運用、令和4年8月18日～8月31日の間受け入れを中止したが、利用者は令和3年度に比べて延べ111人増加した。 <p>【自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、広島市が取り組んでいる「自傷患者への早期介入」を行うことを目標に支援を行うとともに、月1回、市の担当部署（精神保健福祉センター）や他の病院（広島市民病院等）のコーディネーターとともに会議を行い、支援内容の実施報告や課題等について協議し再発防止に取り組んだ。 <p>【中学生を対象としたがん教育の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、「がん教育出前授業」として、市立中学校2校において、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践及び 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		学校保健計画のがん教育に沿った講義を実施した。 ○ 安佐市民病院では、市立中学校4校、北広島町立中学校2校、県立高校1校 に対して、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践 及び学校保健計画のがん教育に沿った講義を実施した。			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の確立	
(1) 迅速かつ的確な組織運営	
(2) 業務改善に取り組む風土づくり	
(3) DXを活用した病院運営の効率化等	

中期目標	(1) 理事長がリーダーシップを発揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲などを進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行うこと。また、職員の経営参画意識やコスト意識の向上などにより、自律的かつ機動的な病院運営を行うこと。
	(2) 積極的に業務改善に取り組むなど、効果的かつ効率的な業務運営体制を整備すること。

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 業務運営体制の確立(大項目)	1 業務運営体制の確立(大項目)				
中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、法人の運営を自律的、機動的に行うため、次のことに取り組みます。					
(1) 迅速かつ的確な組織運営(小項目)	(1) 迅速かつ的確な組織運営(小項目)		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
理事会や理事長、病院長等が出席する経営会議を中心に、適正かつ効果的な業務運営を図るとともに、病院内の委員会等を通じ、効率的な業務執行を行います。また、理事長がリーダーシップを発揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲等を進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 理事会や経営会議を中心とした迅速かつ的確な組織運営の推進 新型コロナウイルス対策等緊急時における病院長を中心とする統括組織運営の推進 	<p>【理事会を中心とした組織体制の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に理事会を開催（4回）し、法人の経営方針等の検討、規程改正等について審議した。 毎月、各病院長が出席する経営会議において、法人の主要な課題等について協議、検討するとともに、副理事長が毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 <p>【新型コロナウイルス対策等緊急時における統括組織運営の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市民病院では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、毎週月曜日に新型コロナウイルス感染症対策本部を定例開催し、更に必要に応じて臨時的に対策本部を開催して、必要となる情報共有や専用病棟の開設や閉鎖、診療制限といった感染拡大防止対策等の協議を行った。なお、令和5年2月からは新型コロナ感染者数の減少に合わせて、対策本部会議を隔週開催に変更した。 			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>○ 安佐市民病院では医師会に対して指導的にPCRセンターを開設し、ワクチン接種では、安佐医師会、看護協会などと協力し全病院体制で積極的に実施した。</p> <p>コロナ患者の対応や受入では、自宅療養者のCTトリアージ外来の実施や、休日等におけるコロナ患者の受け入れ当番を積極的に受託した。</p> <p>受け入れ患者の治療にあたっては、コロナ病棟を内科全体で支え、全病院体制で受け入れを進めるとともに、一部の職員負担とならないよう、災害医療と同等に考え、病院長指示の下、全職員体制で対応した。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症対策本部において感染状況のレベル分類や確保病床のフェーズごとに、面会、入院患者の受入れ、外来、訪問リハビリ・訪問看護等の制限や緩和等の対策を定めた。患者の新型コロナウイルス感染症の発症時には感染症対策本部を随時開催し、対策を臨機応変に見直しながら感染拡大の抑制に努めた。令和4年度は対策本部会議を25回開催した（令和3年度は7回）</p>			
<p>(2) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目）</p> <p>経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成します。</p>	<p>(2) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の効率化を図るため人事給与システムの機能強化 ・組織の再編の実施（組織改正、法人採用職員への移行） 	<p>○ 人事給与システムを活用した給与明細の電子配信について、令和5年1月支給分から本部事務局で先行実施し、令和5年4月支給分から全職員を対象とするための準備を進めた。</p> <p>【組織の再編の実施】</p> <p>○ 広島市民病院において、感染対策業務の体制強化のため、医療支援センター内の「感染対策担当室（院内標榜）」を独立組織化し、「感染管理室」を新設した。</p> <p>○ 安佐市民病院において、令和4年5月1日に移転開院し、病院名称を「北部医療センター安佐市民病院」に変更した。これに伴い、「広島市北部医療センター開設準備室」を廃止した。</p> <p>○ 法人採用職員については、令和4年度に6人の新規採用を行い、合計63人となり、市派遣職員の切替えを進めた。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p><u>(3) DXを活用した病院運営の効率化等（小項目）</u></p> <p>AI（人工知能）による分析やICTを利用した遠隔診療、RPA（ロボットによる業務自動化）を活用した業務の効率化など医療分野におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）について調査・研究し、DXを活用した病院運営や地域医療支援の効率化に取り組みます。</p>	<p><u>(3) DXを活用した病院運営の効率化等（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認やRPA等を活用した業務効率化の推進 ・画像診断支援を目的としたAI活用の検討(安佐市民病院) 	<p>【オンライン資格確認やRPA等を活用した業務効率化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子カルテシステムとオンライン資格確認を連携させ、電子カルテ端末で薬剤情報等の閲覧、資格確認業務を行うなどの効率化を図った。 ○ 安佐市民病院では、RPAを活用し、内視鏡検査必要書類の印刷、リハビリカンファレンスシート、外来ブロック受診前退院日一覧の作成など、自動化する業務の拡大を図った。また、全国に先駆けて実施した電子処方箋発行事業にも対応した。 <p>【画像診断支援を目的としたAI活用の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大腸内視鏡病変検出用AIの活用により、検査中にリアルタイムでポリープ等の病変候補を検出し、病変発見に役立っている。 ○ CT読影業務では様々なAIを必要に応じて組み合わせて活用し、画像診断医の病変見落としのリスクを低減させた。 	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
2 人材の確保、育成	
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保	
(2) 事務職員の専門性の向上	
(3) 研修の充実	

中期目標	(1) 多様な採用方法や雇用形態などにより、組織全体を活性化させるとともに、病院を取り巻く環境変化に迅速・柔軟に対応した人材確保の在り方について検討すること。 (2) 職種に応じた研修制度の充実を図るとともに、職員の専門性やスキル、倫理観を向上させること。また、本市との人事交流等により、保健医療福祉分野に関して、幅広い知識・経験を有する職員の育成を図ること。
-------------	---

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
2 人材の確保、育成（大項目）	2 人材の確保、育成（大項目）				
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保 収支への影響も踏まえながら、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保に努めます。	(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保				
ア 診療体制の充実（小項目） 業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。	ア 診療体制の充実（小項目） ・診療体制を強化するための医療スタッフの再編 ・業務の実状に即した機動的な人員配置（職員の随時募集の実施等）	【医療スタッフの再編】 ○ 広島市民病院においては、放射線技術部のCT・MRI検査体制を強化するため、診療放射線技師3人を増員し、安佐市民病院においては、地域救命救急センターの設置等に伴い、医師11人、精神病棟設置に伴い、心理療法士1名を増員した。 【業務の実状に即した機動的な人員配置】 ○ 医療技術職については、退職等による欠員を解消するため、次のとおり採用試験を実施し、職員を確保した。 ・令和4年5月試験：臨床工学技士1人採用	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
イ 多様な採用方法と雇用形態の活用（小項目） 新規採用や実務経験者採用の実施、退職者の再雇用の活用などにより、迅速、	イ 多様な採用方法と雇用形態の活用（小項目） ・実務経験者採用試験の実施など迅速・柔軟な人材確保	【迅速・柔軟な人材確保】 ○ 緊急を要する増員対応及び配置数の少ない職種において、採用後すぐに業務に従事可能な実務経験者を対象とした採用試験を、保健師、医療ソーシャルワ	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
柔軟な人材確保を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討 再任用看護師等（プラチナナース）が活躍できる職場環境の構築 	<p>一カー、心理療法士、歯科衛生士で実施した。</p> <p>【多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の実態に対応するため、早出勤務、遅出勤務の開始時間を随時見直した。 子育てと仕事との両立を支援するため、育児休業から復帰する際、個別・丁寧な面談を行うとともに、育児短時間勤務制度の周知を図った。 <p>【再任用看護師等（プラチナナース）が活躍できる職場環境の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市民病院では、本人が勤務可能な勤務パターンが選択でき、これまでの実績に応じた勤務場所で看護実践能力を発揮できた。 安佐市民病院では、これまでの勤務実績と経験に基づいた勤務場所へ配置し、スタッフへ支援ができる体制とした。 			
<p>ウ 医師確保の推進（小項目）</p> <p>臨床研修プログラムや専門医制度に対応し、知識の習得や技術の向上を図る指導体制の充実、整備等に取り組めます。</p>	<p>ウ 医師確保の推進（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保 	<p>【臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】 (広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> Webで臨床研修医師向け病院説明会に参加し研修プログラムをPRするとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、研修プログラムの充実を図った。 昨年度に引き続き、新専門医制度において内科、小児科、外科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、救急科、耳鼻咽喉科及び形成外科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては岡山大学病院、広島大学病院等の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を行い、研修体制の充実に取り組んだ。 <p>(安佐市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> Webを活用した病院発信のオンライン説明会を複数回開催するとともに、企業主催の病院説明会にも複数回参加し、研修プログラム等をPRした。新病院移転開設前に、マッチングによる初期臨床研修医の定員を8名から10名に増員したが、1次募集で10名フルマッチした。 指導医体制強化のための指導医資格取得講習会については新型コロナウイルス感染症流行のためオンラインで行われ、指導医数1名増となった。 令和4年度に広島大学病院の卒業臨床研修たすきがけプログラムの2年目初期臨床研修医の研修を行った。また、同病院の総合診療研修を総合診療科で受 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																																	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																																
		<p>け入れ、令和4年度は14名の初期臨床研修医を指導した。さらに、広島共立病院初期臨床研修医2名の産婦人科研修を当院産婦人科で指導した。</p> <p>○ 新専門医制度において内科及び総合診療科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を、引き続き行った。内科は呉共済病院、病理診断科は広島市民病院、集中治療部（救急）は広島市民病院、県立広島病院の連携施設として専攻医を受け入れている。</p> <p>（舟入市民病院）</p> <p>○ 「協力型臨床研修病院」である舟入市民病院では、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。</p> <p>（リハビリテーション病院）</p> <p>○ 昨年度に引き続き、教育研修施設の認定を受けている4学会の研修プログラムの充実を図り受入体制を整えた。また、広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための申請についても引き続き行った。</p> <p>○ 各病院において、以下のとおり、令和4年度の臨床研修医を受け入れた。</p> <p>（参考）臨床研修医受入状況 （単位：人）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">令和3年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>28</td> <td>56</td> <td>84</td> <td>28</td> <td>69</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>17</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>18</td> <td>31</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75</td> <td>89</td> <td>164</td> <td>72</td> <td>100</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table> <p>・専門医制度に基づく専攻医の確保</p> <p>【専門医制度に基づく専攻医の確保】</p> <p>○ 広島市民病院においては、令和4年度には同病院の基幹プログラムに12人、連携プログラムに25人、合計37人の専攻医を受け入れた。</p> <p>○ 安佐市民病院においては、令和4年度には同病院の基幹プログラムに2人（内科）、連携プログラムに14人、合計16人の専攻医を受け入れた。</p> <p>・Webを用いた説明会の開催による病院見学希望者への定期的な情報提供</p> <p>【Webを用いた説明会の開催による病院見学希望者への定期的な情報提供】</p> <p>○ 安佐市民病院では新型コロナウイルス感染症流行期は病院見学希望者に対して定期的な説明会を行った。また、現地で病院見学した学生に対しても希望</p>	区 分	令和3年度			令和4年度			初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	広島市民病院	28	56	84	28	69	97	安佐市民病院	17	33	50	18	31	49	舟入市民病院	30	0	30	26	0	26	リハビリテーション病院	0	0	0	0	0	0	合計	75	89	164	72	100	172			
区 分	令和3年度			令和4年度																																																	
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計																																															
広島市民病院	28	56	84	28	69	97																																															
安佐市民病院	17	33	50	18	31	49																																															
舟入市民病院	30	0	30	26	0	26																																															
リハビリテーション病院	0	0	0	0	0	0																																															
合計	75	89	164	72	100	172																																															

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	(安佐市民病院) ・広島大学及び広島県と連携し、広島県北西部地域医療連携センターへのふるさと卒医師及び自治医科大学出身医師の配属の推進（安佐市民病院）	があれば情報提供を行った。 【ふるさと卒医師及び自治医科大学出身医師の配属の推進】 ○ 安佐市民病院では広島大学及び広島県と連携し、令和4年度に広島大学ふるさと卒出身の内科専攻医2名、自治医科大学出身の内科専攻医2名を広島県北西部地域医療連携センターに配属した。			
エ 看護師等の確保の推進 (小項目) 広島市立看護専門学校等の看護師養成施設との連携等の在り方を検討するとともに、推薦試験の実施などにより、優れた看護師の確保に取り組めます。また、看護補助者等の確保にも取り組めます。	エ 看護師等の確保の推進 (小項目) ・ガイダンス等へ積極的に参加するとともに、看護師養成機関への働きかけの強化など受験者増につながる取組の推進 ・特別試験（学校推薦や経験者採用）の実施	【ガイダンス等への積極的な参加等】 ○ 採用試験受験者の拡大を図るため、看護師養成施設への訪問（1校）を行い、各病院において説明会・インターンシップを開催するとともに連携強化、受験生の確保に努めた。 【特別試験（学校推薦や経験者採用）の実施】 ○ 優秀な人材を早期に確保するため、令和4年5月に推薦試験を実施し、28人採用した。 ○ 一般採用受験資格を実務経験の有無に応じ、A区分（看護師免許取得見込み又は実務経験3年未満）とB区分（実務経験3年以上）とに区分して、令和4年7月に一般採用試験を実施し、100人（A区分91人、B区分9人）を採用した。なお、7月の一般採用試験で採用予定人数を確保できたため、中途試験は実施しなかった。 当機構の退職者が対象の採用試験を令和4年5月に実施し、1人採用した。 ○ 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、採用内定者を対象に、令和4年10月に合同懇談会をWebで行い、同年12月から令和5年3月までの間に配属病院による懇談会を実施した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・4病院が実施するインターンシップや各病院のホームページ、SNSからの新人教育の広報を支援 ・看護部門年報のホームページ掲載 ・看護補助者の確保に向けた広報の充実（広島市民病院） ・看護師の魅力を伝える小学校、中学校及び高校等への訪問（広島市民病院、安佐市民病院） 	<p>(令和4年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数)</p> <p>(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>採用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推薦(5月)</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>一般(7月)</td> <td>161</td> <td>108</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>機構経験者(9月)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>196</td> <td>137</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>【インターンシップやホームページ、SNSからの新人教育の広報支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院看護部では、インターンシップ（現地開催）を半日3日間実施し、55名の参加があった。 ○ 広島市民病院看護部では、SNSからの新人教育広報の発信を行った。 ○ 令和3年5月に、SNSからの新人教育広報の支援のため、本部事務局経営管理課看護管理担当はTwitterを開設し、毎日発信した。 ○ 令和4年6月に病院説明会を行い、5年2月にナース専科オンライン合同就職説明会に参加した。 <p>【看護部門年報のホームページ掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 冊子としていた看護部門年報は、令和2年度からホームページに掲載する方法も追加した。 <p>【看護補助者の確保に向けた広報の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院のホームページに「看護補助者の一日の流れ」の広報を掲載した。 <p>【看護師の魅力を伝える小学校、中学校及び高校等への訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和5年2月に中学校で看護の職場の魅力について出前授業を実施した。 ○ 安佐市民病院では、広島県看護協会から講師派遣の依頼を受け、看護師の魅力を伝えると共に「命の大切さ、こころとからだの話」という授業内容で中学校1年生を対象に、講師として助産師を派遣した。 	区分	受験者数	合格者数	採用者数	推薦(5月)	34	28	28	一般(7月)	161	108	100	機構経験者(9月)	1	1	1	合計	196	137	129			
区分	受験者数	合格者数	採用者数																						
推薦(5月)	34	28	28																						
一般(7月)	161	108	100																						
機構経験者(9月)	1	1	1																						
合計	196	137	129																						

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>オ 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目）</p> <p>看護師、看護補助者等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくり、指導体制や教育の充実に取り組めます。</p>	<p>オ 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の負担軽減を図る看護補助者の配置 ・病院間の連携を図り、より良い指導体制の検討と支援 ・メンタルヘルスサポートシステムの運用 	<p>【看護師等の負担軽減を図る看護補助者の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度は、広島市民病院で9人の業務員を、身体の清潔・排泄・食事などの介助業務も行う介助業務員に移行した。さらに、令和4年12月からパート職員2人と1年間育成期間を設けている臨時職員4人の介助業務員としての育成に取り組んでいる。 ○ 安佐市民病院では、令和4年度は2人の介助業務員を育成した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により土日の介助業務を実施していた学生アルバイトの雇用が困難となったため、介助業務員4人配置している部署を対象として土曜日勤務を開始した。 ○ 舟入市民病院では、看護補助者を対象とした業務の質の向上を図るための研修会（延べ2回）を行い、eラーニングを導入し、何時でも視聴・活用できる体制を整備した。看護補助者を確保することが困難なため、多様な雇用形態を取り入れている。 <p>【病院間の連携を図り、より良い指導体制の検討と支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月1回の看護部門長会議と年3回の教育担当者会議で、情報共有及びより良い指導体制を検討した。また、病院間の連携として、9名の看護師の人材交流を実施した。 <p>【メンタルヘルスサポートシステムの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本部事務局は、各病院との連携を図り、病休者、退職者の状況把握を行い、職場環境の改善に向けた各病院の取り組みを支援した。 ○ 広島市民病院では、メンタルヘルス部会でハラスメント研修会として、管理職対象の研修を行い、医師1人・看護師34人・医療技術職7人・事務員7人の合計49人が参加し、採用10年目の職員対象の研修を行い、医師1人、看護師25人、医療技術職8人が参加した。 ○ 安佐市民病院では、令和5年1月に倫理研修を開催し、ハラスメント対策について説明するとともに、不参加の職員を対象に動画視聴により研修を行った。 ○ リハビリテーション病院では、平成28年度に導入したメンタルヘルスサポートシステムを活用し、令和4年度も年2回のストレスチェックの実施や、メンタルヘルスの自己学習の利用について職員に紹介した。 	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号												
	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師ストレスチェックを毎月実施し、ストレスの軽減に向けて早期に対応 ・看護提供方式（PNS）の評価 ・看護補助者への教育研修の実施 	<p>【新人看護師ストレスチェックの実施及びストレスの軽減への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員を対象としたストレス解消法についての研修を7月に実施し、59人が参加した。 <p>【看護提供方式（PNS）の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に看護提供方式PNS（Partnership Nursing System®）を完全導入し、令和4年度は管理者を対象とした研修会を行った。マインド醸成研修、他己監査は継続して実施した。 <p>【看護補助者への教育研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、看護補助者への研修を年4回実施したほか、病棟クラーク意見交換会も年1回実施した。 															
<p><u>カ 病院間の人事交流の推進</u> <u>（小項目）</u></p> <p>各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。</p>	<p><u>カ 病院間の人事交流の推進</u> <u>（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流の推進 	<p>【人事交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人全体で職員を確保・育成するため、令和4年度は以下のような病院間の異動を行った。 <p>（令和4年度病院間異動者数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	異動者数	看護師	7人	薬剤師	9人	診療放射線技師	3人	理学療法士	1人	計	人	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3
区 分	異動者数																
看護師	7人																
薬剤師	9人																
診療放射線技師	3人																
理学療法士	1人																
計	人																

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>(2) 事務職員の専門性の向上 <u>(小項目)</u> 法人職員の計画的な採用と育成 広島市からの派遣職員の枠を法人採用職員の枠に段階的に切り替え、病院経営、医療事務及び医療情報に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。また、事務職員の専門性を向上するため、広島市への職員派遣や研修の充実を図るとともに、管理監督職員のマネジメント力の向上に努めます。</p>	<p>(2) 事務職員の専門性の向上 <u>(小項目)</u> 法人職員の計画的な採用と育成 ・法人採用職員の計画的な採用 ・医事・情報部門の専門知識や経験を有する職員の確保及び育成 ・法人内の研修の実施などによる事務職員の専門性の向上 ・管理監督職員を対象とした研修の実施</p>	<p>【法人採用職員の計画的な採用】 ○ 令和3年度に採用試験を実施し、令和4年度に6人の新規採用を行った。法人化後における法人採用事務職員数は、退職者を除き63人となった。</p> <p>【医事・情報部門の専門知識や経験を有する職員の確保及び育成】 ○ 事務職採用試験において、新たに専門職（医事及び情報部門）の試験区分を設けて実施し、令和4年度に2人の新規採用を行った。また、スペシャリストを育成するため、診療報酬請求、DPC（診断群分類包括医療制度）の分析に関する研修を実施した。</p> <p>【事務職員の専門性の向上】 ○ 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、令和3年度に引き続き各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPCの分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。</p> <p>【中堅管理職員の育成】 ○ 管理監督職としてのマネジメント力の向上を図るため、法人採用事務職員のうち課長級の職員及び医療職の管理監督職職員を対象に、管理監督者に求められる役割、ハラスメント・メンタルヘルス等について、外部講師、本部事務局職員による管理監督職研修を実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<p>(3) 研修の充実 <u>ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり</u> <u>(小項目)</u> 院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、専門資格取得のための研修など、多様な研修機会の提供と参加しやすく、かつその後のキャリア形成につな</p>	<p>(3) 研修の充実 <u>ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり</u> <u>(小項目)</u> ・院内研修の充実</p>	<p>【院内研修の充実】 ○ 広島市民病院では、12月から看護支援システムがタイムリフォーマーに変わり、システム上で受講者の管理が可能になり、これまで紙等で報告していた研修の受講状況を容易に確認できるようになった。キャリア開発ラダーの受審を推進し、ジェネラリストラダー143人（Ⅰ42人、Ⅱ34人、Ⅲ41人、Ⅳ26人、Ⅴ0人）を認定した。マネジメントラダーは25人（Ⅰ8人、Ⅱ12人、Ⅲ3人、</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
がる環境づくりに取り組みます。		<p>IV1人V1人)を認定した。</p> <p>全職員を対象として、医療安全、感染対策、メンタルヘルス及び看護必要度に関する研修を動画形式で実施するなど、受講率の増加を図った。</p> <p>チーム医療の人材育成を目的に、RST、リエゾン認知症ケアの院内認定教育課程を継続し、合計36人を認定した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、キャリアラダーをもとに昨年度の研修内容を見直し、年間計画に沿って研修を実施した。キャリアラダー119人（I46人、II43人、III27人、IV3人、V0人）を認定した。マネジメントラダーは24人（I16人、II2人、III5人、IV1人）を認定した。また、管理者の育成を目指した「OJT研修」を実施し、OJTステップ1は5人、OJTステップ2は1名修了した。また、全職員を対象として、感染対策、医療安全、接遇、倫理、認知症の研修をWeb開催で実施した。</p> <p>○ 舟入市民病院では、医療安全や感染対策、倫理研修等については従来、集合研修で行っていた。令和4年度は、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染対策として、基本的にはパソコンからの閲覧とし、研修対象者全員の閲覧形式とした。集合研修を行う場合は、最大40人までに制限して実施した。</p> <p>看護科では、看護協会が推奨しているクリニカルラダーの目標が達成できるよう支援を行った。さらに、院内認定看護師制度（感染管理分野・摂食嚥下障害看護分野、IVナース）については、4～5回シリーズの研修を延べ14回行った。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、教育研修委員会で院内研修の年間計画や研修テーマや内容の検討を行い、研修内容の充実を図っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、集合形式での研修とオンライン等の活用による分散形式での研修を組み合わせ実施した。</p> <p>また、看護科では、リハビリテーション看護クリニカルラダーとマネジメントラダーを取り入れ、看護師のキャリア開発に向けて取り組み、15人（I9人、II5人、III0人、IV1人）を認定した。</p> <p>○ 本部事務局経営管理課看護管理担当では、新看護師長研修として、機構組織の役割を理解し看護管理者の責務を遂行するための実践力を図る目的で、広島市民病院事務職員を講師として、診療報酬のしくみについて講義・演習を行った。</p>			
	・ 院外の学会・研修会等への参加機会の確保	<p>【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】</p> <p>○ 広島市民病院では、国内の学会や研修会等への参加機会を、法人負担で延べ609件確保した。</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の合同研修会の開催 ・専門資格取得のための教育研修参加の支援 	<p>○ 安佐市民病院では、国内の学会・研修会等への参加機会を、法人負担で延べ427件確保した。</p> <p>○ 舟入市民病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。</p> <p>【合同研修会の開催】</p> <p>○ 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて合同研修を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各職員の動画視聴による研修を実施した。</p> <p>○ 法人の看護師を対象に、キャリア形成の節目研修として、「新師長研修」、「新主任研修」、「プリセプター・フレッシュパートナー研修」、「プレゼンテーション研修」及び「ラダーⅡ取得者研修」の合同研修を実施した。</p> <p>【専門資格取得のための教育研修参加の支援】</p> <p>○ 広島市民病院では、資格取得を促進するため、専門教育を受けるための費用を法人で負担し教育参加の支援を行った。認定看護師では3人（皮膚排泄ケア・手術室看護・感染管理が認定試験に合格した。また、認定看護師1人（心不全看護）が教育課程を修了し、令和5年度に認定試験を受験予定となった特定行為研修修了者も2名増加し5名となった。</p> <p>○ 安佐市民病院では、資格取得を促進するため、専門教育を受けるための費用を法人で負担し教育参加の支援を行った。クリティカルケア（特定行為含む）2人やがん薬物療法看護分野（特定行為含む）1人の資格を取得できるよう支援を行うこととした。</p> <p>○ 舟入市民病院では、専門資格取得のための教育研修参加については、必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進している。令和4年度は、がん薬物療法看護分野（特定行為研修）認定看護師の資格を取得できるよう支援を行った。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、専門資格取得のための教育研修参加については、必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進している。。令和4年度は看護師1人が日本看護協会の感染管理認定看護師の認定を受けるとともに、もう1人が回復期リハビリテーション病棟協会の回復期リハビリテーション認定看護師の教育課程を修了し、令和5年度に半年間の実務経験を経</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		て認定を受ける予定である。			
イ 看護師に対する指導・研修の充実（小項目） 専任の教育担当看護師による新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。 特定行為研修の受講を推進し、その技能を活用できる環境づくりに取り組みます。	イ 看護師に対する指導・研修の充実（小項目） ・教育担当看護師による指導の実施 ・研修プログラムの充実	【教育担当看護師による指導の実施】 ○ 広島市民病院では、教育担当看護師による指導の充実を図るため、教育担当者研修を4回開催した。また、部署のサポート体制作りとキャリア支援室との連携を強化した。さらに、フレッシュパートナー研修を5回実施し、課題への対応策を検討し、新人のサポートに取り組んだ。新人教育は、131時間の集合研修を実施した。実習経験の少ない新人看護師に対し、2週間の看護過程の展開を実施し、早くに部署に慣れるように支援した。新人看護師の離職は5人の8.9%で（2020年看護協会調査全国平均11.5%）前年度より、やや増加した。 ○ 安佐市民病院では、新規採用看護師の個人育成マップ（技術チェックリスト）を再検討し、各部署の担当者と教育担当者が、個々の成長に合わせた支援体制を図った。 ○ 舟入市民病院では1人体制（専任）で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修を行った。 ○ リハビリテーション病院では、新人看護職員教育チェックリストを用いて指導を行った。実施指導者が主にOJTを通して技術の習得をサポートし、教育担当者は、実地指導者の相談役となったり、実際に指導を行ったりして新人教育に関わった。また、令和4年度は、ラダー教育プログラムに沿った教育体制を構築し育成強化に取り組んだ。令和4年度の新人離職率は令和3年度に引き続き0%（0人/9人）であった。（令和3年度0%（0人/8人）） 【研修プログラムの充実】 ○ 広島市民病院では、集合研修に加えて、臨床研修として、部署・部門・クリティカル研修を7日間実施した。ジェネラリストラダーIの取得率は96%であった。 ○ 安佐市民病院では、キャリアラダーをもとに研修内容を再検討した。令和4年度のラダー認定者は、総計で119人であった。また、看護部教育映像コンテンツを開発し、医師と協働して動画による教育ビデオを作成し電子カルテで視聴できるような体制を作った。 ○ 舟入市民病院では、新人教育年間スケジュールパスを作成し、各々の看護技術習得時期と習得状況を分かりやすくし、指導を行った。 ○ リハビリテーション病院では、リハビリテーション看護や緊急時の対応、フィジカルアセスメントなど、スキルアップに向けたプログラムで研修を行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育担当看護師、新人看護師をサポートする先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修（広島市民病院） ・IVナース院内認定研修と認定者フォローアップ研修の実施（広島市民病院、安佐市民病院） ・看護師の復職支援研修の開催 	<p>【先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修（広島市民病院）】</p> <p>○フレッシュパートナー研修を教育担当者と共に、年間5回実施し、主に新人看護師への技術指導方法・メンタルのサポート支援方法についての学びを深めた。研修ではグループワークで他部署の取り組みを共有し、部署の新人指導へ活かすことができた。</p> <p>【IVナース院内認定研修の実施（広島市民病院、安佐市民病院）】</p> <p>○広島市民病院では、第1期生である技術指導者研修を行い、各部署の指導者を育成し、リンクナースによる新人研修での指導を行った。また、各部署の部署監査を行い、静脈注射の標準化の定着に努めた。IVナース院内認定はレベルⅢ4以上198人と増えており、手技の標準化と根拠のある知識で質を向上させている。</p> <p>【看護師の復職支援研修の開催】</p> <p>看護協会の復職支援プログラムの講師として看護師を2人派遣した。</p>			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 3 弾力的な予算の執行、組織の見直し

中期目標 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行等を進めるとともに、医療需要や病院の実態等に応じた組織や人員配置とすること。

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目） 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、引き続き、病院実態に即した弾力的な予算執行、組織や人員配置の見直しを行い、効果的かつ効率的な業務運営を行います。	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・病院実態に即した弾力的な予算の執行 ・組織、人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営体制の確保 	【弾力的な予算執行】 ○ 令和4年度予算編成において、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。 【組織、人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営体制の確保】 ○ 広島市民病院において、感染対策業務の体制強化のため、医療支援センター内の「感染対策担当室（院内標榜）」を独立組織化し、「感染管理室」を新設した。 ○ 安佐市民病院において、職員の人材育成に必要な情報や体制を一括管理・運営することにより、適切な人材育成及び患者への質の高い医療の提供を行うため、「教育研修管理センター」を新設した。また、24時間365日対応可能な救急医療体制を整備・強化するため、「救急科」及び「地域救命救急センター」を新設した。さらに、がん患者への診療体制を整備・強化するため、「通院治療センター」を新設した。 ○ 業務の効率化を図るため、リハビリテーション病院の情報システム運用管理業務を、本部事務局財務課情報システム係に統合した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

- (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築
- (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) メンタルヘルス対策の実施
- (5) 医師の働き方改革の推進

中期目標	職員のインセンティブの向上を図るとともに、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の能力や業績を的確に反映できる人事・給与制度とすること。また、働き方改革関連法の時間外労働の上限規制が医師に適用されることに備えて、勤務実態を分析した上で、一層の医師の定数管理や労働時間管理の適正化に取り組むとともに、関係職種との連携強化を図ることにより、働きやすい職場環境を整備すること。
------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）				
<u>(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目）</u> 病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や能力、業績等が適正に評価される人事・給与制度を構築します。	<u>(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目）</u> ・勤務実態に応じた手当の見直し ・給与制度に反映できる医師等の人事評価制度の構築検討	【勤務実態に応じた手当の新設、見直し】 ○ 給与制度について、広島市人事委員会の勧告を踏まえ、広島市と同様に給与制度の改定を行った。 ○ 感染症防疫作業等従事職員の特殊勤務手当の見直しについて、国や他の政令指定都市の状況を踏まえ、一類感染症及び二類感染症の患者に対する診療、看護等の業務に従事した場合に限り支給対象とすることとした。 なお、経過措置として、これまでの支給対象者であって、見直し後に支給対象外となる者については、令和4年度末まで2分の1の額を支給することとした。 【給与制度に反映できる医師等の人事評価制度の構築検討】 ○ 医師等の人事評価制度について、令和4年度は、副院長以上を対象とする人事評価基準（評価項目、評価方法等）の見直しを行い、広島市民病院において試行的に実施した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目）</p> <p>医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員の確保や民間事業者の活用などにより、医療スタッフの負担軽減を図ります。</p>	<p>(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置 医療クラークの増員による医師の負担軽減（広島市民病院、安佐市民病院） 	<p>【医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市民病院では、看護師の業務負担軽減を図るため、介助業務員の雇用形態を変更し人材確保に努めた。また、介助業務員に必要な技術や知識を習得するための研修会を行い、看護補助業務の質の向上を図った。 安佐市民病院では、看護補助者に対する定期的な研修を実施するとともに、期間限定の6時間業務員の雇用及び部署間の応援体制で対応し、看護師の業務負担軽減を図った。 <p>【医療クラークの増員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市民病院では、令和5年1月から2名を医療クラークとして診察室以外の場所に配置し、医師の負担軽減を図った。 安佐市民病院では、医師の働き方改革を推進するために、医療クラークを歯科や救命救急センター・医療支援センターに配置することで、外来診療補助業務、周術期管理等に関わる医師の負担軽減に取り組んだ。また、医療クラークの業務の平準化・業務能力の向上を目的として、新採用研修・フォローアップ研修を計画的に実施し育成した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<p>(3) ワーク・ライフ・バランスの推進（小項目）</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、院内保育の充実や長時間労働の是正に向けた取組、インターバル制度の導入などを推進するとともに、育児・介護等の支援制度を利用促進し、職員が働きやすい職場環境を整備します。</p>	<p>(3) ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>ア 育児・介護と仕事との両立の支援（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児短時間勤務制度の維持 院内保育等の実施 	<p>【育児短時間勤務制度の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。また、育児休業から復帰する際には、所属長等が個別に面談を行い、子育て支援に係る制度の周知を図った。 <p>【院内保育等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から院内保育を利用している乳幼児の兄弟等についても夜間保育の利用対象としたことや夜間保育の開設日数を増やし、令和4年度においても体制を維持することで、子育てと仕事との両立を支援した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休暇等の利用促進 ・女性医療従事者が勤務しやすい多様な勤務体系の構築に向けた検討(安佐市民病院) 	<p>【育児・介護休暇等の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法改正を受け、育児休業等に関する規程について、次の内容とする一部改正を行い、職員への周知を図り、促進に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・出生時育児休業の新設 ・育児休業の分割取得 ・介護休業の取得可能期間の拡大 <p>【女性医療従事者が勤務しやすい勤務体系の構築に向けた検討(安佐市民病院)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てと仕事を両立させやすくするために、女性医師の勤務を週3日に限定する等の育児短期勤務制度の利用を促進している。時間外勤務についても平日の当直は免除し、土日の日直に限定するなどの支援を行った。 			
	<p><u>イ 長時間労働の是正(小項目)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正のための取組推進 	<p>【時間外勤務縮減のための取組推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人全体でコロナ禍前の令和元年度と比べ、時間外勤務が15,869時間増加(元年度から2.4%増加)したが、令和4年5月の新病院開院に伴う特殊要因を除くと、令和元年度と比べ、時間外勤務を25,586時間削減(元年度から5.8%減少)した。 ○ 広島市民病院では次の取組を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤の導入 ・土日祝日の患者説明は行わない。 ・土日祝日の病棟業務は当番医が行う。 ・毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員への指導配慮 ・医師の長時間労働に関する院内アンケートの実施結果を踏まえた改善策の検討 ○ 安佐市民病院では、遅出出勤を導入したこと、土日祝日において患者説明を行わないこと及び病棟業務を当番医が行うことにより、引き続き、時間外勤務縮減に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、業務分担や記録のあり方の見直しを行うとともに業務改善に取り組んだ。また、患者数や看護度等を考慮し、看護単位を超えた応援を流動的に行い、時間外勤務の縮減に努めた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>・職員への意識啓発の取組</p> <p>・勤務間インターバル（終業から翌日の始業までの一定の休息時間の確保）の導入検討</p>	<p>【職員への意識啓発の取組】</p> <p>○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による問診や面談を通じて、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに取り組んだ。</p> <p>○ 広島市民病院では、部長会において病院長から時間外勤務削減に向けた取組を周知しており、チーム医療体制を整え患者に対応することで職員の長時間労働の削減を図っている。</p> <p>○ 安佐市民病院では、経営会議や部長会等の会議で病院長から削減の取組のことを会議のたびに伝えており、チーム医療体制を整え患者に対応することで職員の長時間労働の削減を図っている。</p> <p>○ 舟入市民病院では、経営会議や院内幹部会等の会議で病院長から削減の取組のことを会議のたびに伝えており、チーム医療の推進、患者や家族への説明を基本的に開院時間内に行うよう周知するなど、職員の長時間労働の削減を図っている。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、毎月の幹部会議、運営会議及び安全衛生委員会において、前月までの各所属の時間外勤務の実施状況を報告している。</p> <p>また、「保健だより」でストレスへの対処方法等のメンタルヘルスに関する情報提供や、認知行動療法に基づくセルフケアに関する研修を実施するなど、保健師が職員のメンタルヘルスケアをサポートする活動を行った。</p> <p>【勤務間インターバル導入】</p> <p>○ 広島市民病院では、勤務間インターバルの確保等のため、後期研修医の救急夜間勤務の従事時間を変更した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、勤務間インターバルの確保のため、新病院での救命救急センターの設置に伴い、医師の2交代制の導入や宿日直体制の見直しの検討・院内調整を行った。</p>			

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<u>ウ 年次有給休暇の取得促進</u> <u>(小項目)</u> ・取得義務日数達成のための取組推進	【取得義務日数達成のための取組推進】 ○年次有給休暇の取得義務に関して、随時、事務連絡会議や各病院における部長会等において周知するなど、取得の促進に取り組んだ。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>(4) メンタルヘルス対策の実施</u> <u>(小項目)</u> 職員の心の健康対策として、ハラスメント等による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の充実、職場復帰支援等を推進します。	<u>(4) メンタルヘルス対策の実施</u> <u>(小項目)</u> ・職員への意識啓発の取組 ・相談体制の充実 ・職場復帰の支援等 ・ストレスチェックの実施及び結果に基づいた対応	【意識啓発の取組】 ○各病院においてメンタルヘルス部会等を開催し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間への意識啓発を図った。 ○新規採用職員を対象とした合同研修会の中で、メンタルヘルスの研修を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、機構全体の合同研修の開催ができなかった。これにより、今後において集合研修の開催が困難な場合に対応するため、視聴研修用の動画を作成した。 【相談体制の充実】 ○職員のストレスチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談及び助言を行った。 【職場復帰の支援】 ○長期病休者等の職場復帰に当たっては、復帰が円滑に行えるよう、職場復帰訓練を行うとともに、産業医等による面接を行うなど、再度の病休入りの防止に努めた。 ○広島市民病院では、ハラスメント部会を設置し、ハラスメント対応活動を開始した。 【ストレスチェックの実施及び結果に基づいた対応】 ○本部事務局では、令和3年11月に全職員を対象にストレスチェックを実施した。ストレスチェックの結果がハイリスクの職員に対しては、保健師が個別に相談窓口を案内するとともに、希望者には面談・電話・メールなどによ	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>る対応を行う体制としていたが、該当者はいなかった。</p> <p>○ 広島市民病院では、年2回（令和4年6月・令和5年1月）全職員へストレスチェックを実施（実施率：6月93.7%、1月91.0%）。ストレス度の高かった者には、保健師より相談窓口を案内した。ストレス度の高かった者の割合が多い部署には所属長に連絡し、状況把握するとともに、メンタルヘルス部会とハラスメント部会が必要に応じて介入した。また、新人看護師については毎月実施し、キャリア支援室と連携をとりながら、ストレス度の高かった者や部署への早期対応に取り組んだ。</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和4年6月及び令和4年12月に全職員を対象にストレスチェックを実施した（実施率：6月92.6%、12月89.9%）。特に新型コロナウイルス感染症患者を受入れる部署のストレス度は高い数値を示しており、部署ごとに面接等を実施し、また、保健師からは面談勧奨等を行い職員のメンタルケアに努めた。</p> <p>○ 舟入市民病院では、新任者年2回、全職員年1回、時期を決めてストレスチェックを実施した。（実施率：新任者6月95.0%、11月92.6%、新任者以外職員8月：94.2%）ストレスチェックの結果がハイリスクの職員に対しては、保健師が個別に相談窓口を案内するとともに、希望者には面談を行った。</p> <p>小児心療科において、新型コロナウイルス感染症関連メンタルヘルスケアチームを令和2年度に立ち上げ、当院の全職員を対象に新型コロナウイルス感染症関連の悩み相談を受け、メンタルの不調を予防・サポートする体制を整え、令和4年度も継続した。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、ストレスチェックを年2回実施し、安全衛生委員会メンタルヘルス部会で結果の報告及び総合的な対策の検討を行っている。また、職員が病院に魅力を感じ、意欲を持って継続的に働ける職場環境とするため、令和4年度に職員満足度調査を実施した。</p>			
<p>(5) 医師等の働き方改革の推進 (小項目)</p> <p>国の働き方改革を踏まえ、医師から他職種へのタスク・シフト/シェアの推進やインターバル制度の導入等による医師の就労環境の改善、その他の医療従事者の業務の負担軽減に</p>	<p>(5) 医師等の働き方改革の推進 (小項目)</p> <p>・医療クラークの増員配置</p> <p>・多職種間のタスク・シフト/シェアの推進</p>	<p>【医療クラークの増員配置】</p> <p>○ 広島市民病院では8名を、安佐市民病院では13名を増員配置した。</p> <p>【多職種間のタスク・シフト/シェアの推進】</p> <p>○ 広島市民病院では、医師等負担軽減対策委員会において、今後取組を推進していくための手順についての検討に着手した。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
取り組みます。併せて、医師の定数管理や労働時間管理の適正化についても取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務間インターバルの導入検討 ・医師の適正な定数管理 ・医師の労働時間と自己研さん時間のルール策定等による労働時間管理の適正化（広島市民病院、安佐市民病院） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、特定行為を行う看護師を養成するため、「看護師の特定行為研修を行う指定医療機関」の指定を受けた。 ○ 安佐市民病院では、病院全体で看護師を助けることを目的とし、看護師からコメディカルへのタスクシェア及びタスクシフトを進め、看護師負担の軽減を図った。 <p>【勤務間インターバルの導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、勤務間インターバル及び代替休息に関するルールについて、協議・検討を進めた。 ○ 安佐市民病院では、各診療科において宿日直体制の見直しや院内調整等を行い医師の勤務間インターバルの確保に努めた。 <p>【医師の適正な定数管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の医師について定数配置を行い、適正な配置に努めた。 <p>【医師の労働時間管理の適正化（広島市民病院、安佐市民病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医師の自己研さん時間の取扱いについて整理し、明確化するための手続き及び環境を整備し、職員に周知を図った。 ○ 安佐市民病院では、令和2年度に策定した医師の労働時間と自己研さん時間のルールについて、医局会で改めて説明し、自己管理表の作成を依頼するなど、労働時間管理の適正化に努めた。 			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
5 外部評価等の活用

中期目標	会計監査人や患者等利用者の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。
------	--------------------------------------

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
5 外部評価等の活用（大項目）	5 外部評価等の活用（大項目）				
<p>会計監査人等の意見を踏まえ、対応を速やかに検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。</p>	<p>・監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表</p>	<p>○ 会計監査人による、期末の医薬品等の棚卸の立会いや、前年度期末の財務諸表等の決算に係る審査等を受けた結果、意見のあった、安佐市民病院の移転に係る固定資産の管理については、新病院で固定資産の実査を行い、財務諸表と固定資産台帳の整合を確認するなど、適切な処理を行った。また、疑義の生じた安佐市民病院の建替に係る不要財産の納付等の処理方法については、事前に会計監査人に相談し、助言を受けながら適正に処理した。</p> <p>○ 会計監査、監事監査の結果は、速やかに理事長及び理事会へ報告した上で、広島市へ報告するとともに公表した。</p> <p>○ 会計規程に基づく内部監査（自主監査）については、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において現金残高の確認等を行い、会計処理の適正を図った。</p>	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進

- (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化
- (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応
- (3) 経費の削減
- (4) 収入の確保

中期目標	<p>ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費（安佐医師会病院の整備等に係る経費を含む。）については、引き続き本市が負担するが、中期目標期間中の継続的な経常収支の黒字化による財政基盤の安定化を図ること。</p> <p>イ 特に市立病院間の連携強化を行うことなどにより、適正な病床管理を進め、一層の病床利用率の向上に取り組むとともに、引き続き診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に取り組むなど、安定的な収入の確保を図ること。</p> <p>ウ 各病院の部門ごとの詳細な収支状況の把握・分析、多様な契約手法の導入による調達コストの縮減など、経費の削減に取り組むことにより、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。</p>
------	--

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																							
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																						
<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>経営の安定化の推進（大項目）</p> <p>(1) <u>中期目標期間中の経常収支の黒字化（小項目）</u></p> <p>公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化により、財政基盤の安定化を図ります。</p> <p>【目標値】 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>103.2</td> <td>100.6</td> </tr> </table> <p>※経常収支比率＝（経常収益／経常費用）×100</p>	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	経常収支比率	103.2	100.6	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>経営の安定化の推進（大項目）</p> <p>(1) <u>中期目標期間中の経常収支の黒字化（小項目）</u></p> <p>・経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施</p> <p>【目標値】 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>96.4</td> </tr> </table> <p>※経常収支比率＝（経常収益／経常費用）×100</p>	区分	令和4年度目標値	経常収支比率	96.4	<p>【経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。 ○ 令和4年度は、診療単価の増などにより入院・外来収入が前年度に比べ増加したものの、新型コロナウイルス感染症に係る補助金が減少したことや、安佐市民病院の移転に伴う経費の増加等により、経常収支比率は98.6%となった。 <p>【実績】 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>100.7</td> <td>99.7</td> <td>103.2</td> <td>103.7</td> <td>98.6</td> </tr> </table> <p>※経常収支比率＝（経常収益／経常費用）×100</p>	区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	経常収支比率	100.7	99.7	103.2	103.7	98.6	3	<p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																									
経常収支比率	103.2	100.6																									
区分	令和4年度目標値																										
経常収支比率	96.4																										
区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																						
経常収支比率	100.7	99.7	103.2	103.7	98.6																						

中期計画	令和4年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																																																						
	年度計画		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																																																					
<p>【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>101.9</td> <td>101.8</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>106.7</td> <td>101.2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>115.2</td> <td>102.4</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>98.4</td> <td>98.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>92.7</td> <td>97.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>93.2</td> <td>91.6</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>52.1</td> <td>73.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>71.3</td> <td>74.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医業収支比率＝(医業収益／医業費用)×100</p>	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	広島市民病院	101.9	101.8	安佐市民病院	106.7	101.2	舟入市民病院	115.2	102.4	リハビリテーション病院	98.4	98.6	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	広島市民病院	92.7	97.4	安佐市民病院	93.2	91.6	舟入市民病院	52.1	73.8	リハビリテーション病院	71.3	74.6	<p>【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>101.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>89.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>103.1</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>97.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>97.1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>84.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>75.4</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>75.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医業収支比率＝(医業収益／医業費用)×100</p>	区分	令和4年度目標値	広島市民病院	101.4	安佐市民病院	89.1	舟入市民病院	103.1	リハビリテーション病院	97.1	区分	令和4年度目標値	広島市民病院	97.1	安佐市民病院	84.0	舟入市民病院	75.4	リハビリテーション病院	75.1	<p>【実績】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>102.1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>91.2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>121.1</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>97.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実績】病院ごとの医業収支比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>94.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>71.4</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>70.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医業収支比率＝(医業収益／医業費用)×100</p>	区分	令和4年度実績	広島市民病院	102.1	安佐市民病院	91.2	舟入市民病院	121.1	リハビリテーション病院	97.3	区分	令和4年度実績	広島市民病院	94.5	安佐市民病院	83.8	舟入市民病院	71.4	リハビリテーション病院	70.8			
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																																																																									
広島市民病院	101.9	101.8																																																																									
安佐市民病院	106.7	101.2																																																																									
舟入市民病院	115.2	102.4																																																																									
リハビリテーション病院	98.4	98.6																																																																									
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																																																																									
広島市民病院	92.7	97.4																																																																									
安佐市民病院	93.2	91.6																																																																									
舟入市民病院	52.1	73.8																																																																									
リハビリテーション病院	71.3	74.6																																																																									
区分	令和4年度目標値																																																																										
広島市民病院	101.4																																																																										
安佐市民病院	89.1																																																																										
舟入市民病院	103.1																																																																										
リハビリテーション病院	97.1																																																																										
区分	令和4年度目標値																																																																										
広島市民病院	97.1																																																																										
安佐市民病院	84.0																																																																										
舟入市民病院	75.4																																																																										
リハビリテーション病院	75.1																																																																										
区分	令和4年度実績																																																																										
広島市民病院	102.1																																																																										
安佐市民病院	91.2																																																																										
舟入市民病院	121.1																																																																										
リハビリテーション病院	97.3																																																																										
区分	令和4年度実績																																																																										
広島市民病院	94.5																																																																										
安佐市民病院	83.8																																																																										
舟入市民病院	71.4																																																																										
リハビリテーション病院	70.8																																																																										
<p>(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応(小項目)</p> <p>各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。</p>	<p>(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応(小項目)</p> <p>・各病院の診療科別、部門別収支状況を把握・分析し、迅速な対応策を検討・実施</p>	<p>【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】</p> <p>○ 広島市民病院では、毎月の経営状況の把握、診療科別、病棟別に収入、診療単価、平均在院日数、患者数、病床利用率、DPC入院期間比較等の可視化を行い、院内へ情報発信し、在院日数短縮等の意識付けを行った。またDPC公開データから疾患別件数、平均在院日数等の全国、広島県別の順位を可視化し、病院の位置付けを把握できる情報を作成して院内に周知した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、診療科の患者数を勘案しつつ、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに向けて随時病棟再編を臨機応変に対応してきた。あわせて、各診療科の新入院患者の受け入れを出来るだけ減少させないように、在院日数の短縮を進め診療単価の増加に結び付けた。また、病院長による各科</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																																																						

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		主任部長等のヒヤリングを行い、新型コロナウイルス感染症の対応検討を進めた。			
(3) 経費の削減（小項目） <ul style="list-style-type: none"> 各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。 診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の使用拡大に取り組みます。 	(3) 経費の削減（小項目） <ul style="list-style-type: none"> 複数年契約の推進 価格交渉落札方式による調達推進 SPDと連携した診療材料の共通化と購入品目数の削減 政府調達で購入する医療機器の複合契約（保守業務との）推進及び共同購入の推進 契約課と薬剤部共同による医薬品の年間を通じた価格交渉の実施 後発医薬品の採用品目の共通化 	【複数年契約の推進】 ○ 「広島市立広島市民病院西棟非常用ガスタービン発電機設備保守点検業務」他 12 件について、複数年契約で一括発注を行った。 【価格交渉落札方式による調達推進】 ○ 予算額 2,000 万円以上の医療機器 13 件について、価格交渉落札方式により調達を行い、入札参加者が価格交渉に応じた案件を集計した結果、2,184 万 7,940 円の購入価格低減が図られた。 【SPDと連携した診療材料の共通化と購入品目数の削減】 ○ 診療材料の共通化については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病院負担分の診療材料（マスク、アイソレーションガウンはある程度回復したものの、下半期は、古紙の不足によるペーパータオルの供給不安が表出化）の価格と納品が安定しなかったが、SPD（院内物流管理業務）業者と連携を図りながら対応できるものから共通化を推進した。 【政府調達で購入する医療機器の複合契約推進及び共同購入の推進】 ○ 「広島市民病院放射線治療システムの購入及び保守点検業務」他 8 件について複合契約を締結した。また、複数病院の共同購入では、「広島市民病院及び舟入市民病院薬剤業務支援システムの購入」について共同購入を行った。 【契約課と薬剤部共同による医薬品の価格交渉の実施】 ○ 令和 4 年度も契約課と薬剤部共同による価格交渉を上半期と下半期に分けて実施した結果（後発医薬品の供給不安や医薬品メーカーの仕切値上昇などの影響を受けた）、13.35%の加重値引率となった。令和 3 年度の加重値引率 13.82%と比較して 0.47 ポイントのダウンとなった。 【後発医薬品の採用品目の共通化】 ○ 前年度と同様に採用品目数の共通化について検討したが、後発医薬品メーカーの破綻による供給不能品目の発生等のトラブルはあったものの、病院間で協議し共通化を進めた結果、4 品目を共通化することができた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																																	
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																																
<p>・後発医薬品の使用量増加の推進</p> <p>【目標値】後発医薬品数量シェア (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和7年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>77.6</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>90.8</td> <td>91.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>63.6</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 数量シェア＝(後発医薬品の数量／(後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量))×100</p> <p>【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和7年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>32.5</td> <td>33.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 採用品目比率＝(後発医薬品採用品目数／医薬品採用品目数総数)×100</p> <p>・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、長時間労働の是正などに努め、適正な人件費の維持に努めます。</p>	区分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	広島市民病院	77.6	80.0	安佐市民病院	90.8	91.0	舟入市民病院	63.6	80.0	区分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値	リハビリテーション病院	32.5	33.0	<p>・後発医薬品の使用量増加の推進</p> <p>【目標値】後発医薬品数量シェア (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>91.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 数量シェア＝(後発医薬品の数量／(後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量))×100</p> <p>【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>33.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 採用品目比率＝(後発医薬品採用品目数／医薬品採用品目数総数)×100</p> <p>・職員の適正配置、長時間労働の是正等による適正な人件費の維持</p>	区分	令和4年度 目標値	広島市民病院	80.0	安佐市民病院	91.0	舟入市民病院	80.0	区分	令和4年度 目標値	リハビリテーション病院	33.0	<p>【後発医薬品の使用量増加の推進】</p> <p>○ 後発医薬品メーカーの破綻などあったが、単価契約している後発医薬品の使用量増加を推進した。病院別で見ると、広島市民病院と安佐市民病院は目標値を達成したが、舟入市民病院では、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症患者の対応により後発医薬品の使用ができない事例が増加し、目標値が達成できなかった。</p> <p>○ 広島市民病院では、後発医薬品への切替えを積極的に推進した結果、令和3年度3月末の78.7%から上昇し、目標値を達成できた。</p> <p>【実績】後発医薬品数量シェア(3月末実績) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>80.2</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>79.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数量シェア＝(後発医薬品の数量／(後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量))×100</p> <p>【実績】後発医薬品採用品目比率(各年度3月末実績) (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度 実績</th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> <th>令和4年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>29.3</td> <td>32.7</td> <td>32.5</td> <td>35.2</td> <td>37.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※採用品目比率＝(後発医薬品採用品目数／医薬品採用品目数総数)×100</p> <p>【適正な人件費の維持】</p> <p>○ 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。</p> <p>○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。</p>	区分	令和4年度 実績	広島市民病院	80.2	安佐市民病院	91.7	舟入市民病院	79.8	区分	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	リハビリテーション病院	29.3	32.7	32.5	35.2	37.3			
区分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																					
広島市民病院	77.6	80.0																																																					
安佐市民病院	90.8	91.0																																																					
舟入市民病院	63.6	80.0																																																					
区分	令和2年度 実績	令和7年度 目標値																																																					
リハビリテーション病院	32.5	33.0																																																					
区分	令和4年度 目標値																																																						
広島市民病院	80.0																																																						
安佐市民病院	91.0																																																						
舟入市民病院	80.0																																																						
区分	令和4年度 目標値																																																						
リハビリテーション病院	33.0																																																						
区分	令和4年度 実績																																																						
広島市民病院	80.2																																																						
安佐市民病院	91.7																																																						
舟入市民病院	79.8																																																						
区分	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績																																																		
リハビリテーション病院	29.3	32.7	32.5	35.2	37.3																																																		

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																						
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																					
		<p>○ 広島市民病院では、長時間労働の是正のために、次の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤の導入 ・土日祝日の患者説明は行わない。 ・土日祝日の病棟業務は当番医が行う。 ・毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員への指導配慮 ・医師の長時間労働に関する院内アンケートの実施結果を踏まえた改善策の検討 <p>○ 安佐市民病院では、遅出出勤を導入したこと、土日祝日において患者説明を行わないこと及び病棟業務を当番医が行うことにより、時間外勤務縮減に取り組んだ。</p> <p>○ 舟入市民病院では、業務分担や記録のあり方の見直しを行うとともに業務改善に取り組んだ。また、患者数や看護度等を考慮し、看護単位を超えた応援を流動的に行い、時間外勤務の縮減に努めた。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、毎月の幹部会議、運営会議及び安全衛生委員会において、前月までの各所属の時間外勤務の実施状況を報告し職員への意識啓発を行っている。</p>																										
	<p>【目標値】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益等比率</td> <td>55.1</td> <td>50.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 給与費対医業収益等比率＝ $(\text{給与費} / (\text{医業収益} + \text{営業収益} - \text{営業費負担金} - \text{交付金} - \text{企業債元金償還分})) \times 100$</p>	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	給与費対医業収益等比率	55.1	50.9	<p>【目標値】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益等比率</td> <td>51.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 給与費対医業収益等比率＝ $(\text{給与費} / (\text{医業収益} + \text{営業収益} - \text{営業費負担金} - \text{交付金} - \text{企業債元金償還分})) \times 100$</p>	区分	令和4年度目標値	給与費対医業収益等比率	51.5	<p>【実績】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益等比率</td> <td>52.2</td> <td>51.8</td> <td>55.0</td> <td>52.1</td> <td>52.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※給与費対医業収益等比率＝ $(\text{給与費} / (\text{医業収益} + \text{営業収益} - \text{営業費負担金} - \text{交付金} - \text{企業債元金償還分})) \times 100$</p>	区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	給与費対医業収益等比率	52.2	51.8	55.0	52.1	52.4			
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																										
給与費対医業収益等比率	55.1	50.9																										
区分	令和4年度目標値																											
給与費対医業収益等比率	51.5																											
区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																							
給与費対医業収益等比率	52.2	51.8	55.0	52.1	52.4																							

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>(4) 収入の確保（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の疾病動向や診療報酬改定等の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。 ・効果的な経営戦略を企画立案し、経営改善に取り組みます。 ・各病院間や各病院と地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理による病床利用率の向上に取り組み、診療報酬収入の確保に努めます。 	<p>(4) 収入の確保（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病動向の変化や診療報酬改定への対応 ・適正な在院日数や病床管理による診療報酬収入の確保 ・診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止 	<p>【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に向けた取組を進めた。 ○ 広島市民病院では、病院経営情報分析システムを導入し、診療情報分析結果について、看護師長を対象とした研修会で報告し、当院の状況や課題についての情報共有を図った。 <p>【診療報酬収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度は、診療単価の増などにより入院・外来収入が前年度に比べ増加した。 ○ 広島市民病院では、過去の医療経営コンサルタントからの助言等に基づき、毎月の経営改善委員会でDPC分析システムを活用したDPC特定病院群（旧Ⅱ群）の実績要件や係数指標のベンチマークを行い、着眼点を周知し係数向上に取り組んだ。診療科ごとのDPCコード別の入院期間Ⅱの日数と当該コード別当院の平均在院日数比較表を作成し、各科に情報提供を行うことにより在院日数や病床管理の意識付けを行った。 ○ 広島市民病院では、入院患者が入院生活に必要な物品を洗濯付きで貸与する入院セットサービスシステムを導入し、プロポーザルにより受託した事業者から、病院内の受付窓口及び倉庫の貸付料として年額435,040円と入院セットサービスの月額売上高の15%の手数料の収入確保を図った。 ○ 安佐市民病院では、過去の医療経営コンサルタントからの助言等に基づき、分析ツール等を利用して、毎週前日までのデータを使って「病棟別患者状況一覧」を作成し、病棟看護師長・各科主任部長等に情報提供を行うことにより、適正な在院日数や病床管理に向けて活用を行った。また、予定入院や救急医療入院の検証や定義副傷病名の確認等を行ったり、医師と事務職員が診療内容を毎週確認し、適切なDPCコーディングになっているか、請求点数の算定漏れがないか検討会を行い、診療報酬増につながった。 <p>【診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止を図った。 	3	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による患者の減少が一因ではあるが、病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者受入病床を除く）や医療費個人負担分の収納率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。</p>	2

中期計画	令和4年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価																																																									
	年度計画		評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号																																																							
<p>【目標値】病床利用率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院（一般病床）</td> <td>85.9</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院（一般病床）</td> <td>72.7</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院（内科、外科）</td> <td>51.0</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>89.4</td> <td>95.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※2 入院延べ患者数は退院日を含む。</p>	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	広島市民病院（一般病床）	85.9	90.0	安佐市民病院（一般病床）	72.7	95.0	舟入市民病院（内科、外科）	51.0	85.0	リハビリテーション病院	89.4	95.3	<p>【目標値】病床利用率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院（一般病床）</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院（一般病床）</td> <td>87.2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院（内科、外科）</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>	区分	令和4年度目標値	広島市民病院（一般病床）	90.0	安佐市民病院（一般病床）	87.2	舟入市民病院（内科、外科）	85.0	リハビリテーション病院	95.3	<p>【実績】病床利用率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院（一般病床）</td> <td>96.4</td> <td>95.2</td> <td>85.9</td> <td>83.6</td> <td>82.6</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院（一般病床）</td> <td>87.9</td> <td>87.7</td> <td>72.7</td> <td>73.5</td> <td>81.9</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院（内科、外科）</td> <td>76.8</td> <td>73.4</td> <td>51.0</td> <td>52.5</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>94.4</td> <td>95.3</td> <td>89.4</td> <td>93.8</td> <td>91.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む）</p>					区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	広島市民病院（一般病床）	96.4	95.2	85.9	83.6	82.6	安佐市民病院（一般病床）	87.9	87.7	72.7	73.5	81.9	舟入市民病院（内科、外科）	76.8	73.4	51.0	52.5	55.0	リハビリテーション病院	94.4	95.3	89.4	93.8	91.2				
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																																																															
広島市民病院（一般病床）	85.9	90.0																																																															
安佐市民病院（一般病床）	72.7	95.0																																																															
舟入市民病院（内科、外科）	51.0	85.0																																																															
リハビリテーション病院	89.4	95.3																																																															
区分	令和4年度目標値																																																																
広島市民病院（一般病床）	90.0																																																																
安佐市民病院（一般病床）	87.2																																																																
舟入市民病院（内科、外科）	85.0																																																																
リハビリテーション病院	95.3																																																																
区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																																																												
広島市民病院（一般病床）	96.4	95.2	85.9	83.6	82.6																																																												
安佐市民病院（一般病床）	87.9	87.7	72.7	73.5	81.9																																																												
舟入市民病院（内科、外科）	76.8	73.4	51.0	52.5	55.0																																																												
リハビリテーション病院	94.4	95.3	89.4	93.8	91.2																																																												
<p>・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。</p> <p>・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に</p>	<p>・診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底</p> <p>・保険者による医療費の査定金額の縮減</p>	<p>【参考】新型コロナウイルス感染症患者受入病床等を除いて算出した病床利用率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院（一般病床）</td> <td>89.7</td> <td>86.8</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.9</td> <td>86.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院（内科、外科）</td> <td>67.2</td> <td>76.0</td> </tr> </tbody> </table>					区分	令和3年度実績	令和4年度実績	広島市民病院（一般病床）	89.7	86.8	安佐市民病院	80.9	86.0	舟入市民病院（内科、外科）	67.2	76.0																																															
区分	令和3年度実績	令和4年度実績																																																															
広島市民病院（一般病床）	89.7	86.8																																																															
安佐市民病院	80.9	86.0																																																															
舟入市民病院（内科、外科）	67.2	76.0																																																															
		<p>【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】</p> <p>○ 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めた。また、査定資料を医師に情報提供し、請求漏れや査定減の縮減に努めた。</p> <p>○ 広島市民病院では、査定金額の状況について保険診療・DPC コーディング委員会で院内の各部署に周知を行い、注意点を説明している。</p>																																																															

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																																						
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																																					
<p>取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組みます。</p> <p>【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>95.6</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>98.4</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>88.8</td> <td>95.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>97.4</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	令和2年度実績	令和7年度目標値	広島市民病院	95.6	97.0	安佐市民病院	98.4	98.4	舟入市民病院	88.8	95.8	リハビリテーション病院	97.4	99.0	<p>・医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収</p> <p>・回収困難な事案について弁護士法人への回収委託</p> <p>【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>95.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>90.5</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>97.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	令和4年度目標値	広島市民病院	95.9	安佐市民病院	95.5	舟入市民病院	90.5	リハビリテーション病院	97.8	<p>【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】</p> <p>○ 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、安佐市民病院と舟入市民病院で目標を達成することができた。</p> <p>【回収困難な事案について弁護士法人への回収委託】</p> <p>○ 広島市民病院では、令和4年度は、189万9,758円を回収し、新規に598万695円の回収を委託した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和4年度は、34万5,010円を回収し、新規に99万9,840円の回収を委託した。</p> <p>○ 舟入市民病院では、令和4年度は、8万3,480円を回収し、新規に92万6,420円の回収を委託した。</p> <p>【実績】医療費個人負担分の収納率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>95.3</td> <td>95.5</td> <td>95.6</td> <td>96.4</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>97.4</td> <td>98.0</td> <td>98.4</td> <td>98.2</td> <td>96.2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>95.1</td> <td>95.8</td> <td>88.8</td> <td>95.4</td> <td>96.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.8</td> <td>97.4</td> <td>97.4</td> <td>96.1</td> <td>97.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	広島市民病院	95.3	95.5	95.6	96.4	95.3	安佐市民病院	97.4	98.0	98.4	98.2	96.2	舟入市民病院	95.1	95.8	88.8	95.4	96.3	リハビリテーション病院	96.8	97.4	97.4	96.1	97.4			
区分	令和2年度実績	令和7年度目標値																																																										
広島市民病院	95.6	97.0																																																										
安佐市民病院	98.4	98.4																																																										
舟入市民病院	88.8	95.8																																																										
リハビリテーション病院	97.4	99.0																																																										
区分	令和4年度目標値																																																											
広島市民病院	95.9																																																											
安佐市民病院	95.5																																																											
舟入市民病院	90.5																																																											
リハビリテーション病院	97.8																																																											
区分	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績																																																							
広島市民病院	95.3	95.5	95.6	96.4	95.3																																																							
安佐市民病院	97.4	98.0	98.4	98.2	96.2																																																							
舟入市民病院	95.1	95.8	88.8	95.4	96.3																																																							
リハビリテーション病院	96.8	97.4	97.4	96.1	97.4																																																							

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
 広域的な医療提供体制に係る調査・研究

中期目標 今後、少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能で質の高い医療提供体制の構築を図るため、関係医療機関との連携等により、医療機能の強化を図るとともに、地域医療連携推進法人の活用による医療機関相互の機能分担や業務連携の推進など更なる連携の在り方について研究すること。

中期計画	令和4年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 <u>広域的な医療提供体制に係る調査・研究（大項目）</u>				
1 広域的な医療提供体制に係る調査・研究（小項目） 持続可能で質の高い医療提供体制の構築を図るため、広島二次保健医療圏内の関係医療機関との連携を図るとともに、地域医療連携推進法人制度について調査・研究を行います。	広域的な医療提供体制に係る調査・研究（小項目） ・地域医療連携推進法人に係る先進事例の調査・研究	【地域医療連携推進法人に係る先進事例の調査・研究】 ○ 地域医療連携推進法人制度の趣旨等の把握及び全国の設立法人に関する実態調査に努めた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3